

第五次栗東市総合計画 後期基本計画 平成 30 年度上期進捗状況一覧 (課)

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心 一人ひとりが尊重され、 誰もが参画できるまちづくり		人権を尊重するまちづくり	人権施策の推進	同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた人権施策の推進	同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人など、あらゆる人権問題の解決に向けた策定した「栗東市人権擁護計画」を推進します。	人権政策課	栗東市人権擁護計画及び人権擁護計画実施計画推進事業	人権擁護計画中間改定に伴う人権擁護計画実施計画の見直し	3	人権擁護計画実施計画の見直しを先行しています。今後、この計画に基づき各課事業の進捗を行います。
			人権施策の推進	同和対策推進事業の推進	同和地区産業の育成を図るため関係機関と連携して経営基盤の安定に努めます。	商工観光労政課	同和対策中小企業等信用保証助成制度の継続運用利用に関する利子補給事業	中小企業等信用保証助成制度の継続運用	3	上半期利用件数 3件
			人権施策の推進	同和対策推進事業の推進	同和地区住民の就業相談や生活相談など就業対策を推進します。	商工観光労政課	同和対策職業安定協力員の設置	就職困難者への相談・就労支援	3	昨年度からの3名のうち、1名は正規雇用1年経過により支援終了。残在2名の見守り・支援を継続しています。
			人権施策の推進	同和対策推進事業の推進	同和地区住民の就業相談や生活相談など就業対策を推進します。	ひだまりの家	相談事業	相談処理をするための専門的な知識やノウハウを習熟します。	3	地域住民からの様々な相談に対応できるためには、職員個々のスキルアップも必要であるが、併せて関係機関との連携は不可欠であり、他機関の担当者との交流も図ることができました。
			人権施策の推進	同和対策推進事業の推進	同和地区福祉保健計画の年次的な推進を図ります。	社会福祉課	同和地区福祉保健計画	・実態調査結果の分析と評価。次期計画に向けた検討の取り組みます。 ・実態調査に基づく、次期計画を策定します。	3	前年度実施の実態調査の報告書案をもとに、同支部協議を経て、報告書を取りまとめ、計画策定に向けた取り組みを行いました。
			人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	同和地区児童生徒に対する教育の向上と進路保障を図るため、生活実態や学力の状況を総合的に把握し、基礎学力の充実を図ります。また、差別をなくし、豊かにつながる力を育成する学習を進めます。	ひだまりの家	自主活動学級事業	基礎学力の充実及び進路学習、解放学習の推進を図ります。	3	自主活動学級は就学前・小学生・中学生と発達段階に応じた実施しています。就学前では保護者の積極的な参加が図られるとともに、小学生・中学生においては開始時間よりも早く来館するなど、意欲的に学習に取り組もうとする姿勢が見られます。
			人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	就学前・学校教育における児童・生徒の人権・同和教育を推進します。	幼児課	家庭支援活動事業	就学前・学校教育における児童・生徒の人権・同和教育を推進します。	3	・人権・同和教育に係る園訪問を年間計画に基づいて実施し、保育研究や職員研修を通して職員の人権意識の養育に繋がっています。 ・県主催の人権・同和問題研修については、園に勤務するすべての職員を対象に9月に3回を開催、合計9回実施していきます。
			人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	①同和地区児童生徒に対する教育の向上と進路保障を図るため、生活実態や学力の状況を総合的に把握し、基礎学力の充実を図ります。また、差別をなくし、豊かにつながる力を育成する学習を進めます。 ②就学前・学校教育における児童・生徒の人権・同和教育を推進します。	学校教育課	学校における人権・同和教育推進事業	差別の現実深く学び、自らが人間としての生き方を自らに問い、互いに尊びあう生活態度を確立するための学習活動やその取組を充実させます。	3	9月末現在、13校園への訪問を実施。職員研修や保育・授業研究会を通して、各校園への指導・助言に努めています。
			人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	地区別懇談会、しんけんセミナー栗東、人権を考えるつどいの開催など、社会教育や生涯学習を通じた市民の主体的な人権・同和教育を推進します。	人権政策課	人権尊重に向けた啓発事業	部落差別解消推進法の周知啓発事業を、関係団体との連携により継続実施します。	3	部落差別解消推進法の周知啓発については、しんけんセミナー栗東や9月の同和問題啓発強調月間での各種事業にて、関係団体と連携して周知啓発を実施しました。
			人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	地区別懇談会、しんけんセミナー栗東、人権を考えるつどいの開催など、社会教育や生涯学習を通じた市民の主体的な人権・同和教育を推進します。	人権教育課	地区別懇談会推進事業	各自治会で開催される地区別懇談会において、モデル自治会を3ヶ所設定し実施します。	2	モデル自治会については、地区別懇談会の説明会で3年分の取り組み状況や特徴的な取り組みを周知したが、9月末現在未実施です。
			人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	地区別懇談会、しんけんセミナー栗東、人権を考えるつどいの開催など、社会教育や生涯学習を通じた市民の主体的な人権・同和教育を推進します。	人権教育課	社会同和教育推進事業	各自治会で、毎年1回以上の地区別懇談会を開催するにあたり、日程やテーマ等の企画など中心的な役割を果たします。	3	地区別懇談会は、台風等で延期する自治会もあったが9月末時点124自治会中24自治会で実施済みです。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまちづくり 人権を尊重するまちづくり			人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	企業における人権・同和教育の推進に向けた企業訪問及び事業所人権教育推進協議会活動を推進し、公平公正な採用先行と差別のない明るい職場づくりに向けた啓発等を行います。	商工観光労政課	企業啓発指導員の設置	企業訪問、研修会開催等による啓発指導	3	概ね計画どおり実施しました。 ・訪問企業数 263社 ・研修会開催回数 5回
			人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	企業における人権・同和教育の推進に向けた企業訪問及び事業所人権教育推進協議会活動を推進し、公平公正な採用先行と差別のない明るい職場づくりに向けた啓発等を行います。	商工観光労政課	栗東市事業所人権教育推進協議会補助	各種研修会等への参加、街頭啓発	3	概ね計画どおり実施しました。 十重子どもを守り育てる会の解放教育学習会には会員企業2社が参加しました。市人権教育研究大会にも人権への取組発表に参加しました。
				人権に関わりの深い職業従事者の人権・同和教育研修の推進	人権に深い関わりを持つ職業従事者(公務員、就学前教育・学校関係者、社会教育関係者、医療関係者、福祉関係者、消防職員、警察職員、マスメディア関係者)は、より高い人権意識をもって、その職務にあたる必要があります。また、重点的に人権・同和教育の研修を行い、自己啓発を促し、その実践的態度を育成します。	人権教育課	社会同和教育推進事業 (同和教育推進協議会補助金)	栗東市人権・同和教育推進協議会の4つの専門部会(研修、市民活動、啓発、広報)を通して、部会員が主体的に関わりながら、人権・同和教育の解決に取り組めます。	3	9月1日に全戸配布の広報紙により、組織の一元化についての周知を図りました。また、9月3日には街頭・街頭啓発を実施しました。今後も各部会により、文化祭における啓発活動や人権尊重と部会研修をめざす市民のつどい等の事業を実施する予定です。
				人権に関わりの深い職業従事者の人権・同和教育と啓発の推進	人権に深い関わりを持つ職業従事者(公務員、就学前教育・学校関係者、社会教育関係者、医療関係者、福祉関係者、消防職員、警察職員、マスメディア関係者)は、より高い人権意識をもって、その職務にあたる必要があります。また、重点的に人権・同和教育の研修を行い、自己啓発を促し、その実践的態度を育成します。	人権教育課	同和教育総合調整事業 (地区別懇談会「願く未来」作成)	啓発資料「願く未来」を地区別懇談会や行政職員、教職員の研修資料として使用します。	3	「願く未来(教材編)」は、地区別懇談会の説明会で講師・推進員、協力員の全員に配布し、地域の実情に応じた活用してもらっています。また、昨年度より広く啓発する「願く未来(資料編)」については、12月に全戸配布予定です。
				人権に関わりの深い職業従事者の人権・同和教育と啓発の推進	人権に深い関わりを持つ職業従事者(公務員、就学前教育・学校関係者、社会教育関係者、医療関係者、福祉関係者、消防職員、警察職員、マスメディア関係者)は、より高い人権意識をもって、その職務にあたる必要があります。また、重点的に人権・同和教育の研修を行い、自己啓発を促し、その実践的態度を育成します。	人権教育課	同和教育総合調整事業 (果外ハイク借上げ)	教職員や関係課職員が先進地研修を通して、自らの人権感覚を高め直し、人権意識の高揚や実践交流を図ります。	3	・8月22日に実施した県外研修には44名の参加がありました。現地でのグループ協議やハズの会での意見交流などにより参加者の資質向上を図ることができました。 ・31年度人権教育研究大会(栗東大会)に向け、8月20日に第1回現地準備委員会を開催し、大会テーマや組織・運営等について協議しました。
			人権擁護の推進	人権相談体制の充実	市民の立場に立ち、人権擁護に関する制度や情報を適切に提供できる相談体制づくりを推進します。	人権政策課	人権相談体制推進事業及び人権擁護ネットワーク事業	関係機関と連携し、相談・救済体制の充実や資質を向上すべく研修会の参加及び、委員の活動や組織の周知広報活動の実施	3	人権いらいろ相談を毎月開催。6月の人権擁護委員の日には特設相談を設け、人権擁護委員の活動紹介のチラシを作成し、街頭での啓発や、自治会に回覧するなどして周知を行いました。
			人権擁護の推進	関係機関・団体との連携及び協力体制の推進	県、法務局、人権擁護委員会、人権擁護推進委員会等との連携及び協力体制を強化します。	人権政策課	人権相談体制推進事業及び人権擁護ネットワーク事業	関係機関と連携し、相談・救済体制の充実や資質を向上すべく研修会の参加及び、委員の活動や組織の周知広報活動の実施	3	人権いらいろ相談を毎月開催。6月の人権擁護委員の日には特設相談を設け、人権擁護委員の活動紹介のチラシを作成し、街頭での啓発や、自治会に回覧するなどして周知を行いました。
			人権擁護の推進	人権侵害の救済と擁護	人権侵害事象に対し、関係機関等と連携を図りながら、相談・助言・救済の充実を図ります。	人権政策課	人権相談体制推進事業及び人権擁護ネットワーク事業	関係機関と連携し、相談・救済体制の充実や資質を向上すべく研修会の参加及び、委員の活動や組織の周知広報活動の実施	3	人権いらいろ相談を毎月開催。6月の人権擁護委員の日には特設相談を設け、人権擁護委員の活動紹介のチラシを作成し、街頭での啓発や、自治会に回覧するなどして周知を行いました。
			地域総合センター(隣保館)の充実	福祉と人権のまちづくりの発信拠点(ひだまりの家)の充実	「福祉と人権のまちづくり」の発信拠点として、自主活動学級の実施、隣保館デイサービス事業の実施、各種講座の開催など、ひだまりの家における活動の充実を図ります。	ひだまりの家	相談事業	相談処理をするための専門的な知識やノウハウを習熟します。	3	相談対応に係る能力向上を目的に、ハローワークや近隣の地域総合センターなど他機関との連携を強化しています。
			地域総合センター(隣保館)の充実	福祉と人権のまちづくりの発信拠点(ひだまりの家)の充実	「福祉と人権のまちづくり」の発信拠点として、自主活動学級の実施、隣保館デイサービス事業の実施、各種講座の開催など、ひだまりの家における活動の充実を図ります。	ひだまりの家	各種講座開催事業	地域コミュニティの活性化につながる事業として推進します。	3	講座への参加を通じて住民交流と生涯学習の推進を図ることができました。
			地域総合センター(隣保館)の充実	福祉と人権のまちづくりの発信拠点(ひだまりの家)の充実	「福祉と人権のまちづくり」の発信拠点として、自主活動学級の実施、隣保館デイサービス事業の実施、各種講座の開催など、ひだまりの家における活動の充実を図ります。	ひだまりの家	自主活動学級事業	基礎学力の充実及び進路学習、解放学習の推進を図ります。	3	自主活動学級を通じて、自尊感情や自身が住む地域への愛着を高めることができました。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち		平和活動を推進するまちづくり	平和都市活動の推進	平和教育・啓発の推進	世界の恒久平和を願う市民意識の醸成のため、市民が戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ機会を充実を図ります。 ①平和啓発ポスターの募集、平和に関するパネル展の開催 ②戦時の食事体験や戦争体験者による学習会等の開催 ③戦争と平和をテーマとする平和のいしずく展の開催 ④平和に関する図書の展示	総務課	平和都市推進事業	平和ポスターの応募者数及びコミセン事業への参加が増えるよう啓発を行います。	3	庁舎1Fロビーでのパネル展、コミセン事業への支援を実施。平和啓発ポスター応募は13人でした。
			平和都市活動の推進	平和教育・啓発の推進	世界の恒久平和を願う市民意識の醸成のため、市民が戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ機会を充実を図ります。 ⑤社会科歴史学習や修学旅行などによる平和学習の実施	社会福祉課	平和祈念栗東市戦没者追悼事業	・平和祈念栗東市戦没者追悼式を開催します。 ・次回式典実施や通夜会運営に向けて協議を検討します。	3	9月1日に追悼式を行い、133名の参加がありました。
			平和都市活動の推進	平和教育・啓発の推進	世界の恒久平和を願う市民意識の醸成のため、市民が戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ機会を充実を図ります。 ⑥社会科歴史学習や修学旅行などによる平和学習の実施	学校教育課	平和学習支援事業	現在の平和の尊さを再認識し、戦争の惨禍を風化させないよう、恒久平和について考える機会をつくります。	3	小中学校において、教育課程に基づいた教科・道徳の時間や、広島、沖縄等への修学旅行学習をすすめています。
			男女共同参画社会の推進	男女の互いの人権尊重と男女共同参画の意識づくり	①性別による固定的な役割分担意識の解消を図るため、講演会・セミナー等、意識醸成のための啓発・学習機会の提供を推進します。 ②男女間のあらゆる暴力をなくし、互いに思いやり、安心して暮らせる社会づくりを進めます。	自治振興課	男女共同参画のまちづくり啓発・研修事業	・性別による固定的な役割分担意識の解消を図るため、まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プランに基づき男女共同参画セミナーの実施や「きらめきRitto」事業等への支援、各種広報啓発等を行います。 ・委員会等へ女性の参画を働きかけます。	3	・市内の協議を行い、男女共同参画社会づくり推進協議会を開催し目標値の設定確認等の進行管理を実施しました。 ・男女共同参画に関わる事業並びに、きらめきRitto実行委員会での今年度事業を計画しています。
安全・安心 生涯を通じた健康づくりのまち		男女共同参画のまちづくり	男女共同参画社会の推進	あらゆる分野への男女共同参画の推進	家庭・地域における男女共同参画の機会を整備し、まちづくりや地域活性化の政策・方針決定段階への女性の参画を推進します。	自治振興課	男女共同参画のまちづくり啓発・研修事業	・性別による固定的な役割分担意識の解消を図るため、まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プランに基づき男女共同参画セミナーの実施や「きらめきRitto」事業等への支援、各種広報啓発等を行います。 ・委員会等へ女性の参画を働きかけます。	3	・市内の協議を行い、男女共同参画社会づくり推進協議会を開催し目標値の設定確認等の進行管理を実施しました。 ・男女共同参画に関わる事業並びに、きらめきRitto実行委員会での今年度事業を計画しています。
			男女共同参画社会の推進	男女がともに多様な生き方ができる環境づくり	①男女の職業選択について、多様な選択のできる環境づくりを進め、就労環境における男女格差の是正を啓発するとともに、能力開発や情報提供に努めます。 ②男女の仕事と家庭・地域生活の両立支援に向け、企業や販定への働きかけを通じて、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を推進し、男女がともに働きやすい労働環境の整備や少子・高齢化社会の対応、子育て支援、活力のあるまちづくりを推進します。	自治振興課	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	・性別による固定的な役割分担意識の解消を図るため、まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プランに基づき男女共同参画セミナーの実施や「きらめきRitto」事業等への支援、各種広報啓発等を行います。 ・委員会等へ女性の参画を働きかけます。 ・各種施策の進行管理を行います。	3	・市内の協議を行い、男女共同参画社会づくり推進協議会を開催し目標値の設定確認等の進行管理を実施しました。 ・男女共同参画に関わる事業並びに、きらめきRitto実行委員会での今年度事業を計画しています。 ・女性が活躍する事業所の取り組みの募集チラシを配布。
			男女共同参画社会の推進	推進体制の整備、充実	まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プラン(第5版)を策定するとともに、様々な分野において男女共同参画を推進するため、全庁的な連携のもと、推進体制を整備し、プランに基づく施策の推進及び進捗管理に努めます。	自治振興課	男女共同参画社会づくり推進協議会の運営	・性別による固定的な役割分担意識の解消を図るため、まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プランに基づき男女共同参画セミナーの実施や「きらめきRitto」事業等への支援、各種広報啓発等を行います。 ・委員会等へ女性の参画を働きかけます。 ・各種施策の進行管理を行います。	3	・市内の協議を行い、男女共同参画社会づくり推進協議会を開催し目標値の設定確認等の進行管理を実施しました。 ・男女共同参画に関わる事業並びに、きらめきRitto実行委員会での今年度事業を計画しています。
			健康づくりの推進	「第2次健康リットと21」の推進	①健康に関する情報提供や啓発、相談、各種検診の実施など健康的な生活習慣が実践できる取組みを通じて、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に向けた健康づくりの行動計画として策定した「第2次健康リットと21」を推進します。 ②「健康づくり推進協議会」を開催し、市民・関係機関・行政の連携を強化します。 ③市民の健康に関する実態調査を実施し、心身の健康づくりを推進します。	健康増進課	「第2次健康リットと21」の推進事業	健康的な生活習慣が実践できるように健康に関する情報提供や啓発を行うとともに、健康づくり推進協議会において計画の進捗管理を行います。	3	健康づくり推進協議会第1回(8月)開催するとともに、健康情報の啓発と受診防止教室を実施しています。
安全・安心 生涯を通じた健康づくりのまち		健康増進・医療体制の整ったまちづくり	母子保健の推進	妊婦健康診査の推進	妊婦健康診査の受診奨励など、妊娠婦の健康増進を支援し、リスクの高い妊娠婦等に対して継続的な支援を行います。	健康増進課	妊婦健康診査事業	利用者支援事業(母子保健型)を実施し、妊娠期からの健康増進や育児に関する相談支援を行います。	3	・妊婦届出時の面談等を通じて妊婦期からの相談・支援を行っています。 ・産後ケア事業の委託医療機関の拡大を図りました。
			母子保健の推進	乳幼児健康診査の実施	個別相談、集団指導を通じ、望ましい生活習慣の形成と成長発達を支援します。	健康増進課	乳幼児健康診査事業	乳幼児健康診査を実施し、個別相談や集団指導を通じて望ましい生活習慣の形成と成長発達を支援します。	3	乳幼児健康診や健康相談等を通じて乳幼児の成長発達を支援しています。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	生涯を通じた健康づくり のまち	健康増進・医療体制 の整ったまちづくり	疾病の予防	各種検診(がん検診等)の実施	①疾病を予防し、早期発見・早期治療を図るため、法令に基づき各種検診を実施します。 ②広域や健康づくり活動の啓発を通して受診率の向上を図ります。	健康増進課	各種検診(がん検診等)事業	・疾病の早期発見・早期治療を図るため、法令に基づき各種検診(がん検診等)を実施します。 ・平成30年度から胃がん検診に胃内視鏡検査を加えて実施します。	3	・各種検診やがん検診を予定通り実施しています。 ・6月から胃内視鏡検査を実施しました。9月末に胃がん検診精度管理委員会を開催して、実施後の課題整理をしています。
			疾病の予防	各種予防接種の実施	乳幼児、学齢期の子どもに対する各種予防接種や高齢者へのインフルエンザ等予防接種の実施を推進します。	健康増進課	予防接種委託事業	乳幼児、学齢期の子どもや高齢者に対する各種予防接種を実施します。	3	各種予防接種を予定通り実施しています。
			疾病の予防	特定健診・特定保健指導の推進	メタボリックシンドローム該当者及び予備群に対して保健指導を実施し、生活習慣等の改善指導を推進します。	保険年金課	特定健診・特定保健指導推進事業	生活習慣病の早期発見、重症化予防のため、特定健診受診率向上を目的に自己負担金の無利子・無償給付、受診機会の拡大のため組合けんぽとの共同開催を実施。未受診者の分類別の受診動向対策を検討します。	3	特定健診受診率向上のため、昨年度に引き続き事業を実施するとともに、未受診者対策として、受診動向はかきをはきサイズからリーフレット・サイズにシ対象者が気づきやすいように工夫をしました。
			疾病の予防	特定健診・特定保健指導の推進	①国保被保険者のうち、対象者に対して、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施します。	健康増進課	特定保健指導推進事業	メタボリックシンドローム該当者及び予備群に対して保健指導を実施し、生活習慣等の改善指導を行います。	3	特定保健指導や生活習慣病相談など実施しています。
安全・安心	生涯を通じた健康づくり のまち	健康増進・医療体制 の整ったまちづくり	地域医療体制の整備	地域中核病院の運営支援	地域中核病院である済生会滋賀県病院が偏診・通検や病棟連携を推進し、地域医療連携の強化を図ることができているよう継続的な支援を行います。	健康増進課	地域中核病院助成事業	地域中核病院である済生会滋賀県病院の健全な運営に対する継続支援を行います。	3	済生会滋賀県病院との連絡調整を行い支援しています。
			地域医療体制の整備	休日救急医療体制の整備	湖南地域医療圏域での広域的な救急医療体制を維持推進します。 救急週科医療において、年末年始における当番医制度を継続して実施します。	健康増進課	休日急病医療体制整備事業	湖南広域休日急病診療所、二次救急運搬にかかる負担金を支出し、湖南地域医療圏域の救急医療体制を維持します。	3	湖南地域の救急医療体制にかける会議への出席と負担金の支出を行っています。
			地域医療体制の整備	かかりつけ医療制度の啓発	予防接種や各種健診の医療機関委託等とも係わって、かかりつけ医制度の啓発に努めます。	健康増進課	かかりつけ医制度啓発事業	予防接種や各種健診の医療機関委託等により、かかりつけ医制度の啓発を行います。 かかりつけ薬局の啓発を行います。	3	薬剤師会と連携してかかりつけ薬局の啓発をすすめる、ホームページに掲載しました。
			地域に根ざした食育の推進	食育推進計画の推進	乳幼児とその親の健康的な食生活の推進、地域での親の食育推進の核となる人材の養成、活動支援など、生涯にわたる健康づくりのための望ましい生活習慣の形成と健全な食生活の実現に向けて、関係機関が連携しながら市民活動として推進する体制を構築します。	健康増進課	食育推進計画進行管理事業	栗東市食育推進計画事務局会議において進行管理を行うとともに、平成32年度からの第3次栗東市食育推進計画の策定準備を行います。	3	5月に食育推進計画事務局会議を開催するとともに、第3次栗東市食育推進計画策定の準備として、プロポージャーで業者を決定し、協議を進めています。
		食育のまちづくり	地域に根ざした食育の推進	生産者と消費者の交流を深め、体験を通じた学習の推進	学校現場とも連携した「たんぼのこ体験事業」などの取組みを通じた農林業体験や地元に関する伝統食・郷土料理体験など、地元農産物の生産者と消費者、子どもとの交流を深め、食の大切さや生産の大変さを学ぶ機会づくりを推進します。	農林課	たんぼの子体験事業	小学校による田植え体験実施	4	農業者が学童に積極的にかかわり農亲身体験を支援しました。
			地域に根ざした食育の推進	地産地消の推進	農産物を直接販売する機会や赤栗、市民センターズに応じた商品の生産に対する支援など、地産地消を推進します。	農林課	農産物加工施設管理運営事業	アグリ畑栗東の適切な運営・効率的な運営	3	適切に運営されています。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心 生涯を通じた健康づくり のまち		食育のまちづくり	学校、保育園等における食育の推進	学校、保育園等における食育の推進	①食育基本計画や食に関する年間指導計画に基づき授業の実践など、幼児・児童期において、食習慣や感謝の気持ち、マナーなど健全な食生活を実践することができ、人間性の基礎を育むとともに、小中学校における食育を推進します。 ②保育園・幼稚園・幼児園において、食育実施計画を策定して保育の計画に位置づけ、園児や保護者対象の食育教室等の開催、給食により配布など、食育実践を通して、食育実践の充実を図ります。 ③各校への食に関する訪問指導の充実、給食の調査(食べ残し)調査など、小中学校における食育を推進します。	学校教育課 学校給食共同調理場	保育所管理運営事業 幼稚園自園給食事業	・食育実施計画を策定して、園児や保護者対象の食育教室等の開催、給食により配布などを通して、食育実践の充実を図ります。 ・園児や保護者対象の食育教室等の開催、給食により配布などを通して、食育実践の充実を図ります。	3	・食育会議を、回、給食会議を毎月1回開催し、担当者からの資料提出や、報告書により情報交換ができました。昨年度に引き続き栗東東部が、ほちやの栽培実践にも取り組んでいきます。 ・給食により配布することにより家庭での食に関する意識啓蒙につながることができました。
			学校、保育園等における食育の推進	学校、保育園等における食育の推進	①食育基本計画や食に関する年間指導計画に基づき授業の実践など、幼児・児童期において、食習慣や感謝の気持ち、マナーなど健全な食生活を実践することができ、人間性の基礎を育むとともに、小中学校における食育を推進します。 ②各校への食に関する訪問指導の充実、給食の調査(食べ残し)調査など、小中学校における食育を推進します。	学校教育課 学校給食共同調理場	食育推進事業(朝食摂取率の向上)	食育推進基本計画や食に関する年間指導計画に基づき授業の実践や、家庭に対する学校からの指導の充実	3	・食育推進基本計画や年間指導計画に基づき授業の実践 ・朝食摂取状況等、食育に関する各種調査の実施や取りまとめ、考察の実施
			学校、保育園等における食育の推進	学校、保育園等における食育の推進	地元食材を可能な限り使用し、ご飯を中心とした和食献立や郷土料理を実施し、地産地消の推進を図ります。	学校給食共同調理場	学校、保育園等における食育の推進	地元食材を可能な限り使用し、ご飯を中心とした和食献立や郷土料理を実施し、地産地消の推進を図ります。	3	・食育会議を、回、給食会議を毎月1回開催し、担当者からの資料提出や、報告書により情報交換ができました。昨年度に引き続き栗東東部が、ほちやの栽培実践にも取り組んでいきます。 ・給食により配布することにより家庭での食に関する意識啓蒙につながることができました。
			学校、保育園等における食育の推進	家庭における食育の推進	家庭における食育の原典として、家族と園児・児童・幼児園からの指導や地域の食育教室などを通して、保護者や子どもに対し、食に関する意識の啓蒙を図ります。	幼稚園	保育所管理運営事業 幼稚園自園給食事業	・食育実施計画を策定して、園児や保護者対象の食育教室等の開催、給食により配布などを通して、食育実践の充実を図ります。 ・園児や保護者対象の食育教室等の開催、給食により配布などを通して、食育実践の充実を図ります。	3	・食育推進基本計画や食に関する年間指導計画に基づき授業の実践や、家庭に対する学校からの指導の充実
			学校、保育園等における食育の推進	家庭における食育の推進	家庭における食育の原典として、家族と園児・児童・幼児園からの指導や地域の食育教室などを通して、保護者や子どもに対し、食に関する意識の啓蒙を図ります。	学校教育課	食育推進事業(朝食摂取率の向上)	食育推進基本計画や食に関する年間指導計画に基づき授業の実践や、家庭に対する学校からの指導の充実	3	・食育推進基本計画や年間指導計画に基づき授業の実践 ・朝食摂取状況等、食育に関する各種調査の実施や取りまとめ、考察の実施
			生涯スポーツの普及	生涯スポーツ事業の推進	生涯スポーツの普及を促進し、健康な身体づくりを推進します。	スポーツ・文化振興課	スポーツ推進委員及び地域の体育・スポーツ関係団体等による軽運動会、生涯スポーツの普及を促進し、健康な身体づくりを推進します。	関係団体と共に、主に軽度なスポーツ事業を開催して、市民の健康増進やスポーツへの関心を高めます。	3	各種事業の開催や既存事業の見直し、再構築、スポーツ派遣指導を計画通り実施
			生涯スポーツの普及	生涯スポーツ事業の推進	生涯スポーツの普及を促進し、健康な身体づくりを推進します。	スポーツ・文化振興課	レクリエーション活動など、軽度な身体運動を通して元気な生涯スポーツの実現、生活習慣の確立に向け、関係団体等と共に健康づくり事業の充実を図ります。	関係団体と共に、主に軽度なスポーツ事業を開催して、市民の健康増進やスポーツへの関心を高めます。	3	各種事業の開催や既存事業の見直し、再構築、スポーツ派遣指導を計画通り実施
			生涯スポーツの普及	生涯スポーツ事業の推進	生涯スポーツの普及を促進し、健康な身体づくりを推進します。	スポーツ・文化振興課	各種スポーツ大会、「馬に親しむ日」等開催事業	関係団体との連携による「馬に親しむ日」「ロード競技三大大会」等の実施、準備	3	「馬に親しむ日」は予定通り実施でき、「ロード競技三大大会」開催に向けて、運営委員会の効率化を進めています。
			生涯スポーツの普及	生涯スポーツ事業の推進	生涯スポーツの普及を促進し、健康な身体づくりを推進します。	スポーツ・文化振興課	学校体育施設の市民開放促進事業	学校施設の空き時間を利用して、スポーツを楽しむ場を提供します。	3	利用ルールの見直し、徹底を図り、公平で効率的な運用を進め、現在登録団体は9団体となっています。
			生涯スポーツの普及	生涯スポーツ事業の推進	生涯スポーツの普及を促進し、健康な身体づくりを推進します。	スポーツ・文化振興課	学校体育施設の市民開放促進事業	学校施設の空き時間を利用して、スポーツを楽しむ場を提供します。	3	利用ルールの見直し、徹底を図り、公平で効率的な運用を進め、現在登録団体は9団体となっています。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	生涯を通じた健康づくり のまち	生涯を通じた健康づくり するまちづくり	スポーツ施設の充 実	社会体育施設の運営	社会体育施設の改修整備を推進します。 施設間の情報共有や利用者向けホームページ の運用により、利用者の利便性の向上を図ります。	スポーツ・文化振興 課	社会体育施設改修・整備事業	安心・安全な社会体育施設として市民の活用を図 ります。	3	適宜の改修と修繕により快適な利用を提供でき ました。
			スポーツ施設の充 実	社会体育施設の運営	社会体育施設の改修整備を推進します。 施設間の情報共有や利用者向けホームページ の運用により、利用者の利便性の向上を図ります。	スポーツ・文化振興 課	社会体育施設の情報共有、利便 性向上事業	既存ネットワーク、設備の活用による対利用者へ の利便性向上	3	社会体育施設間の既設ネットワークを活用し、利 便性を確保できた。
			スポーツ施設の充 実	社会体育施設の運営	指定管理者制度による社会体育施設の管理・ 運営を継続し、利用者サービスの向上や施設 の安全性・効率性の向上を図ります。	スポーツ・文化振興 課	指定管理者制度による社会体育 施設の管理・運営事業	・指定管理者への指導と連携により適切な管理運 営を行います。 ・野洲川運動公園陸上競技場改修、市民体育館 改修に向けた準備を行います。	3	指定管理者によるほぼ適切な管理運営ができて おり、野洲川運動公園の管理も国のルール化 ができ、スムーズな運営ができています。
			生涯スポーツ推進 体制の強化	生涯スポーツ推進体制の強 化	①施設利用や会員募集への支援を行い、総合 型地域スポーツクラブの活動安定化を促進しま す。	スポーツ・文化振興 課	総合型地域スポーツクラブの活 動安定化促進事業	クラブ運営等を補助する職員を配して組織の安 定・定着化を進めます。	2	運営・事務を支援するため職員を配置し、市内総 合型クラブに指導・助言できてきました。
			生涯スポーツ推進 体制の強化	生涯スポーツ推進体制の強 化	②総合型地域スポーツクラブの創設を支援しま す。	スポーツ・文化振興 課	総合型地域スポーツクラブの創 設支援事業	クラブ設立を検討する団体に対して県体育協会等 と連携して創設準備を支援します。	2	『多種目』『多世代』『多志向』『多志向』に対応できる、自主 自律のスポーツクラブ創設に向けた機運につい ては、弱段階では発生していません。
			生涯スポーツ推進 体制の強化	生涯スポーツ推進体制の強 化	③スポーツ関係団体の主体的な活動を支援し ます。	スポーツ・文化振興 課	スポーツ関係団体の主体的な活 動支援事業	健康増進、競技力・基礎体力向上を図るためのス ポーツ団体の活動を支援します。	2	市体育協会を通じて運営・事業への支援や成果 に対する顕彰を行いました。
			生涯スポーツ推進 体制の強化	生涯スポーツ推進体制の強 化	④平成36年に予定される滋賀県での国民体 育大会開催などの大規模なスポーツ大会を見 据えて、ジュニア世代の育成や競技力の向上 に向けて関係機関と連携を強化します。	スポーツ・文化振興 課	大規模なスポーツ大会開催を見 据えたジュニア世代の育成、競 技力向上事業	市体育協会や県等と連携、協力してジュニア世 代、特にスポーツ少年団の育成に努めます。	2	ジュニア対象事業を取り込んだ市体育協会自主 事業の多メニュー化、県の育成事業への協力を 果たし、特に本年度は次年度団体開催種目レスリ ングのジュニア教室を立ち上げ、次世代育成を 図っています。
			地域福祉意識の醸 成	福祉の風土づくり	①一人ひとりが自立した生活を送ることができ るよう、市民、ボランティア、事業者等が力を合 わせ、自分たちが住んでいる地域を暮らしやす くする取組みの必要性や相互に支えあう意識 の啓発に努めます。 ②家庭、地域、学校、事業所等において、人権 尊重と「福祉の心」を広め、福祉意識を高める 学習活動を促進します。 ③地域における市民や事業所の交流機会の拡 大を促進します。	社会福祉課	各種団体補助	・活動補助金を交付し、各種団体の支援を行います。 ・各種団体活動への支援	3	・申請に基づき各種団体へ補助金を交付 ・事業状況の把握、活動への支援
			地域福祉意識の醸 成	市民の地域福祉活動への 参加促進	①市民の福祉ボランティア活動の参加への意 識を啓発するとともに、参加のきっかけづくりや 支援する環境の整備を図ります。 ②市民や団体の主体的な福祉活動への機運 の醸成に努めます。	社会福祉課	社会福祉協議会活動推進事業	・社会福祉協議会へは活動補助金を交付ととも に、地域福祉活動を支援します。 ・社会福祉協議会の地域福祉活動への支援	3	・補助金申請に基づき活動補助金を交付 ・事業活動への支援

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	地域福祉活動の基礎づくりと活動支援	地域福祉システムの構築	①地域団体や社会福祉協議会、ボランティア組織などの連携により、効果的な福祉活動を展開する地域福祉まちづくりを推進します。 ②地域振興協議会等市民の福祉への参加を促進し、地域における課題解決に向けた地域福祉活動の基礎づくりを支援します。	社会福祉課	地域福祉計画推進事業	・第3期地域福祉計画の内容を実施するため、関係課・関係機関とともに情報の共有と連携を図ります。 ・地域福祉計画は計画の進行管理を行います。	3	3期計画に基づく関係課・関係機関との協議
			地域福祉活動の基礎づくりと活動支援	活動支援	社会福祉協議会、民生児童委員協議会等の地域福祉活動を支援します。	社会福祉課	民生児童委員活動推進事業	・第3期地域福祉計画の内容を実施するため、関係課・関係機関とともに情報の共有と連携を図ります。 ・地域福祉計画は計画の進行管理を行う。民生協議会、関係課、機関等と情報の共有を図り、活動を支援します。	3	・民生協議会長の月次定例会への出席により、情報の共有と活動支援を行いました。 ・補助金申請に基づき活動補助金を交付
			地域包括ケア推進体制の確立	地域包括ケア推進体制の確立	①地域包括ケアシステムの確立に向けた中核的役割として、地域ケア会議を通じて各主体の連携強化とともに、地域包括支援センターの機能の充実を図ります。 ②ともに助け合い支え合う地域づくりなど地域福祉の推進を通じて、地域包括ケア推進体制のさらなる充実を図ります。	長寿福祉課	地域ケア会議開催事業	地域ケア個別会議を導出し、小学校区での地域ケア会議の開催が実施できるように進めます。	3	小学校区での地域ケア会議に向けた協議を行いました。
			地域包括ケア推進体制の確立	地域包括ケア推進体制の確立	①地域包括ケアシステムの確立に向けた中核的役割として、地域ケア会議を通じて各主体の連携強化とともに、地域包括支援センターの機能の充実を図ります。 ②ともに助け合い支え合う地域づくりなど地域福祉の推進を通じて、地域包括ケア推進体制のさらなる充実を図ります。	長寿福祉課	地域包括ケア推進センター整備事業	地域包括ケア推進センター設置に向けての準備を行います。	3	地域包括支援センター運営協議会で承認を得て、9月議会に関連予算等を提出
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	地域包括ケア推進体制の確立	地域包括ケア推進体制の確立	①地域包括ケアシステムの確立に向けた中核的役割として、地域ケア会議を通じて各主体の連携強化とともに、地域包括支援センターの機能の充実を図ります。 ②ともに助け合い支え合う地域づくりなど地域福祉の推進を通じて、地域包括ケア推進体制のさらなる充実を図ります。	長寿福祉課	生活支援コーディネーターの配置等による生活支援体制の整備	・地域の課題、社会のつながり資源等の把握を行う ・第3期協議体を開催できるように進めます。	3	生活支援コーディネーターが、地域に入り、自治会等の課題や社会のつながり資源等の把握を行っている。第2期協議体を開催できるよう、働きかけを実施。
			地域包括ケア推進体制の確立	地域包括ケア推進体制の確立	①地域包括ケアシステムの確立に向けた中核的役割として、地域ケア会議を通じて各主体の連携強化とともに、地域包括支援センターの機能の充実を図ります。 ②ともに助け合い支え合う地域づくりなど地域福祉の推進を通じて、地域包括ケア推進体制のさらなる充実を図ります。	長寿福祉課	いさき百歳体操実践団体の育成、継続運営支援事業	いさき百歳体操実践団体でのフレイル予防は、5月より実施し、9月頃に見直しします。	3	いさき百歳体操継続支援時に、栄養に関する項目について基本チェックリストを実施し、低栄養に該当かつ希望のあった者に対して、自宅等に管理栄養士が訪問して行動変容がでる具体的な助言を行っています。5月より要人数4人の実績があり、効果について評価を行いました。
			地域包括ケア推進体制の確立	在宅医療と介護の連携	①在宅で安心して過ごせるよう、多職種の連携や病診連携などによって、在宅における医療・介護サービス切れを切れ目なく提供する体制の充実を図ります。 ②在宅医療や看取りに関する住民意識の醸成を図るため、広報・啓発活動の充実を図ります。	長寿福祉課	多職種地域リーダー会議開催事業	在宅療養生活を支援するために多職種の情報共有(マップ)を作成し、マップ作成後の連携の課題や評価及びかかりつけ医の推進について協議します。	3	・多職種の情報提供(マップ)作成後の情報更新と連携における課題協議を進めています。 ・かかりつけ医等についての啓発を実施
			地域包括ケア推進体制の確立	在宅医療と介護の連携	①在宅で安心して過ごせるよう、多職種の連携や病診連携などによって、在宅における医療・介護サービス切れを切れ目なく提供する体制の充実を図ります。 ②在宅医療や看取りに関する住民意識の醸成を図るため、広報・啓発活動の充実を図ります。	長寿福祉課	「生きかカフェ」開催事業	市民の大切な人や自分の生き方、最期を考える機会となるよう身近な地域での開催を推進します。	3	身近な地域で2回開催しました。
			健康で生きがいのある暮らしの実現	健康で生きがいのある暮らしの実現	高齢期においても健やかで活力ある生活を送るため、健康づくりや生活習慣病予防対策とともに、高齢者自らが生きがいづくり活動に積極的に取り組める機会の充実を図ります。	長寿福祉課	高齢者の生きがいと健康づくり事業	より多くの高齢者が事業に参加できるよう、多様な意見を取り入れ、高齢者自らがより多くの参加者を見込める事業を企画し実施します。	3	・高齢者の生きがいと健康づくり推進会議へ委託 ・第18回ふれあい健康ウォーキング(5/28)を実施(グランドゴルフ大会は雨天中止) ・第19回ふれあい健康ウォーキング(10/31)、高齢者の生きがいと健康大会(11/10)、手作り作品展(11/8～10)開催予定

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心 安心を支える福祉を推進するまち	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり		健康で生きがいのある暮らしの実現	健康で生きがいのある暮らしの実現	高齢期においても健やかで活力ある生活を送るため、健康づくりや生活習慣病予防対策とともに、高齢者自らが生きがいづくりに積極的に取り組める機会の充実を図ります。	最寄福祉課	介護支援ボランティア制度事業	ボランティアの受入先や対象事業を拡大し、ボランティア活動がさらに活発化するように改善します。	3	いさいき活動ポイント事業 ・ボランティアの受入先や対象事業を拡大し、併せて要綱改正を行いました。 ・受入先 随時、働きかけを行いました。 ・対象事業 子ども食堂・認知症カフェのボランティアを追加(10月から) (9月末現在、受入施設21、4ro29、百歳体操35、給食ボランティア72、個人宅20名、ボランティア登録322名)
			健康で生きがいのある暮らしの実現	シルバー人材センターの支援	高齢者が自己の能力を活かした就業機会を得られるよう、シルバー人材センターの取組みに対して支援を行います。	商工観光労政課	シルバー人材センター補助	会員確保、受注拡大、充実した自主事業の展開への支援	3	事業促進に向けた事務局機能のため、運営補助の拡充を行いました。
			介護予防と生活支援サービスの充実	介護予防と生活支援サービスの充実	①高齢者一人ひとりに合った介護予防や生活支援サービスが受けられるよう、介護予防・日常生活支援総合事業を導入し、適切なケアマネジメントを進めます。 ②地域における多様なサービス主体による多様な生活支援サービスを確保するため、NPOやボランティア活動を育成・支援するとともに、高齢者が自らの経験・知識などを活かし、積極的に社会参加できる環境づくりを進めます。	最寄福祉課	新たな介護予防・日常生活支援総合事業	平成32年度から始める自立支援型個別ケア会議の実施に向け、円滑かつ効果的に行えるよう、職員のスキルアップやモデル実施を行います。	4	自立支援型ケア会議実施にむけ、先進地視察を行いました。ケアプランチェンクや個別地域ケア会議などとの仕組み分けや運動について整理するとともに、平成28年度から実施している自立支援にむけた研究会における支援者への研修等を実施しました。
			介護予防と生活支援サービスの充実	介護予防と生活支援サービスの充実	①高齢者一人ひとりに合った介護予防や生活支援サービスが受けられるよう、介護予防・日常生活支援総合事業を導入し、適切なケアマネジメントを進めます。 ②地域における多様なサービス主体による多様な生活支援サービスを確保するため、NPOやボランティア活動を育成・支援するとともに、高齢者が自らの経験・知識などを活かし、積極的に社会参加できる環境づくりを進めます。	最寄福祉課	100歳大学開催事業	栗東100歳大学第3期は、7月末に卒業。事業評価を行い、第4期は、平成31年度に開校。事業評価は、60～74歳行動・ニーズ調査を行い、シニアの活躍を通じまちが元気になるための施策をまとめ、その1つのツールである栗東100歳大学のあり方や内容を明らかにするための協議の場を設けます。	3	・栗東100歳大学第3期生13名は、7月26日に卒業。60～74歳行動・ニーズ調査は、「シニア世代の生活に関する調査」を7月に実施しました。 ・調査結果をもとに協議する「シニアが活躍できるまちづくり協議会」を6月6日、9月26日に開催しました。今後1回の協議を経て、シニアが活躍できるための様々な取り組みや栗東100歳大学のあり方や内容について決定します。
			認知症施策と高齢者の尊厳保持	認知症施策と高齢者の尊厳保持	認知症ケアパスを活用しながら、認知症を早期に発見し、認知症の人と家族への初期支援と自立生活支援をおこなうとともに、認知症の人を地域で見守り、支えられる地域づくりを進めます。	最寄福祉課	地域見守り体制と居場所づくり推進事業	栗山中学校区での認知症カフェの開催を実施します。	3	栗山中学校区での認知症カフェ開催に向けての検討を行いました。
			認知症施策と高齢者の尊厳保持	認知症施策と高齢者の尊厳保持	認知症ケアパスを活用しながら、認知症を早期に発見し、認知症の人と家族への初期支援と自立生活支援をおこなうとともに、認知症の人を地域で見守り、支えられる地域づくりを進めます。	最寄福祉課	認知症サポーター養成事業	小学校での開催の拡大に向けた働きかけを継続。実施すると共に、認知症の理解を深め地域での見守り等の活動に活かせるよう認知症サポーター養成講座を継続実施します。	3	養成講座7回開催(273人参加)金勝小学校、市役所新任職員への認知症の理解を深め適切な対応支援を行いました。
			認知症施策と高齢者の尊厳保持	認知症施策と高齢者の尊厳保持	高齢者の人権や個性が尊重され、尊厳を保持した生活を送ることができるよう、高齢者虐待防止対策や権利擁護に関する取組みを推進します。	最寄福祉課	高齢者虐待防止啓発事業	高齢者虐待・権利擁護にかかる相談・対応を継続実施すると共に、ケアマネ連絡会や介護サービス事業所への虐待啓発を継続します。	3	高齢者虐待・権利擁護にかかる相談・対応を行い、ケアマネ連絡会での研修会に向けた協議を行いました。
			介護サービスの充実	介護サービスの充実	高齢者が要支援・要介護状態になっても、必要なサービスが切れ目なく安心して受けられるよう、居宅・施設のパラダンスを取りながら介護サービス基盤の整備や質の向上を図るとともに、介護保険事業の適正な運営に努めます。	最寄福祉課	地域密着型サービス施設整備事業	・第7期介護保険事業計画で予定している小規模多機能型居宅介護について、公募に向けて準備します。 ・小規模多機能型居宅介護2事業所の公募を行い、事業者を決定します。	3	小規模多機能型居宅介護整備事業者の募集を10月に開始するため、予告をHPに掲載。募集要項の作成を行いました。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	介護サービスの充実	介護サービスの充実	高齢者が要支援・要介護状態になっても、必要なサービスが切れ目なく安心して受けられるよう、居宅・施設の利用のバランスを取りながら介護サービス基盤の整備や質の向上を図るとともに、介護保険事業の適正な運営に努めます。	長寿福祉課	介護給付の適正化	事業者との面談によるケアプラン点検を行い、サービスの質の向上を図ります。	3	6ケアマネ12ケースのケアプランに対して、委託講師によるビデオ会議型ケアプラン点検を実施しました。
			介護サービスの充実	介護サービスの充実	高齢者が要支援・要介護状態になっても、必要なサービスが切れ目なく安心して受けられるよう、居宅・施設の利用のバランスを取りながら介護サービス基盤の整備や質の向上を図るとともに、介護保険事業の適正な運営に努めます。	長寿福祉課	介護サービスの質の向上	地域密着型サービス事業所ならびに居宅介護支援事業所への指導監督を行い、介護サービスの質の向上を図ります。	3	地域密着型サービス事業所4箇所ならびに居宅介護支援事業所3箇所の実地指導に向けて、準備を行いました。
			障がいのある人に対する理解の促進	啓発の推進	広報、ホームページ等に福祉制度や障がい者団体事業などを掲載し、障がいに関する事業を通じて、障がいに対する市民理解と意識啓発を図ります。	障がい福祉課	啓発推進事業	広報、ホームページ等により障がいに対する市民理解と意識啓発を実施します。	3	広報、ホームページ、フェイスブックへの記事掲載、出前講座等により、市民の障がい理解の促進と意識啓発を図りました。
			障がいのある人に対する理解の促進	交流の促進	障がい者関係団体の主催するレクリエーションやスポーツ大会などのボランティアの協働開催を通じて、ボランティア活動の活性化、障がいに対する理解の促進及び障がいのある人との交流を促進します。	障がい福祉課	社会参加促進事業	レクリエーション・スポーツ大会等への障がい者、ボランティアの参加促進	3	栗東市レクリエーション・スポーツ大会には、包摂連携協定を締結している総合大学から学生がボランティア(28名)の支援も得て422名の参加があり、その他スポーツ大会や、イベント等への参加により、障がい者の社会参加が図れました。
			地域生活の基盤づくり	自立支援の実施	①生活介護・自立訓練・就労継続支援・短期入所など、必要なサービスを身近な地域で日常的に利用できる日常生活系サービスを提供し、障がいのある人の自立した生活を支援します。 ②居住系サービス(共同生活援助)の提供を推進します。	障がい福祉課	自立支援給付事業	将来の需要に向けたサービス基盤整備を計画的に進めるとともに、必要となる障がい福祉サービスの利用提供を推進します。	3	障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むため、各種障がい福祉サービスを提供しています。
			地域生活の基盤づくり	相談等支援	障がいのある人や家族が抱えるニーズを把握し、必要な情報提供や権利擁護のための援助を行います。	障がい福祉課	地域生活支援事業	将来の需要に向けたサービス基盤整備を計画的に進めるとともに、必要となる障がい福祉サービスの利用提供を推進します。	3	広域事業で開設している「みらいく」風により、総合的かつ専門的な相談支援を提供実施し、必要なサービスを提供しています。
			地域生活の基盤づくり	相談等支援	自立支援協議会等を通じて、気軽に相談できるネットワークの構築を図ります。	障がい福祉課	地域生活支援事業	将来の需要に向けたサービス基盤整備を計画的に進めるとともに、必要となる障がい福祉サービスの利用提供を推進します。	3	自立支援協議会の活動の中で、地域課題を関係団体と共有し、課題解決の方策を協議しました。
			地域生活の基盤づくり	相談等支援	災害や犯罪などから地域ぐるみで守り、支える安全確保の取組みを推進します。	危機管理課	相談等支援	防災・防犯指導員による出前トーク等により地域活動支援を実施	3	防災・防犯指導員や中消防署・草津警察署と連携により、地域での啓発や活動支援を実施しています。
			地域生活の基盤づくり	在宅重度障がい者通所生活訓練施設(湖南圏域)の支援	医療的ケアを必要とする重度障がい者に通所サービスを提供する湖南地域在宅重度障がい者通所生活訓練施設の整備・運営を関係市と広域で支援します。	障がい福祉課	重症心身障害者通所施設運営事業	将来の需要に向けたサービス基盤整備を計画的に進めるとともに、必要となる障がい福祉サービスの利用提供を推進します。	3	重症心身障害者通所施設の平成31年度整備事業について8回開催しました。
			地域生活の基盤づくり	コミュニケーション支援	機器の活用や手話通訳・要約筆記者の派遣、手話講座の開催を通じたボランティアの育成など、一人ひとりの状況に合わせた円滑なコミュニケーション活動の支援を行います。	障がい福祉課	コミュニケーション支援事業	障害のある人の社会参加を支援するため各種事業を継続実施するとともに、ニーズに沿った使いやすしいサービスとなるよう見直しについても検討を進めます。	3	・手話講座(基礎課程)を5月に開催し、受講者16名で18回開催しました。 ・聴覚障がい者の日常生活やイベント等での手話通訳を実施しています。(97件)
			社会参加への支援	移動支援	外出に際して支援が必要な人に対して、移動手段や支援方法に関する情報を提供し、社会参加を支援します。	障がい福祉課	移動支援事業	障害のある人の社会参加を支援するため各種事業を継続実施するとともに、ニーズに沿った使いやすしいサービスとなるよう見直しについても検討を進めます。	3	外出のための支援(H30グループ支援を開始)により、障がい者の余暇活動など社会参加に役立ちました。
			社会参加への支援	交流機会の提供	地域における各種事業へ障がいのある人が参加しやすい体制を整備するなど、地域での交流機会の確保を促進します。	障がい福祉課	交流機会啓発事業	障害のある人の社会参加を支援するため各種事業を継続実施するとともに、ニーズに沿った使いやすしいサービスとなるよう見直しについても検討を進めます。	3	県立障害者福祉センターの事業をはじめ、各種地域事業や市内でのイベントについて、広報・ホームページ等により周知・啓発を行いました。
			就労支援	働き・暮らし応援センターへの活動支援	一般就労を希望する障がいのある人への就労の場の確保と職場定着、職場開拓などを促すため、働き・暮らし応援センターの活動を支援します。	障がい福祉課	働き・暮らし応援センター支援事業	就労を希望する人へ就労の場の確保と職場定着等を行うため、センターの活動支援を行います。	3	運営補助等により、働き・暮らし応援センターの活動を支援し、障がい者の就労(支援)につなげています。
			就労支援	自立支援給付の実施(就労継続支援・就労移行支援)	一般就労に向けた一定期間における能力向上のための訓練の実施や、一般就労が困難な人への就労機会の提供など、働くことを通じた自立・自己実現を支援します。	障がい福祉課	自立支援給付事業	就労に向けた就労継続支援や就労移行支援サービスを提供します。	3	訓練等給付により就労継続支援及び就労移行支援サービスを提供し、障がい者の自立支援を行っていきます。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心 安心を支える福祉を推進するまち		障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	就労支援	自立支援給付の実施(就労継続支援・就労移行支援)	一般就労に向けた一定期間における能力向上のための訓練の実施や、一般就労が困難な人への就労機会の提供など、働くことを通じた自立・自己実現を支援します。	商工観光労政課	就労支援相談員の設置	就労困難者への情報提供や相談などによる安定就労への支援	3	計画どおり実施しています。 相談者数38人(内、今年度新規16人) 就労に繋がった方10人
			就労支援	相談等支援	自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう「就労支援計画」に基づいて利用者の意向に沿った相談支援体制の充実を図ります。	障がい福祉課	相談等支援事業	就労や生活面での自立に関する相談に応じ、関係機関との連携により課題解決を図ります。	3	ハローワーク、相談支援機関や就労支援担当課と連携・情報共有の中で、障がい者の就労支援を行うとともに、自立につながる相談支援を行っています。
			就労支援	相談等支援	就労支援関係機関との連携による助成制度や優遇措置等の情報提供・啓発を推進します。	商工観光労政課	技能取得教育訓練受講補助	就労に向けた技能取得にかかると受講費の補助	3	9月末現在、新たな申請はありません。 就労困難者の求職に応じた制度への見直しのため、同和地区就業実態調査の結果に基づき、関係者と協議を行いました。
			生活環境の整備	生活環境の整備	建物、道路、交通ターミナル等におけるすべての人に配慮したユニバーサルデザインによる福祉のまちづくりを推進します。	障がい福祉課	ユニバーサルデザインによる福祉のまちづくり推進事業	「だれかが住みたくなる」滋賀のまちづくり条例」に基づき、障がいのある人の立場で、事業者へ指導、助言を行います。	3	条例に基づき、建設予定事業者へ指導、助言を行っています。
			就学前保育・教育の充実	子ども・子育て支援新制度に伴う、特定教育・保育の実施	国や市の基準並びに「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援新制度に伴う良質かつ適切な内容及び水準の特定教育・保育の提供を行います。	幼児課	保育園臨時職員配置事業・幼稚園臨時職員配置事業	円滑な園運営に向けた、園児数並びに要支援園児数、クラス数等に合わせ、適切な人材(保育士・看護師等)の確保と配置	3	・今年度も7～9月に専任保育士対象の就職支援研修を実施しました。参加者6名、内1人は9月から市内の保育士として働き始めています。今年度より保育所に保育支援員を配置、支援の充実につなげました。 ・8月には看護師を全園に配置しました。
			就学前保育・教育の充実	子ども・子育て支援新制度に伴う、特定教育・保育の実施	国や市の基準並びに「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援新制度に伴う良質かつ適切な内容及び水準の特定教育・保育の提供を行います。	幼児課	私立保育所運営補助事業	保護者の保育ニーズに対応できる保育サービスの実施奨励	3	4月より小規模保育所1園と変換的保育所1園を開設しました。来年年度開園予定の地域型保育所(園)の規模は審査終了済み、H32年度開園予定の施設型保育所1園は、応募書類提出済みです。
			就学前保育・教育の充実	子ども・子育て支援新制度に伴う、特定教育・保育の実施	国や市の基準並びに「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援新制度に伴う良質かつ適切な内容及び水準の特定教育・保育の提供を行います。	幼児課	職員研修事業(保育園)	職員の資質向上のための研修、巡回指導の実施	3	・新任職員研修47回、巡回研修670回実施済み。 ・特別支援教育の巡回指導は29/31回実施。 ・幼児課主催の人權・同和問題研修は、全職員を対象に3/9回実施済み。
			就学前保育・教育の充実	「保育教育課程」に基づく乳幼児保育・教育の推進	乳幼児保育総合化の推進により、保育園・幼稚園・幼児園において、乳幼児の心身の発達を助長します。	幼児課	職員研修事業(幼稚園)	就学前保育・教育充実を目指し、職員の資質向上のための研修、巡回指導の実施	3	・新任職員研修47回、巡回研修670回実施済み。 ・特別支援教育の巡回指導は29/31回実施。 ・幼児課主催の人權・同和問題研修は、全職員を対象に3/9回実施済み。
			就学前保育・教育の充実	就学前保育への民間活力の導入事業	「栗東市の就学前保育における民間活力活用の基本方針」並びに「同基本計画」に基づき、民間活力の活用による保育サービスの充実を図ります。	幼児課	保育所管理運営経費	保育園、幼稚園、幼児園施設設の計画的な施設改善・維持補修など保育・教育環境の整備	3	今後、第三者評価を実施により、保育サービスの向上につなげるとともに、民間活用を継続して実施していく。
			就学前保育・教育の充実	就学前保育・教育環境の向上	保育園、幼稚園、幼児園施設設の計画的な施設改善・維持補修など保育・教育環境の整備に努めます。	幼児課	施設改修事業	保育園、幼稚園、幼児園施設設の計画的な施設改善・維持補修など保育・教育環境の整備	3	保育園、幼稚園、幼児園施設設の計画的な施設改善・維持補修などに努めているが、施設の経年劣化による老朽化など、様々な課題が存在しています。
			地域子育ての支援	子ども・子育て支援新制度に基づく「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に係る各種事業の実施	地域子ども・子育て支援事業として、一時預かり保育事業、放課後児童健全育成事業(学童保育)、養育支援訪問事業などを実施します。	幼児課	預かり保育事業	子ども・子育て支援新制度に基づく「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に係る各種事業の実施	3	各幼稚園・幼児園における預かり保育の実施により、保護者の育児負担の軽減に繋がりました。
			地域子育ての支援	子ども・子育て支援新制度に基づく「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に係る各種事業の実施	地域子ども・子育て支援事業として、一時預かり保育事業、放課後児童健全育成事業(学童保育)、養育支援訪問事業などを実施します。	子育て応援課	学童保育運営委託事業	子ども・子育て支援新制度の基準等による運営	3	入所希望者全員の入所を図ることができました。
			地域子育ての支援	子ども・子育て支援新制度に基づく「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に係る各種事業の実施	地域子ども・子育て支援事業として、一時預かり保育事業、放課後児童健全育成事業(学童保育)、養育支援訪問事業などを実施します。	健康増進課	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問または保健師が訪問し、乳児の成長、発達、育児、疾病予防等に関して保護者への指導、助言を行います。	3	助産師や保健師が家庭訪問し、乳児の成長発達、栄養、育児等に関して保護者への指導助言を行っています。
			地域子育ての支援	地域子育て支援センターの充実	子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、地域子育て支援センターを中心に、子育てで不安や悩みなどをもっている親子等に対する相談、援助を推進します。 子育て家庭等が必要とする身近な地域の育児や子育てに関する多様な情報を収集・提供します。	子育て応援課	地域子育て包括支援センター運営事業、臨時職員配置事業	地域子育てで拠点として、親子が集まる場の提供、子育て相談、情報提供を実施します。	2	各種講座は予定通り開催できましたが、4月より休館していた児童館2館は、9月より週1回開館しています。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心 安心を支える福祉を推進するまち 子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり			地域子育ての支援	子育てサークル等との協働事業の推進	親子交流、子育てサークル等の育成や協働事業の取組みにより、地域における子育て支援活動を推進します。	子育て応援課	地域子育て包括支援センター運営事業、臨時職員配置事業	子育てサークル等の育成及び協働事業の実施	3	子育てサークルについては、情報交換会を開催し、3月のサークル祭り開催に向け、準備を進めています。協働事業は順調に実施できています。
			地域子育ての支援	地域の保育需要に応じた特別保育の実施	延長保育や一時預かり事業など、地域の保育需要に応じた特別保育を実施します。	幼児課	私立保育所運営補助事業	保護者の保育ニーズに対応できる保育サービスの充実と、求職活動に関する支援及び自立支援教育訓練給付金等の給付など生活の安定と向上に必要な事業に取り組みます。	3	4月より小規模保育所1園と家庭的保育所1園を閉園しました。来年度閉園予定の地域型保育所1園(小規模)は審査終了済み、H32年度閉園予定施設型保育所1園は、応募書類提出済みです。
			地域子育ての支援	地域の保育需要に応じた特別保育の実施	病気の回復期に集団保育を受けることが困難な児童に対する病後児保育を推進します。	子育て応援課	病後児保育委託事業	栗東市子ども、子育て支援事業計画に基づく取り組み	3	病後児保育事業は、概ね予定通りの進捗が図れています。
			ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の自立に向けた支援の実施	法的措置に関する業務や貸付事業の実施など、ひとり親家庭及び単身の自立を支援します。	子育て応援課	児童扶養手当支給事業	制度に基づく資格認定と手当ての支給	3	児童扶養手当は、8月に現況届を受付し、年度更新による認定及び給付事務の実施を行いました。概ね予定通りの進捗が図れています。
			ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の自立就労への援助	ひとり親家庭の自立の促進を図るため、職業能力の向上、求職活動に関する支援及び自立支援教育訓練給付金等の給付など生活の安定と向上に必要な事業に取り組みます。	子育て応援課	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭の自立の促進を図るため、職業能力の向上、求職活動に関する支援及び自立支援教育訓練給付金等の給付を実施します。	3	自立支援策として母子・父子自立支援員による相談業務や自立支援教育訓練給付金等の給付を行いました。
			ひとり親家庭への支援	母子・寡婦・父子福祉に関する相談等の実施	ひとり親家庭福祉推進員の配置や母子福祉のそみ会の支援、民生・児童委員、主任児童委員や福祉団体等との連携により、ひとり親家庭の相談体制の充実を図ります。	子育て応援課	母子福祉推進事業	母子・父子自立支援員を配置し、相談及び支援を実施します。	3	関係機関と連携を図りながら相談及び支援を実施しました。
			ひとり親家庭への支援	母子・父子家庭への家事ヘルパー派遣の実施	日常生活に必要な援助と児童福祉の向上を図るため、家事ヘルパー派遣を行います。	子育て応援課	母子福祉推進事業	滋賀県ひとり親家庭福祉推進員と連携を図りながら、家庭訪問を実施します。	3	必要に応じて滋賀県ひとり親家庭福祉推進員と母子・父子自立支援員がひとり親家庭へ訪問をしました。
			家庭養育の支援	児童、家庭に関する相談、支援及び子どもの安全確保のための保護	援助を必要とする家庭の自立に向けて、福祉・保健・医療・教育等の関係機関と連携を図ることによって、相談・支援体制の充実及び安全確保のための保護を実施します。	子育て応援課	家庭児童相談員設置事業	援助を必要とする家庭の自立に向けて、福祉・保健・医療・教育等の関係機関と連携を図ることによって、相談・支援体制の充実及び安全確保のための保護を実施します。	3	家庭児童相談員における相談、支援事業の実施と併せて、関係機関との連携を図り、通告に対する安全確認、安全確保のための保護を実施しました。
			家庭養育の支援	児童虐待などの要保護児童の相談	児童虐待の予防及び早期発見、児童虐待を受けた児童の保護及び自立の支援並びに児童虐待を行った児童の保護者に対する相談・支援の充実に努めます。	子育て応援課	家庭児童相談員設置事業	児童虐待の予防及び早期発見、児童虐待を受けた児童の保護及び自立の支援並びに児童虐待を行った保護者に対する相談・支援の充実に努めます。	3	20年度設立の要保護児童対策地域協議会就学前児童虐待相談会の充実により、関係機関と情報共有、連携強化を図りました。併せて毎月開催の要所者会議により関係機関との更なる連携を図りました。
			家庭養育の支援	要保護児童対策地域協議会による取組みの推進	関係機関との情報共有、連携を強化し、虐待防止のための活動の充実を図ります。	子育て応援課	家庭児童相談員設置事業	関係機関との情報共有、連携を強化し、虐待防止のための活動の充実を図ります。	3	・発達支援連絡会議を7/12に開催し、新しく着任された管理職に切れ目ない支援の説明と、関係機関の連携について協議しました。 ・発達支援アドバイザーは、小学校のスクールニング14回、コンサルテーション10回、通級指導17回、中学校の通級指導12回、各種研修会講師として14回、支援者向け通信を6回配布、個別の教育教育支援計画の設置12件、学童保育所の巡回14回、幼児ことばの教室にも出向きアドバイスを21回実施しました。
			発達支援の充実	発達支援室の設置	発達支援室を設置し、指導員・相談員の配置、定期支援方針会議の開催及び障がい者の程度や能力・適性(特性)に応じた発達支援の提供を推進します。 また、発達障がい者の理解を高める「市民向け啓発」を推進するとともに、ベリントレーニングを実施し、園と保護者に子どもたちの特性理解を促し適正な養育方法を支援します。	子ども発達支援課	相談等支援事業	・切れ目ない支援の実施 ・発達支援アドバイザーにより支援者への支援の充実を図ります。	3	
			発達支援の充実	たんぽぽ教室、ことばの教室等における発達支援の推進	特別支援教育コーディネーター会議の出席や巡回相談員による巡回・発達相談、特別支援教育研修会等により、発達支援の適切な指導、助言及び指導方法の資料の提供に努めます。	子ども発達支援課	子ども発達支援事業	・校医・教員の研修を実施 ・関係機関との連携と切れ目ない支援の実施	3	発達支援の共通理解と発達支援に関わる情報の流れについて説明し、切れ目ない支援への情報交換を行いました。
			発達支援の充実	たんぽぽ教室、ことばの教室等における発達支援の推進	たんぽぽ教室において、障がいや発達の問題を抱え、その持てる力を高め、生活上の困難を改善又は克服する取組みを推進します。	子ども発達支援課	児童発達支援事業(たんぽぽ教室)	関係機関との連携と切れ目ない支援の実施 ・支援技術を持つ職員員の確保によって安定した事業運営の実施	3	園や支援機関との支援の共通理解と発達支援に関わる情報交換を行い切れ目ない支援を行いました。
			発達支援の充実	たんぽぽ教室、ことばの教室等における発達支援の推進	幼児ことばの教室において、一人ひとりの課題を把握し、その持てる力を高め、生活上の困難を改善又は克服する取組みを推進します。	子ども発達支援課	連絡指導事業(幼児ことばの教室)	関係機関との連携と切れ目ない支援の実施 ・支援技術を持つ職員員の確保によって安定した事業運営の実施	3	発達支援を行う関係機関と連携し支援への情報交換を行い切れ目ない支援に努力しました。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心 安心を支える福祉を推進するまら		子どもの健やかな育ちを支えあいまちづくり	発達支援の充実	たんぽぽ教室、ことばの教室等における発達支援の推進	特別支援教育コーディネーター会議の出席や巡回相談員による巡回・発達相談、特別支援教育研修会等により、発達支援の適切な指導、助言及び指導方法の資料の提供に努めます。	子ども発達支援課	計画相談事業	相談支援専門員により、児童の福祉サービスの利用について保護者の意向を反映し、計画とモニタリングを実施します。	3	たんぽぽ教室を利用する幼児に計画相談を行い、円滑なサービス利用に取り組めました。
				たんぽぽ教室、ことばの教室等における発達支援の推進	特別支援教育コーディネーター会議の出席や巡回相談員による巡回・発達相談、特別支援教育研修会等により、発達支援の適切な指導、助言及び指導方法の資料の提供に努めます。	子ども発達支援課	巡回(発達相談)支援事業	・発達支援コーディネーターの配置で支援者への助言で支援の充実を図ります。 ・関係各課の連携による切れ目ない支援の実施 実施できました。	3	小・中学校における通級指導、コンサルテーションとともに、小・中学校職員、学童指導員向け研修を実施。研修会講師として7回、コンサルテーション等59回、スキルを生かした取り組みが実施できました。
			保険制度の適正な運営	国民健康保険等医療保険制度の適正な運営	適正な適用、保健事業の推進、保険制度の周知啓蒙により、制度への理解と健康増進への意識高揚、財政基盤の確立を図ります。	保険年金課	レセプト過誤調整・再審査処理事業	レセプトの過誤審査、再審査を国保連合会に委託します。	3	レセプト過誤審査、再審査を国保連合会に委託し、事務の軽減を図りました。
				国民健康保険等医療保険制度の適正な運営	適正な適用、保健事業の推進、保険制度の周知啓蒙により、制度への理解と健康増進への意識高揚、財政基盤の確立を図ります。	保険年金課	医療費通知作成事業(ジェネリック医薬品差額通知)	医療費通知や後発医薬品利用差額通知を送付し、医療費の適正化を図ります。	3	4月・8月に後発医薬品差額通知、5月・9月に医療費通知を送付し、医療費の適正化を図りました。
			保険制度の適正な運営	国民健康保険等医療保険制度の適正な運営	適正な適用、保健事業の推進、保険制度の周知啓蒙により、制度への理解と健康増進への意識高揚、財政基盤の確立を図ります。	保険年金課	賦課徴収事務(後期高齢者医療)	保険料負担の理解と収納率向上のため、丁寧な制度説明と未納者に対して訪問徴収を行います。	3	資格取得者に対する窓口での丁寧な制度説明を行うとともに、後期高齢者医療では、賦課決定後初回の納期限に未納者には再度制度の案内文書を送りました。未納者への訪問は、4、5、6月に実施しました。
				年金制度の周知、啓発	転入や国民健康保険加入時に関係課・係や年金事務所と連携を図りながら、対象者や未加入者を把握し、無年金者が生じないよう年金制度の周知・啓発を図ります。	保険年金課	国民年金事業	被保険者からの届出の受理、事実の審査及び報告を通正かつ効果的に行います。	3	毎月広報にて年金制度の啓発をするともに、特に障害年金請求の周知を図るため、障がい福祉課と連携を行いました。障害制度の対象者は適正な対応を行い、年金機構との情報の連携に努めました。
			国民年金制度の理解促進	年金制度の周知、啓発	転入や国民健康保険加入時に関係課・係や年金事務所と連携を図りながら、対象者や未加入者を把握し、無年金者が生じないよう年金制度の周知・啓発を図ります。	保険年金課	国民年金事業	被保険者からの届出の受理、事実の審査及び報告を通正かつ効果的に行います。	3	毎月広報にて年金制度の啓発をするともに、特に障害年金請求の周知を図るため、障がい福祉課と連携を行いました。障害制度の対象者は適正な対応を行い、年金機構との情報の連携に努めました。
				年金制度の周知、啓発	転入や国民健康保険加入時に関係課・係や年金事務所と連携を図りながら、対象者や未加入者を把握し、無年金者が生じないよう年金制度の周知・啓発を図ります。	保険年金課	国民年金事業	被保険者からの届出の受理、事実の審査及び報告を通正かつ効果的に行います。	3	毎月広報にて年金制度の啓発をするともに、特に障害年金請求の周知を図るため、障がい福祉課と連携を行いました。障害制度の対象者は適正な対応を行い、年金機構との情報の連携に努めました。
				年金制度の周知、啓発	転入や国民健康保険加入時に関係課・係や年金事務所と連携を図りながら、対象者や未加入者を把握し、無年金者が生じないよう年金制度の周知・啓発を図ります。	保険年金課	国民年金事業	被保険者からの届出の受理、事実の審査及び報告を通正かつ効果的に行います。	3	毎月広報にて年金制度の啓発をするともに、特に障害年金請求の周知を図るため、障がい福祉課と連携を行いました。障害制度の対象者は適正な対応を行い、年金機構との情報の連携に努めました。
				年金制度の周知、啓発	転入や国民健康保険加入時に関係課・係や年金事務所と連携を図りながら、対象者や未加入者を把握し、無年金者が生じないよう年金制度の周知・啓発を図ります。	保険年金課	国民年金事業	被保険者からの届出の受理、事実の審査及び報告を通正かつ効果的に行います。	3	毎月広報にて年金制度の啓発をするともに、特に障害年金請求の周知を図るため、障がい福祉課と連携を行いました。障害制度の対象者は適正な対応を行い、年金機構との情報の連携に努めました。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	社会保険で安心して暮らせるまちづくり	生活困難者への自立支援	自立への支援	①生活保護に至る前の困難者に対しての相談対応と市内関係者の連携を強め、困難者の自立を促進します。 ②生活上の相談や指導が円滑に受けられるよう、生活相談・指導機能の強化により、生活保護世帯等の自立を促進します。	社会福祉課	生活困難者自立支援事業	・相談支援体制の充実図り、個別プランの作成につなげていきます。 ・相談支援事業の実施	3	・新規相談件数 45件 ・個別プラン作成 11件
					将来の経済的自立と生活意欲の促進を基本に、生活実態の把握と適正な保護の実施や就労支援など日常生活の安定化を図ります。	社会福祉課	生活保護扶助事業	被保護者へは、保護と併せて必要な就労支援事業を行います。	3	・生活保護費の適正支給 ・自立支援のための就労支援として助成や指導を実施(9月末現在)
			道路対策	幹線道路の整備	①国道1号、8号バイパスの整備を促進し緊急輸送路を確保するとともに、恒久的な交通渋滞の解消及び市街地内の通過交通の抑制を図ります。 ②山手幹線及び片岡栗東線抗幅事業等の市内県道整備事業を促進します。	国・県事業対策課	国道1号・8号バイパス整備推進事業	・国8バイパス、未買収地の事業用地取得(受託事業)の促進と、一部工事着手について地元調整を行います。 ・国18PⅡ期区間では、上砥山地先の用地取得が進み、小野地先での橋梁下部工準備が進められています。	3	・国8BPでは、未買収地の取得を進め市域の取得率が約9割まで進み、県道交差部の工事準備が進められました。 ・国18PⅡ期区間では、上砥山地先の用地取得が進み、小野地先での橋梁下部工準備が進められました。
					①国道1号、8号バイパスの整備を促進し緊急輸送路を確保するとともに、恒久的な交通渋滞の解消及び市街地内の通過交通の抑制を図ります。 ②山手幹線及び片岡栗東線抗幅事業等の市内県道整備事業を促進します。	国・県事業対策課	片岡栗東線・山手幹線整備推進事業	・事業用地の取得等(片岡栗東線・山手幹線) ・片岡栗東線及び山手幹線で事業用地取得促進に向けた地元関係者との協議、調整及び関係団体との要望活動を展開します。	3	・片岡栗東線では、未買収地の取得を進め、下砥出匠線以東の抗幅工事が順次進められています。 ・山手幹線では、未買収地の取得を進め市域の取得率が約7割まで進み、仮設道路工事が準備が進められました。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち		道路対策	幹線道路の整備	①山手幹線及び片岡栗東線抗幅事業等の市内県道整備事業を促進します。 ②都市計画道路(大門野尻線、下砥出匠線、出匠林線)の道路新設工事を推進します。	道路・河川課	都市計画道路整備事業	国道8号野洲栗東バイパスや守山市広域行政に関連する都市計画道路整備の推進	2	・下砥出匠線及び出匠林線は予定通り工事及び委託業務の発注を実施でき、当初目標に近い状況で進んでいます。 ・大門野尻線に関しては、守山市との調整の関係から、工事進捗に遅れが生じています。また、3工区の用地買収に関しては、今年度予定箇所の発注に向けて地権者協議を行っています。
					①通常路等利用者の多い路線の歩道整備など安全で安心して通行できる生活道路の整備を推進します。 ②緊急車や消防車などの緊急車両の通行が容易となる道路の確保・整備を、地元の協力を得ながら推進します。	道路・河川課	市道路改良事業	計画的な橋梁修繕と安全・安心できる身近な道路の整備等の実施	2	橋梁修繕は、概ね計画に基づき進捗が図れていますが、道路維持修繕については、工事調整に遅れが生じています。
			河川対策	天井川の平地化促進	金勝川、栗山川の平地化事業を促進し、治水対策の向上を図ります。	国・県事業対策課	金勝川・栗山川平地化整備推進事業	金勝川及び栗山川では、平成33年度及び31年度を目標とする河川整備完了区間の事業促進に向けた地元関係者との協議、調整及び関係団体との要望活動の展開	3	・3河川合同の県要望を8月10日に実施しました。 ・金勝川では、左岸下流取付部とサンフォン工事に向けた地元協議が進められました。 ・栗山川では、現川外左岸工事が進められ、次期新川接続工事の準備が進められました。
					中ノ井川河川整備事業を促進し、治川地域の浸水被害の軽減を図ります。	国・県事業対策課	中ノ井川河川改良整備推進事業	中ノ井川では、中流域(峰屋地先)で予定する暫定放水路事業用地の取得促進と下流域での河川整備に向けた地元関係者との協議、調整及び関係団体との要望活動の展開	3	・3河川合同の県要望を8月10日に実施しました。 ・中ノ井川では、埋蔵文化財調査が順次進められ、下砥出匠線交差部橋梁工事が年度末完成に向けて進められています。
安全・安心			河川対策	雨水幹線改修	放流先の一級河川や流域幹線の整備に合わせた雨水幹線整備を着実に進め、事業効果の早期発揮による浸水被害の軽減を図ります。	上下水道課(下水)	雨水幹線整備事業	・車山川2～4号雨水幹線の事業用地買収、県道～御座学校構までの工事実施 ・山栗栗東雨水幹線の投入点設計委託業務実施	3	・栗山川2～4号雨水幹線事業については、残る1名の用地買収を完了し、雨水幹線整備工事(県道～ろう話学校)を施工中です。 ・守山栗東雨水幹線事業については、接続点No.9の投入点設計委託業務を実施中です。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心 安全・安心に暮らせるまち	災害に強いまちづくり		住宅対策	木造住宅耐震診断員の派遣及び木造耐震補強家作成	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者に対し、耐震診断員の派遣を行い、また、診断の結果、耐震性が低いと判断された住宅の所有者に対し、耐震改修に係る概算費用とあわせて補強案を作成・提示することにより、耐震化を促進します。	住宅課	木造住宅耐震診断員派遣事業 木造住宅耐震補強家作成事業	木造住宅の耐震化に向けて、市ホームページや広報誌等で啓発を行うとともに、出前講座やダイレクトメール等、直接的な啓発方法を取り入れることにより、耐震化の促進に取り組めます。	3	・木造住宅の耐震化に向けて、市ホームページや広報誌等で啓発を行うと共に、ダイレクトメールによる直接的な啓発を行いました。 ・耐震診断4件、補強家作成18件の申請受付を行い、上半期で目標件数を上回りました。
			住宅対策	木造住宅の耐震・バリアフリー改修の促進	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者に対して、一定の要件を満たす木造住宅の耐震・バリアフリー改修を支援します。	住宅課	木造住宅耐震・バリアフリー改修等事業費補助事業	木造住宅の耐震化に向けて、市ホームページや広報誌等で啓発を行うとともに、出前講座やダイレクトメール等、直接的な啓発方法を取り入れることにより、耐震化の促進に取り組めます。	3	木造住宅耐震改修については、建築助成を行い、市ホームページや広報誌で啓発を行うとともに、ダイレクトメールによる直接的な啓発を行ったが申請は0件でした。
			住宅対策	既存民間建築物耐震診断の促進	民間建築物の所有者が実施する耐震診断を支援します。	住宅課	既存民間建築物耐震診断促進事業	既存民間建築物の耐震化に向けて、市ホームページやリーフレット等により啓発を行うと共に、過年度に作成したパンフレット(地震防災マップ)の配布により、耐震化の促進に取り組めます。	3	既存民間建築物の耐震化に向けて、市ホームページや窓口でのチラシ配布等により啓発に努めたが申請は0件でした。
			急傾斜地の崩壊対策	急傾斜地崩壊対策事業の実施	急傾斜地崩壊対策事業により、土砂崩れ・降雨による災害の抑制に努めます。	土木交通課	急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊対策区域における崩壊対策事業の実施(市施工の東地区急傾斜地崩壊対策事業に着手)	3	急傾斜地崩壊対策事業については、東地区と協議を進めながら11月～12月に工事発注予定です。
			水害対策	雨水排水計画基準に基づく開発事業者への指導	洪水調整池の設置指導など、新たな開発に伴う事業者に対し、開発に伴う雨水排水計画基準および開発指導要綱に基づく指導に努めます。	住宅課	都市計画法による開発許可、開発指導要綱指導事業	都市計画法並びに開発指導要綱に基づき適正な開発指導に努めました。 (9月末現在 交付開発許可9件、開発指導要綱25件)	3	都市計画法並びに開発指導要綱に基づき適正な開発指導に努めました。
			水害対策	調整池の保守	調整池の設備等の適切な維持管理に努めます。	土木交通課	調整池等排水ポンプ管理事業	排水ポンプ設置調整池における設備等の保守の実施	4	年度当初に発注を行い、保守を実施しています。
			教育施設の耐震化	幼稚園・小中学校施設の耐震化	国庫補助制度を活用しながら、各施設の非構造部材の耐震化について計画的な整備を推進します。	教育総務課 幼児課	幼稚園・小中学校施設の耐震化	大規模改修事業に併せて校舎の非構造部材の耐震化を進めます。	3	大規模改修事業に併せて照明器具の落下防止工事を実施、非構造部材の耐震化を進めています。
			防災意識の高揚、自主防災組織の育成	防災意識の高揚	出前トークや講演会の開催、総合防災マップの活用、防災訓練の充実など、防災意識を高める啓発活動を推進します。	危機管理課	防災意識の高揚	出前トーク等や危機管理センターを活用した防災啓発活動や市防災総合訓練の実施により市民の防災意識を高めます。	3	防災指導員による出前講座や中消防署との連携により、地域の防火防災活動を支援
			防災意識の高揚、自主防災組織の育成	自主防災・自衛消防の育成	自主防災組織を育成し、地域での連絡体制の整備や初動体制の強化を図ります。	危機管理課	自衛消防隊活動・自主防災育成事業	・自治会・自主防災組織の消防・防災設備の補助、自衛消防活動に対する支援を行い、消火・防災体制の充実に取り組めます。 ・市養成防災士による地域の防災力向上に取り組めます。	3	・自治会の消防設備、自主防災組織結成への支援、研修会開催により地域防災力向上に取り組んでいます。 ・8月28日付けで、防災士養成事業補助金交付要綱を制定し、自治会が養成する防災士に対し、予算の範囲内で補助をおこなう取組みを始めました。
			防災意識の高揚、自主防災組織の育成	自主防災・自衛消防の育成	地域で高齢者・障がいのある人など避難行動要支援者の把握及び避難支援などの体制づくりを推進します。	社会福祉課	災害時避難行動要支援者登録制度	災害時避難行動要支援者名簿の更新を行い、自治会、民生児童委員及び関係機関へ情報提供を行うとともに、平常時からの有効活用について周知や共通理解を図ります。	3	・名簿情報を毎月更新し、関係者や関係機関に提供 ・「手引き」を作成、配布し、制度の周知を図りました。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心 安全・安心に暮らせるまち		防災・災害危機管理のまちづくり	地域消防力の強化	常備消防体制の充実	関係市との連携により、湖南広域行政組合の常備消防の体制・資機材の充実を図ります。	危機管理課	湖南広域行政組合 清掃事業運営負担金(消防)	常備消防の体制及び資機材の充実に向け、湖南広域行政組合に対して負担金を支出します。	3	湖南広域行政組合に対する負担金の支出により、必要な体制等の整備を図りました。
			地域消防力の強化	非常備消防体制の充実	消防団の体制整備、資機材の充実、また、消防団員の加入促進、消火技術の向上など、消防団による消防力の向上を図ります。	危機管理課	非常備消防体制の充実	消防団員の充足並びに資機材等の充実に、消防団による消防力の向上に取り組めます。	3	消防団による団員充足、消防車輻等資機材の維持管理、防塵服の整備など、消防団活動の支援に取り組んでいます。
			防災基礎の整備	防火水槽・消火栓の設置、維持管理	①消防水利の不足する地域において、計画的に消火栓や耐震性貯水槽を設置します。 ②防火水槽・消火栓の定期点検・更新など維持管理に努めます。	危機管理課	防火水槽・消火栓の設置、維持管理	消防水利として、防火水槽、消火栓が火災時に適切に使用できるよう、維持管理・補修を実施し、有効水利の確保に取り組めます。(通年)	3	中消防署にて、上半期の防火水槽・消火栓の点検を実施
			防災基礎の整備	消防施設等の整備	防災用備蓄食糧や資機材の備蓄及び備蓄施設の整備を図ります。	危機管理課	災害時対応備蓄整備事業	・危機管理センターの運用及び市民の防災・減災の啓蒙に取り組めます。 ・防災用備蓄食料・資機材の確保に取り組めます。	3	・危機管理センターを災害対応に活用するとともに、出前トーン等による市民啓蒙を実施 ・避難所用備品として冷風機8台を整備
			防災基礎の整備	防災施設の適切な維持管理及び確保	①適切な場所と収容人員が確保できるよう避難場所の整備・確保を図ります。 ②防災無線など防災施設について、適切な維持管理・運用に努めます。	危機管理課	防災施設の適切な維持管理及び確保	防災関係無線機器等の維持管理、防災情報の配信に取り組めます。	3	・移動系防災行政無線のデジタル化の実施設計を実施 ・防災情報は、随時配信に取り組んでいます。
			災害危機管理体制の充実	事業所等との協力体制の整備	①事業所等との連携を図り、応援協定の締結や協力体制の整備により災害時応急旧体制の充実を図ります。 ②近隣及び遠隔都市との緊急時相互支援協定など、広域的な消防・防災体制の充実を図ります。	危機管理課	災害時応援等協定事業	災害時応急旧体制の確保に向け、災害時応援協定事業所等と市総合防災訓練などを通して連携等に取り組めます。	3	台風21号により、市防災総合訓練は中止したが、災害対応の中で、協賛者との連携を図りました。(栗東市建設工業会)
			災害危機管理体制の充実	災害や大規模な事故等の危険事態への対応	大規模な事故等の危険事態時に迅速かつ的確な対応を図るべく、危機管理体制を整備し、危機に応じた運用を図ります。	危機管理課	災害や大規模な事故等の危険事態への対応	地域防災計画に基づき災害対策本部の適正な設置・運営等に取り組めます。	3	大阪北部地震や台風等の風水害において、地域防災計画に基づき、災害警戒本部や対策本部を設置し取り組みました。
			防犯体制の充実	警察・行政・地域の連携強化	①(仮称)栗東警察署の誘致を図ります。 ②草津栗東防犯自治会の活性化を図り、地域・警察・行政の連携による防犯意識の啓発や地域防犯活動の促進を図ります。	危機管理課	警察・行政・地域の連携強化	草津栗東防犯自治会の活動を通して、地域・警察・行政が連携した防犯意識啓発や地域防犯活動の促進に取り組めます。	3	・草津栗東防犯自治会にて、124自治会に地域安全連絡所を設置、併せて責任者を委嘱し、地域防犯活動に取り組んでいます。 ・広報紙発行など地域での啓発等活動に取り組んでいます。
			防犯体制の充実	暴力団追放運動の展開	栗東市暴力団排除条例の趣旨に則り、市民・地域が一体となって、暴力団追放運動を推進します。	危機管理課	暴力団追放運動の展開	草津栗東防犯自治会において、関係機関が連携し、暴力団追放運動の推進に取り組めます。	3	草津栗東防犯自治会にて、暴力団追放遊覧県民大会への参加等に取り組んでいます。
			防犯意識の高揚及び自主防災組織の育成	防犯意識の高揚及び自主防災組織の育成	地域での自主防犯活動が積極的に展開されるよう、各自治会等における自主防災組織の結成を促進するとともに、出前トーン・連絡会、情報交換会の開催を通じた組織の育成・活性化、防犯意識の高揚を図ります。	危機管理課	防犯意識の高揚及び自主防犯組織の育成・活性化	自治会等による自主防犯組織の活動支援、出前トーン等による防犯啓発活動に取り組めます。	3	県防犯協会や草津警察署と連携を図り、防犯指導員による出前トーン等により防犯啓発活動に取り組んでいます。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心 環境・創出	安全・安心に暮らせるまち 地球にやさしい環境を推進するまち	交通安全のまちづくり	防犯意識の高揚及び自主防犯組織の育成	地域安全活動の展開	「こども110番の家」運動や自治会でのあいさつ・声かけ運動、通学路での立ち当番など地域安全活動の展開を支援します。	危機管理課	地域安全活動展開事業	草津栗東防犯自治会にて、「子ども110番の家」運動にかかると地域安全活動の支援を行います。	3	
			防犯意識の高揚及び自主防犯組織の育成	地域安全活動の展開	「こども110番の家」運動や自治会でのあいさつ・声かけ運動、通学路での立ち当番など地域安全活動の展開を支援します。	生涯学習課	街頭補導活動事業	・年間を通じて定期的な街頭補導パトロールと非行防止教室、車動乱用防止教室の実施 ・イベント時における街頭補導パトロールの実施と合同会議の開催	3	・定期的な街頭補導パトロールの実施と、啓発部会を中心に非行防止教室の実施 ・イベント時における街頭補導パトロールや駅前等での街頭啓発の実施
			防犯環境の整備	犯罪抑止のまちづくり	防犯灯の適正な配置、防犯カメラの設置など、犯罪の起こらない地域環境づくりを推進します。	危機管理課	犯罪防止のまちづくり	地域による防犯灯のLED化や新設、防犯カメラ設置への支援による、犯罪未然防止の環境整備に取り組みます。	3	自治会設置防犯灯のLED化等にかかると、地域防犯カメラの設置にかかる補助をおこない、地域防犯の環境整備に取り組んでいます。
安全・安心 交通安全のまちづくり	安全・安心に暮らせるまち	交通安全のまちづくり	交通安全思想の普及徹底	交通安全教室、研修会等の開催・啓発	一人ひとりの防犯意識の啓発やより効果的な防犯活動のため、不要者情報一斉配信システムやホームページにより、不要者情報や不要者情報マップなど防犯情報を発信します。	危機管理課	防犯情報配信事業	防犯情報や不要者情報について、一斉配信システムやホームページにより、市民への発信に取り組みます。	3	防犯・不要者情報について、登録者への一斉配信やホームページにより随時、市民への情報提供に取り組んでいます。
			交通安全思想の普及徹底	交通安全関係団体の育成・補助	高齢者や子どもなど、交通弱者の自己防衛意識の向上や、運転手のマナーの向上のため、各種交通安全教室や研修会を開催し、市民の交通安全思想の高揚を図ります。	土木交通課	交通安全教室・啓発	特に高齢者や子どもを対象にした交通安全教室(事業)の充実	3	各自治会及び団体へ交通安全指導書を派遣し交通安全教室を開催し交通安全の啓発に努めました。
			交通安全思想の普及徹底	交通安全施策の整備	自治会、事業所、各種団体、交通安全推進団体のパトロールや啓発などの活動を支援します。	土木交通課	交通安全推進6団体への活動補助	推進組織・団体への活動支援(補助)と啓発事業に係る連携強化	3	各交通安全団体と連携し、市内各学校・園での交通安全教室開催にかかる支援を行いました。
			交通安全環境の改善整備	放置自転車対策の推進	学区・自治会・保護者等からの要望や警察等関係機関の連携に基づく危険箇所への各種交通安全施設の整備及び維持により、事故の未然防止と安全確保を図ります。	土木交通課	交通安全施設施工・修繕	通学路や生活道路等の利用者(特に高齢者・子供)が多い路線への重点的な施工・修繕	3	自治会、PTA等から要望のあった危険箇所や、パトロールにより判明した箇所について、順次対応しています。また、4月に県公安委員会に対し交通規制等の要望を行いました。
			交通安全環境の改善整備	放置自転車対策の推進	地域や交通安全関係団体、警察等との連携によるマナー啓発・撤去等により、駅周辺や路線道路、市街地における放置自転車の削減を図ります。	土木交通課	違法駐輪防止、撤去	放置自転車に対する警告強化を図り、放置自転車の抑制に努めます。	3	シルバー人材センターに委託している放置自転車の警告・撤去により、放置自転車の防止・抑制ができています。
			交通安全環境の改善整備	自転車等駐輪場の管理運営	①国・県や庁内関係部署など関係機関との連携による消費生活相談を推進します。 ②安全な商品やサービスを確保するため、不当表示に対しては、事業者に対する適正指導を推進します。	土木交通課	自転車等駐輪場の管理運営	放置自転車抑制に伴う駐輪場への利用促進啓発と共に、市駅前駐輪場の管理運営に努めます。	3	市駅前自転車駐輪場については、栗東市身体障害者更正会への管理委託実施により適切に運営されています。
			消費者の育成と支援	消費者保護と自立支援	消費生活相談を通じて安全で豊かな消費生活を持続するための知識や情報を提供し、消費者への意識啓発と消費者団体の育成を支援します。	自治振興課	消費生活相談員、弁護士による支援	消費生活相談窓口設置の十分な周知と、研修による相談員の的確な相談と弁護士による専門的な助言の実施、消費者月間啓発活動	3	市民の消費者相談について、相談員及び相談業務にかかる弁護士との助言により適切に対応できています。また、消費生活にかかる相談窓口の周知や啓発に取り組んでいます。
			消費者の育成と支援	消費者教育の推進	①地球温暖化防止に向けた意識が実践や行動につながるよう、環境学習や啓発活動などを適した意識の醸成に取り組みます。 ②栗東市環境基本条例に基づき策定した栗東市環境基本計画・行動計画の普及と啓発を行い、適量効果ガス削減など、行動計画に基づき市民・事業者・行政のそれぞれの主体的な取り組みを促進します。	自治振興課	商品適正調査、消費者コーナー運営	消費者団体との連携強化を図ることにより、一般消費者の教育・啓発について協働して取り組みます。	3	栗東市との合同で消費者被害防止啓発活動を実施するとともに、消費者研究会に商品調査業務を委託し、消費者保護活動の推進に取り組んでいます。
			環境基本計画・行動計画の推進	環境基本計画・行動計画の推進	①地球温暖化防止に向けた意識が実践や行動につながるよう、環境学習や啓発活動などを適した意識の醸成に取り組みます。 ②栗東市環境基本条例に基づき策定した栗東市環境基本計画・行動計画の普及と啓発を行い、適量効果ガス削減など、行動計画に基づき市民・事業者・行政のそれぞれの主体的な取り組みを促進します。	総務課	エコオフィス活動事業	エコスタイルの早期実施など適量効果ガス排出量の削減を図るエコオフィス活動を行います。	3	地球温暖化対策実行計画を推進すべく、5月からエコスタイルを開始し、適量効果ガス排出量の削減を図るエコオフィス活動を行っています。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
環境・創出 地球にやさしい環境を 推進するまち		地球環境問題解決に 貢献するまちづくり	環境基本計画・行動計画の推進	環境基本計画・行動計画の推進	①地球温暖化防止に向けた意識が意識や行動につながるよう、環境学習や啓発活動などを通じて意識の醸成に取り組めます。 ②栗東市環境基本条例に基づき策定した栗東市環境基本計画・行動計画の普及啓発を行います。温室効果ガス削減など、行動計画に基づく市民・事業者・行政のそれぞれの主体的な取り組みを促進します。 ③浄化槽の放流水調査を行い、浄化槽管理者への保守点検など維持管理の啓発により、公共用水域の保全に努めます。 ④産業廃棄物最終処分場問題について、早期に対策工が講じられ、一日も早い問題解決に向けて取り組めます。	環境政策課	環境基本計画推進及び進行管理事業	環境基本計画目標数等の全項目の達成に向けて、未達成項目の達成に向けた取り組みを推進します。	3	環境審議会開催後、環境白書を市HPにアップし、達成状況を啓発していきます。
			環境基本計画・行動計画の推進	環境基本計画・行動計画の推進	①地球温暖化防止に向けた意識が実践や行動につながるよう、環境学習や啓発活動などを通じて意識の醸成に取り組めます。 ②栗東市環境基本条例に基づき策定した栗東市環境基本計画・行動計画の普及啓発を行います。温室効果ガス削減など、行動計画に基づく市民・事業者・行政のそれぞれの主体的な取り組みを促進します。 ③事業所、工場等への立ち入り調査・指導など、公害の未然防止を推進します。 ④河川水質や大気、騒音など、市内の環境状況等を調査・測定し、調査結果の公表を行うとともに、環境基準の達成に努めます。 ⑤浄化槽の放流水調査を行い、浄化槽管理者への保守点検など維持管理の啓発により、公共用水域の保全に努めます。 ④産業廃棄物最終処分場問題について、早期に対策工が講じられ、一日も早い問題解決に向けて取り組めます。	環境センター	ISO14001推進事業	引き続き、新規格にてISO14001の推進に努めます。	3	10月25日に、2年次定期サハランス審査を実施予定です。
			生活環境の保全	公害防止対策	①事業所、工場等への立ち入り調査・指導など、公害の未然防止を推進します。 ②河川水質や大気、騒音など、市内の環境状況等を調査・測定し、調査結果の公表を行うとともに、環境基準の達成に努めます。 ③浄化槽の放流水調査を行い、浄化槽管理者への保守点検など維持管理の啓発により、公共用水域の保全に努めます。 ④産業廃棄物最終処分場問題について、早期に対策工が講じられ、一日も早い問題解決に向けて取り組めます。	環境政策課	水質・大気等分析調査事業	水質・大気・騒音の調査 ・環境状況を調査し環境基準を達成します。	4	・河川水質・2回/4回 ・大気調査・3回/6回は完了 ・騒音調査・11月に予定
			生活環境の保全	公衆衛生の保全	①市営墓地の拡張整備を図ります。 ②自治会や事業者の自主的な保全活動を支援します。 ③狂犬病予防注射の恒久的な接種を促進し、発症防止に努めます。 ④公共の場所等の快適環境の保全に努めます。	環境政策課	狂犬病予防事業	予防注射接種率目標の達成	4	前年同月比で同程度の接種率(約60%)の達成
			生活環境の保全	公衆衛生の保全	①市営墓地の拡張整備を図ります。 ②自治会や事業者の自主的な保全活動を支援します。 ③狂犬病予防注射の恒久的な接種を促進し、発症防止に努めます。 ④公共の場所等の快適環境の保全に努めます。	環境政策課	不法投棄対策事業	不法投棄の監視活動と回収実施	3	8名の監視員と委託業者により定期的に巡回。市民からの通報とも合わせて、市職員・委託業者が回収にあたります。自治会へ貸出用監視カメラの活用。
			生活環境の保全	公衆衛生の保全	①市営墓地の拡張整備を図ります。 ②自治会や事業者の自主的な保全活動を支援します。 ③狂犬病予防注射の恒久的な接種を促進し、発症防止に努めます。 ④公共の場所等の快適環境の保全に努めます。	環境政策課	旧RD産業廃棄物対策事業	二次対策工事の進捗管理、住民との情報共有を図ります。	3	概ね予定通り実施(県市連絡協・周辺協議会各会2回)
			ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	①広報誌・ホームページへの掲載や出前講座などにより広く市民に啓発します。 ②ごみの発生抑制やリサイクルに取り組む市民団体の活動を支援します。 ③生活環境保全推進会議等を通じて市民の意見を広く取り入れ、市民・事業者・行政の連携によるごみの分別及び発生抑制の啓発・取組みを推進します。 ④事業系一般廃棄物について、事業者への啓発普及を推進します。 ⑤ごみの有料化により、費用負担の公平性確保とごみの減量化を図ります。	環境政策課	ごみ減量リサイクル事業	・家庭系ごみの削減啓発、不燃資源物の資源化並びに大気環境保全の確立 ・不燃資源物の資源化並びに大気環境保全の確立と規制基準の遵守	3	一人あたりの可燃ごみ量は、自体は減少傾向にありますが、紙屑類が増加を示す中、これらが分別できれば更なる減量の可能性はあります。 (雑紙の分別・生ゴミの水切りの徹底)
			ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	①広報誌・ホームページへの掲載や出前講座などにより広く市民に啓発します。 ②ごみの発生抑制やリサイクルに取り組む市民団体の活動を支援します。 ③生活環境保全推進会議等を通じて市民の意見を広く取り入れ、市民・事業者・行政の連携によるごみの分別及び発生抑制の啓発・取組みを推進します。 ④事業系一般廃棄物について、事業者への啓発普及を推進します。 ⑤ごみの有料化により、費用負担の公平性確保とごみの減量化を図ります。	環境政策課	廃棄物収集経費	・家庭系ごみの削減啓発、不燃資源物の資源化並びに大気環境保全の確立 ・不燃資源物の資源化並びに大気環境保全の確立と規制基準の遵守	3	・ごみ5リットルを発生して呼び掛けます。 ・小型家電は拠点回収所増設(10箇所)して環境センターの負担軽減に努めます。 ・集団回収9月24日実施済み(なこやかセンター) ・引き続きごみの分別と資源化の啓発を推進します。
			ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	①広報誌・ホームページへの掲載や出前講座などにより広く市民に啓発します。 ②ごみの発生抑制やリサイクルに取り組む市民団体の活動を支援します。 ③生活環境保全推進会議等を通じて市民の意見を広く取り入れ、市民・事業者・行政の連携によるごみの分別及び発生抑制の啓発・取組みを推進します。 ④事業系一般廃棄物について、事業者への啓発普及を推進します。 ⑤ごみの有料化により、費用負担の公平性確保とごみの減量化を図ります。	環境政策課	廃棄物収集経費	・家庭系ごみの削減啓発、不燃資源物の資源化並びに大気環境保全の確立 ・不燃資源物の資源化並びに大気環境保全の確立と規制基準の遵守	3	・ごみ5リットルを発生して呼び掛けます。 ・小型家電は拠点回収所増設(10箇所)して環境センターの負担軽減に努めます。 ・集団回収9月24日実施済み(なこやかセンター) ・引き続きごみの分別と資源化の啓発を推進します。
			ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	①広報誌・ホームページへの掲載や出前講座などにより広く市民に啓発します。 ②ごみの発生抑制やリサイクルに取り組む市民団体の活動を支援します。 ③生活環境保全推進会議等を通じて市民の意見を広く取り入れ、市民・事業者・行政の連携によるごみの分別及び発生抑制の啓発・取組みを推進します。 ④事業系一般廃棄物について、事業者への啓発普及を推進します。 ⑤ごみの有料化により、費用負担の公平性確保とごみの減量化を図ります。	環境政策課	廃棄物収集経費	・家庭系ごみの削減啓発、不燃資源物の資源化並びに大気環境保全の確立 ・不燃資源物の資源化並びに大気環境保全の確立と規制基準の遵守	3	・ごみ5リットルを発生して呼び掛けます。 ・小型家電は拠点回収所増設(10箇所)して環境センターの負担軽減に努めます。 ・集団回収9月24日実施済み(なこやかセンター) ・引き続きごみの分別と資源化の啓発を推進します。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
環境・創出	地球にやさしい環境を推進するまらち	資源循環型社会を推進するまらちづくり	ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	①広報誌・ホームページへの掲載や出前講座などにより広く市民に啓発します。 ②ごみの発生抑制やリサイクルに取り組む市民団体の活動を支援します。 ③生活環境保全推進会議等を通じて市民の意見を広く取り入れ、市民・事業者・行政の連携によるごみの分別及び発生抑制の啓発・取組みを推進します。 ④事業系一般廃棄物について、事業者への啓発普及を推進します。 ⑤ごみの有料化により、費用負担の公平性確保とごみの減量化を図ります。 ⑥一般廃棄物の分別収集の徹底を図ります。 ⑦環境センターの適正な管理運営を図ります。 ⑧大坂湾広域臨海廃棄物処理への参画により、広域的な廃棄物の適正な処理の継続を図ります。 ⑨市民環境団体などとの連携により、資源ごみの再利用や適切な処理を推進します。	環境センター	資源ごみ処理事業	資源化率のさらなる向上と大気保全の継続維持並びに焼却施設やリサイクル施設の適正管理に努めます。	3	公害防止協定等に基づく大気環境保全並びに各施設の適正管理が図れています。
			ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	ごみの適正処理	①一般廃棄物の分別収集の徹底を図ります。 ②環境センターの適正な管理運営を図ります。 ③大坂湾広域臨海廃棄物処理への参画により、広域的な廃棄物の適正な処理の継続を図ります。 ④市民環境団体などとの連携により、資源ごみの再利用や適切な処理を推進します。	環境政策課	一般廃棄物収集事業	ごみ処理基本計画に基づく、ステーション方式による分別回収を適正に実施します。	3	概ね適正な分別収集ができています。
			ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	ごみの適正処理	①一般廃棄物の分別収集の徹底を図ります。 ②環境センターの適正な管理運営を図ります。 ③大坂湾広域臨海廃棄物処理への参画により、広域的な廃棄物の適正な処理の継続を図ります。 ④市民環境団体などとの連携により、資源ごみの再利用や適切な処理を推進します。	環境センター	一般廃棄物中間処理施設管理運営委託事業	H30年度までが3ヶ年契約での一般廃棄物中間処理管理運営委託事業であり、次年度以降の管理運営委託を検討して実施します。	2	10月より本格的に業務仕様内容の検討並びに入れ参加者の選定に入ります。
			公園・緑地の整備・管理の推進	公園・緑地の整備	緑の基本計画に基づき、計画的な整備・拡充を進めるとともに、栗東健康運動公園の整備計画を見直し、早期の開設を目指します。	都市計画課	公園・緑地整備事業	栗東健康運動公園整備事業に関する基本計画及び基本設計	3	健康運動公園についてはUR都市機構と協定を締結し基本方針及び基本計画業務を委託
			公園・緑地の整備・管理の推進	維持管理	①安全に利用できる公園づくりを推進するため、自治会が実施する公園・広場の整備や遊具の修繕などを支援します。	都市計画課	公園管理事務	維持管理における補助、委託、修繕	3	各補助金交付についてはほぼ完了した。遊具点検については7月に業務発注、上半期において完了予定です。
			公園・緑地の整備・管理の推進	維持管理	②公園基礎データの充実や、安全に対する知識と技術の向上を図るとともに、安全で安心して利用できるような適切な維持・管理を行います。	都市計画課	公園管理事務	維持管理における補助、委託、修繕	3	各補助金交付についてはほぼ完了した。遊具点検については7月に業務発注、上半期において完了予定です。
			緑化の推進	市民緑化意識の啓発・緑化活動の支援	イベント・学習会などを通じて市民の緑化意識の啓発を図るとともに、市民による主体的な緑化活動を支援します。	都市計画課	緑化活動支援事業	・景観づくり事業・花と緑のガーデニング事業と共同して、市民緑化活動の支援。市6月広報による啓発・募集 ・制度について啓発を行います。	3	花と緑のガーデニング事業に2団体の応募があり、実施団体として決定し、11月に講座を実施します。市HP、facebookや6月広報等により周知を行っているが、まだまだ市民に情報が伝わっていない。
			緑化の推進	緑化促進事業	良好な景観形成及び災害に強く住みやすいまちづくりに寄与するいけがきの設置を奨励するとともに、市民ニーズや社会状況の変化に応じた効果的な緑化の推進を支援します。	都市計画課	緑化推進支援事業	・景観づくり事業・花と緑のガーデニング事業と共同して、市民緑化活動の支援。市6月広報による啓発・募集 ・制度について啓発を行います。	3	・花と緑のガーデニング事業に2団体の応募があり、実施団体として決定し、11月に講座を実施する。市HP、facebookや6月広報等により周知を行っているが、まだまだ市民に情報が伝わっていない。 ・安養寺景観まちづくり協議会の主催によりガーデニング啓発の映画上映会等を協同で開催しました。
			緑地の推進	緑地協定の推進	土地所有者等の合意に基づき緑地の保全や緑化に関する協定の締結を促進し、市街地や住宅地の良好な環境づくりを推進します。	都市計画課	緑地協定締結促進事業	緑地協定制度の市民への情報発信	3	各種協議・市ホームページにおいて情報発信に努めています。
			緑化の推進	緑地協定の推進	開発指導要綱に基づく事業者への指導により、宅地緑化を推進します。	住宅課	都市計画法による開発許可・開発指導要綱指導事業	都市計画法及び開発事業に関する指導要綱に基づき、個々の事業内容に応じた適正な開発指導の実施	3	都市計画法並びに開発指導要綱に基づき適正な開発指導に努めました。 (9月末現在 交付開発許可9件、開発指導要綱25件)

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
環境・創出	快適で美しい生活環境 のまち	潤いのある緑にあふ れたまちづくり	緑化の推進	環境緑化事業	まちなかの緑として、また良好な景観を形成する環境資源として、緑地の保全を推進します。	農林課	農業振興整備計画策定	農用地区域の調査、検討	3	全体的な見直しについては、総合計画や都市計画の見直しの状況を踏まえ農業振興地域の見直しを行う必要があります。
			適正な土地利用の推進	計画的な土地利用の推進	本計画及び国土利用計画の基本的方針を踏まえ、都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画等の見直しを図りながら、地域の特性を活かした土地利用を推進します。	農林課	農業振興整備計画策定	農用地区域の調査、検討	3	全体的な見直しについては、総合計画や都市計画の見直しの状況を踏まえ農業振興地域の見直しを行う必要があります。
			適正な土地利用の推進	計画的な土地利用の推進	本計画及び国土利用計画の基本的方針を踏まえ、都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画等の見直しを図りながら、地域の特性を活かした土地利用を推進します。	都市計画課	都市計画推進事業	全体構想(現状・課題の整理等、理念・方針、分野別構想【土地利用等】)の検討	3	業務発注後 全体構想(現状・課題の整理等、理念・方針、分野別構想【土地利用等】)の検討ができました。
			適正な土地利用の推進	都市計画区域区分等見直し	無秩序な市街地形成を防止しつつ、実際に即した適切な土地利用を推進するため、都市計画に関する基礎調査の結果や、計画的な整備の見直し等が明らかになった段階で、都市計画区域区分等の見直しを行います。	都市計画課	都市計画区域区分等見直し事業	現況調査、解析(県基礎調査の解析・市街地整備に向けた課題整理・各種フレームの検討)	3	業務発注後、解析(市街地整備に向けた課題整理・各種フレームの検討)の検討ができました。
			適正な土地利用の推進	都市計画情報サービスの実	区域区分、用途地域、高度地区などの都市計画情報や図面を提供するサービスの充実を図ります。	都市計画課	都市計画情報サービス事業	都市計画情報を市民に提供	3	必要に応じ、都市計画概要図書の修正を行い、市民等への情報提供サービスに努めています。
			適正な土地利用の推進	開発指導・開発許可、建築指導の実施	各種法規制・開発指導要綱等に基づき指導により、適正・良質な開発・建築の誘導を図ります。	住宅課	都市計画法による開発許可、開発指導要綱指導事業	都市計画法及び開発事業に関する指導要綱に基づき、個々の事業内容に応じた適正な開発指導の実施	3	都市計画法並びに開発指導要綱に基づき適正な開発指導に努めました。 (9月末現在 受付開発許可9件、開発指導要綱25件)
			適正な土地利用の推進	組合施行及び個人施行による土地区画整理事業の推進	宅地の利用増進と公共施設の整備改善を図るため、区画整理組合等に対して条例に基づく支援を行い、土地区画整理事業を促進します。	都市計画課	土地区画整理事業	組合施行及び個人施行による土地区画整理事業の推進	3	現在、新規の区画整理事業に関する取り組みはありません。
			親しみある道づくり	道路愛護活動の推進	身近な道路に対する市民の愛護意識を高め、市民主体による道路の美化活動を推進します。	土木交通課	市道路美化推進事業	市民活動における市道維持管理の実施	3	市道愛護については、5団体、美知メセナは、19団体に参加協力いただいています。
			親しみある道づくり	市道の維持補修	道路施設(植樹帯、舗装、ガードレール等)の維持管理により安全確保に努めます。	土木交通課	市道路樹木維持管理事業	道路植栽の維持管理による住環境の創出	3	年度管理として、7月に発注をしています。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
環境・創出 環境で美しい生活環境 のまち		住環境が整ったまち づくり	魅力ある都市の川 づくり	河川の改良維持	河川堤防の除草や河床の浚渫など、適正な維持管理を通して河川環境の向上維持を推進します。	土木交通課	水路等維持事業	パトロール等により確認される河川構造物の改善・修繕の実施	3	現在、河川構造物の改善・修繕等は、行っていない。
				河川・調整池などの愛護普及の推進	河川や調整池などへの愛護意識を高めるため、地域・行政の協働による維持管理により、河川や調整池などの美化活動を推進します。	土木交通課	河川美化推進事業	市民団体の愛護活動による河川・調整池の管理と美観維持の推進	3	継続して河川愛護及び調整池愛護活動を実施していただいています。(河川愛護44団体、調整池1団体)
			良質な住宅の維持・向上	市営住宅の維持管理の充実	住宅の老朽化に伴う維持・修繕及び適切な入居管理を推進するとともに、ニーズに応じた住宅の供給を図ります。	住宅課	市営住宅維持補修事業	長寿命化計画(修正版)の策定手続きを進めるとともに、平成29年度継続事業(安養寺団地の棟外壁改修工事)をはじめとする本年度の長寿命化工事について、円滑に着工できるよう準備を進めます。	4	長寿命化計画(修正版)策定手続きを進めるとともに、隣越事業や安養寺団地の棟外壁改修工事に着工したほか、大橋田地区外壁改修工事の設計業務を実施しました。
			良質な住宅の維持・向上	一般住宅の質的向上	建築協定や地区計画制度などを活用して、地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するとともに、良好な住環境の維持・向上を図ります。	都市計画課	地区計画制度活用事業	地区計画制度の協議・調整	3	自治会等からの相談等に際し、制度の趣旨・要件等の説明に努めています。
			良質な住宅の維持・向上	一般住宅の質的向上	国の支援制度の情報提供などにより、一般住宅の質的向上を支援します。	住宅課	木造住宅耐震・バリアフリー改修等事業費補助事業	木造住宅の耐震化に向けて、市ホームページや広報誌等で啓発を行うとともに、出前講座やダイレクターメール等、直接的な啓発方法を取り入れることにより、耐震化の促進に取り組めます。	3	木造住宅耐震改修については、施策拡充を行い、市ホームページや広報誌で啓発を行うとともに、ダイレクターメールによる直接的な啓発を行ったが申請は40件でした。
			公共下水道維持管理の充実	下水道面整備の推進	栗東市公共下水道事業による計画的な面整備を進め、公共用水域の保全と生活環境の向上を図ります。	上下水道課(下水)	下水道面整備事業の推進	未整備地区(林、上鉤、出庭地先)の整備	3	下水道未整備地域の解消対策として、林地先の面整備を完了し、現在、出庭、上鉤地先の面整備を実施中です。
			公共下水道維持管理の充実	水洗化の促進	広報や戸別訪問により、下水道供用開始区域の水洗化を促進します。	上下水道課(下水)	水洗化普及指導事業	5月より毎月未接続訪問を行います。	3	未接続世帯への戸別訪問を41件実施しました。引き続き未接続解消に向け取り組みます。
			公共下水道維持管理の充実	老朽管の更新(不排水対策)	①公共下水道等管の計画的な調査を行い、危険箇所や破損箇所の更新や修繕を行います。 ②不排水の発生源調査を進め、不排水軽減対策に努めます。	上下水道課(下水)	管路調査委託事業	不排水対策にかかる調査内容は予算の範囲内で実施します。なお、2ヶ年にわたるトレーニングセンターの調査実績をもとに最終協議を行います。	2	・トレーニングセンターにおける不排水調査については、調査結果を踏まえ協議を行い、不排水解消に向け取り組んでいます。 ・不排水対策については、不排水箇所の調査を実施します。
			風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚	風格ある都市景観の形成	①栗東市景観条例に基づき、建築行為等における風格づくり全般の申し出を求めるとともに、景観法の届出・屋外広告物許可、違反広告物の簡易除却を進め、都市景観の形成を図ります。	都市計画課	良好な景観づくりに向けた規制・誘導事業	風格づくり会議を始め、景観法、屋外広告物の許可申請等を通して、適正な規制・誘導を行います。	3	風格づくり会議等を通じて、関連する事業者等への認知は高まっていますが、市民への浸透・認知度は低く更に高める必要がありいます。
			美しい都市景観のまちづくり	風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚	②景観協定の締結及び景観地区の指定を推進するとともに、美しい街並みの保全と創出を図ります。	都市計画課	美しい街並みの保全・創出事業	景観条例に基づき景観協定の締結や、主体的に景観づくりを推進している団体等を増やし、景観保全と創出を目指します。	3	・新たな景観協定の締結には至っていないが、景観づくりに取り組んでいる団体等との連携・協力により、団体のフォーデニング講座を開催していただきます。(11月に実施予定) ・安養寺景観まちづくり協議会の主催によりフォーデニング啓発の映画上映会等で開催しました。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
環境・創出	まちを交え、活力を創出する産業のまち	美しい都市景観のまちづくり	風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚	風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚	③景観まちづくり団体の認定など、市民による主体的な景観づくりの取組みを支援します。	都市計画課	都市景観形成事業	風格づくり会議の実施、景観法届出の審査、屋外広告物申請の許可、違反広告物の罰金徴収・啓発、是正指導、景観協議会技術・運営支援	3	・年間を通じて風格づくり会議の実施や9月の屋外広告物適正化旬間に合わせ屋外広告物クレーンマッペンベンを実施、啓蒙を行いました。しかしながら、未申請物件も多数あり、継続的な周知啓発が必要です。 ・今年度から屋外広告物規制基準算定委託業務に着手し、実態調査から実施して条例、ガイドラインの策定に向け進めており、平成32年3月末に業務完成を目指します。
			風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚	市民意識の啓発	栗東市景観条例で位置づけた「堂々りっとう景観記念日」において、栗東の景観を考える機会を提供し、景観に対する意識啓発や、景観に関するイベントやフォーラムを開催します。	都市計画課	景観啓発事業	・堂々りっとう景観記念日事業(景観・緑化啓発)の実施 ・花と緑のガーデン事業の開催 ・屋外広告物の実態把握及び条例、ガイドラインの策定委託業務着手(H30.31(債務負担))	3	安養寺景観まちづくり協議会との連携の中で、いちょうまつり開催(10月7日)に際し取り組み、準備が図れています。その中でも、堂々りっとう景観記念日事業の啓発を予定しています。
			風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚	市民意識の啓発	広報りっとう等を通じて、市民の景観づくりの取組みや、栗東の素晴らしい風景・景観を紹介し、景観に対する意識啓発を図ります。	都市計画課	景観広報等啓発事業	景観全般について、市民の意識向上を目指し、市広報等を通じて啓発・周知を行います。(すたじい、堂々りっとう、景観図鑑への取組み等)	3	市広報を通じて、すたじい、堂々りっとう、景観図鑑への取り組み啓発を予定しています。まち歩き・写真講座を11月に開催を予定しており併せて景観図鑑の写真等の募集・啓発を予定しています。
			水の安定供給・給水サービスの向上	水源、配水施設の整備	①出庭水源地の更新、十里水源地の耐震化、配水池・ポンプ場の更新・耐震化など、水源の保全・整備による自己水の安定確保に努めます。 ②浄水施設・設備の耐震化や老朽管の更新など、浄水・配水施設の整備と適正管理に努めます。	上下水道課(上水)	水源地域等改良事業	上水道第4次拡張事業の促進、水道事業アセットマネジメント及び水道事業ビジョンを基に十里水源の地改修事業(耐震化)を実施します。	3	ビジョンに示す安定した自己水の確保のため、アセットマネジメントに基づき計画的に施設更新を図る中で、十里水源地の耐震化と更新工事に取り組み仮施設が完了し稼働しました。既存施設の耐震化及び更新工事については、10月着手予定です。
			水の安定供給・給水サービスの向上	安心できるおいしい飲料水の供給	水質検査の実施により、水質の保全に努めます。	上下水道課(上水)	水質管理事業	毎日検査。月検での水質基準を確保した飲料水の供給と異常が発生した場合の早期対応と処理、及び市民への早期の連絡対応	3	現在まで水質基準を確保する安定した飲料水を供給しており、異常が発生した場合も関係機関と連携し市民への早期の広報に努めます。
			経営の効率化	経営の合理化	経営情報の透明化、業務の民間委託範囲の拡大など、経営の合理化を推進するとともに、料金徴収体制の強化を図ります。	上下水道課(上水)	料金徴収包括委託業務事業	滞納実態に応じた取組みにより、上下水道料金等の徴収強化を図ります。	3	引き続き、包括業務委託業者との連携を密にし、滞りなく業務の強化に努めまします。現年度徴収率(9月25日現在)前年同月比で水道増金±0%、下水道使用料0.03%増となっています。
			経営の効率化	有収率の向上	老朽管の計画的な更新などにより、有収率の向上を推進します。	上下水道課(上水)	老朽管更新事業	有収率の向上に向け、石綿管、配水管の更新、送水管の新設	3	安養寺地先の配水管更新工事を順次完了し、その他の更新、新設工事についても設計、発注、準備中です。引き続き今年度計画事業の管渠の更新、新設事業を進めます。
			交通インフラ整備による広域連携の強化	区域内外における道路網の整備	①当該地域及び市全体の土地利用を踏まえ、必要となる幹線道路(都市計画道路)新設・改良・補修(手原線)の整備を推進します。 ②当該地域内における上下水道等のインフラ整備を推進します。	道路・河川課	基盤整備事業(骨格道路整備、支線道路整備、集落間連絡道路整備等)	当該地域の都市計画道路整備の完了に向け、事業実施を図ります。	3	下鈎出庭線は予定通り発注等が進んでおり、当初目標に近い状況で進んでいます。
			交通インフラ整備による広域連携の強化	JR在来線の利便性向上	当該地域の地理的有利性を踏まえ、JR栗東駅・JR草津線の利便性向上を推進します。	土木交通課	バリアフリー基本構想に基づくエレベーター等の整備	バリアフリー構想に基づき、栗東駅西口エレベーターへの通路整備及び案内標識整備	2	4月に工事入札を行ったが不調に終わりました。再度、11月に入札を予定し早急に整備完了を目指しています。
			産官学連携による企業立地の促進	産官学連携による企業立地の促進	産官学の連携により、新技術の開発や優秀な人材の確保など、時代のニーズに合わせた企業の新規誘致を図ります。	商工観光労政課	企業情報収集、PR活動事業	産官学連携の組織・ネットワークづくりを目指した情報収集	2	市内の企業や県内経済団体との会合に参画し、ネットワークづくりを進めています。東部開発整備が新産業の拠点となるよう、事業化方策の検討が必要です。
			産官学連携による企業立地の促進	産官学連携による企業立地の促進	産官学の連携により、新技術の開発や優秀な人材の確保など、時代のニーズに合わせた企業の新規誘致を図ります。	国・県事業対策課	企業情報収集、PR活動事業	企業情報収集、PR活動、共同土地活用支援	3	・金融機関や企業等への随時の土地情報の提供とともに情報収集に努めました。 ・共同土地活用による企業立地促進について、C・F・Rの開発許可に向けての支援と、ゾーン2-1の共同化について地権者協議を行ってきました。
			産官学連携による企業立地の促進	企業への立地・育成への体制の整備	①新たな企業の新規誘致に向け、産官学が協力し情報交換のできる連携組織づくりを推進します。 ②状況の変化に柔軟に対応しつつ、企業立地の確保に努める市内体制を整備します。	国・県事業対策課	所管事業連絡会議等事業	所管する事業に関する連絡会議等の開催	3	必要に応じ、企業立地促進に向けた連絡会議を開催してきます。
			農地の保全・活用	農地の有効活用	都市近郊の立地特性を生かし、施設野菜の栽培や市民農園・体験農園等としての活用など、多様な土地利用により耕作放棄地等の解消を図ります。	農林課	中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等直接支払交付金により、耕作放棄地等の発生防止を推進します。	3	中山間地域への継続した支援を実施しました。
			農地の保全・活用	農地の有効活用	都市近郊の立地特性を生かし、施設野菜の栽培や市民農園・体験農園等としての活用など、多様な土地利用により耕作放棄地等の解消を図ります。	農業委員会事務局	農地利用状況調査	・遊休・荒廃農地のパトロール、前年度課題農地の改善監視 ・遊休・荒廃農地の改善実施	3	農地等の利用の最適化の推進に取り組みについて、今後、さらに拡充できる方向性を生み出すことができてきました。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
環境・創出	まちを元え、活力を創出する産業のまち	地域農業を育むまちづくり	農地の保全・活用	特定農業者団体の法人化の促進	担い手を対象とした営農の共同化など集落営農や、農地集積と営農規模の拡大による経営の効率化を推進するとともに、組織の法人化を促進します。	農林課	農林業振興事業	農業経営改善計画の指導・認定	3	新たに2件の農業経営改善計画(認定農業者)の認定を行いました。
			地産地消の推進	農産物直売所の強化	直売所に出荷される生産者の増加に努めるとともに、少量品目への生産を推進し、栽培研究会などにより、安全、安心、新鮮な農産物の生産と供給に努めます。	農林課	農産物加工施設管理運営事業 (アグリ)の類)	アグリの際量販の適切・効率的な運営	3	増築により、農産物の販売が順調に推移しています。
			地産地消の推進	農業者への支援	地理的条件を生かし、施設ハウスや新規作付けの支援を通じて、消費者・市場のニーズにあった農産物の栽培を促進します。	農林課	園芸施設整備事業	園芸施設での規模拡大農家の要需調査と事業主体の取り組み審査	3	増築により、農産物の販売が順調に推移しています。
			地産地消の推進	農業者への支援	地理的条件を生かし、施設ハウスや新規作付けの支援を通じて、消費者・市場のニーズにあった農産物の栽培を促進します。	農林課	新規就農・経営継承総合支援事業	就農相談、中間管理機構の申し込み受付、新規就農者の就業状況確認	3	青年就農給付金受給者の経営状況の確認を通じた指導を行いました。
			農業生産の充実	農村まるごと保全向上対策の推進	農用地等を良好な状態で次世代に引き継ぐため、地域ぐるみによる世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策を推進します。	農林課	多面的機能支払	地域ぐるみによる世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の推進	3	地域ぐるみによる世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の推進を図りました。
			農業生産の充実	施設園芸の推進	直売所における販売への誘導を行い、季節にあった多品種の栽培と販売を促進します。	農林課	園芸施設整備事業(野菜・果樹)	事業実施箇所の確定	3	新規就農者に対し、園芸施設の補助を実施しました。
			農業生産の充実	良質米の生産振興と地域特産物の生産促進	①適切な肥培管理、通期防除等の啓発を行い、米の品質向上を進め、土づくりを基本とした栽培技術の普及と、消費者に選ばれる米の生産に努めます。 ②栗東米として知名度のある農産物の一層の面積拡大を図るとともに、環境にやさしい農業を推進します。	農林課	農地中間管理事業(人・農地プラン推進事業)	農地中間管理機構への賃借の申し込み受付	3	第1回募集、マッチング会議を終了しました。
			農業生産の充実	良質米の生産振興と地域特産物の生産促進	①適切な肥培管理、通期防除等の啓発を行い、米の品質向上を進め、土づくりを基本とした栽培技術の普及と、消費者に選ばれる米の生産に努めます。 ②栗東米として知名度のある農産物の一層の面積拡大を図るとともに、環境にやさしい農業を推進します。	農林課	経営所得安定対策推進事業	営農計画書受付、現地確認	3	制度の周知、未加入者への加入推進、申請書類の取りまとめと現地確認を行いました。
			農業生産の充実	良質米の生産振興と地域特産物の生産促進	①適切な肥培管理、通期防除等の啓発を行い、米の品質向上を進め、土づくりを基本とした栽培技術の普及と、消費者に選ばれる米の生産に努めます。 ②栗東米として知名度のある農産物の一層の面積拡大を図るとともに、環境にやさしい農業を推進します。	農林課	環境保全型農業直接支援対策事業	環境ごたわり農産物の作付け確認	3	環境に配慮した農業の推進と交付金事業への加入推進の実施、現地確認を行いました。
			農業生産の充実	良質米の生産振興と地域特産物の生産促進	①適切な肥培管理、通期防除等の啓発を行い、米の品質向上を進め、土づくりを基本とした栽培技術の普及と、消費者に選ばれる米の生産に努めます。 ②栗東米として知名度のある農産物の一層の面積拡大を図るとともに、環境にやさしい農業を推進します。	農林課	果実地域ブランド推進事業	地域ブランド開発等の支援	3	広報紙への農産物紹介、農業盛衰会を通じた六次産業への支援を実施しました。
			農業生産基盤の整備	土地改良事業の推進	貯水池・水路などの農業用排水施設や農業用道路など、集落等による土地改良施設の整備を支援します。	農林課	土地改良事業補助事業	農道・水路等の集落等による土地改良施設整備の支援	3	用水路に間に合うよう早期に、農道・水路等の集落等による土地改良施設整備の支援を一部実施しました。
			農業生産基盤の整備	ほ場整備事業の整備	ほ場整備事業を推進し、農業振興地域内の未整備田の解消を図ります。	農林課	六地蔵経営体育成基盤整備事業	ほ場整備事業を推進し、農業振興地域内の未整備田の解消を図ります。	3	六地蔵地区圃場整備事業が平成30年11月には工事着工の予定です。
			農業生産基盤の整備	土地改良区等運営への支援	土地改良区等の農業基盤の整備・保全への主体的な活動を支援します。	農林課	土地改良区運営補助事業	土地改良区等の農業基盤の整備・保全への主体的な活動を支援します。	3	補助金の交付により、土地改良区等の農業基盤の整備・保全への主体的な活動を支援しました。
			農業集落の整備	農業集落排水処理施設の運営の効率化	農業集落排水処理施設の適正管理を図ります。	農林課	農業集落排水事業	農業集落排水処理施設の適正管理	3	機器故障による修理作業を行ないながら、農業集落排水処理施設の適正管理を実施しました。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
環境・創出 まちを支え、活力を創出 する産業のまち		地域農業を育むまちづくり	農業集落の整備	獣害対策の推進	滋賀県等との連携により、農地周辺の環境整備や被害防止技術の導入など、鹿・猪・狢等による農林水産物の被害防止対策を推進します。	農林課	鳥獣害防止対策事業	鳥獣(鹿・猪等)による農林産物への被害防止対策の推進	3	鹿、猪を継続的に捕獲できています。
			林業経営の振興	森林組合等の運営支援	森林組合・生産森林組合及び林業振興会の主体的な活動を支援するとともに、経営基盤など組織の強化を図ります。	農林課	森林組合等運営補助事業	森林組合等の主体的な活動を支援するとともに、経営基盤強化の促進	3	補助金の交付により、活動支援と経営基盤強化を促進しました。
			林業経営の振興	農林業技術センター管理運営の効率化	農林業技術センターの適切な運営により、林業従事者への情報提供及び技術指導の強化を図ります。	農林課	農林業技術センター管理運営事業	農林業技術センターの適切・効率的な運営	4	適切・効率的な運営を委託しました。
			山間地域の活性化	こんぜの里管理運営の効率化	「道の駅こんぜの里」つどう、「こんぜの里」バンガロー村、「こんぜの里森遊館」の適切な管理運営と、施設の啓発・イベント開催等利用拡大を図ります。	農林課	こんぜの里管理運営事業	こんぜの里の適切な管理運営	4	適切な運営管理を委託しました。
			山間地域の活性化	こんぜの里管理運営の効率化	「道の駅こんぜの里」つどう、「こんぜの里」バンガロー村、「こんぜの里森遊館」の適切な管理運営と、施設の啓発・イベント開催等利用拡大を図ります。	農林課	森林体験交流センター管理運営事業	森林体験交流センターの適切な管理運営	4	適切な管理運営を委託しました。
			山間地域の活性化	こんぜの里周辺の活性化	こんぜの里施設を拠点として、森林体験や森林への興味・関心が高まるよう森林環境学習「やまのこ」事業をはじめとした事業の推進により、こんぜの里周辺の活性化を推進します。	農林課	森林環境学習やまのこ事業	森林環境学習やまのこ事業の適切な実施	3	参加予定17校の内、13校を実施しました。
			山間地域の活性化	農民の森管理運営の効率化	維持管理や周辺整備、利用者の意見等が反映されるよう、管理者である県に要望し適切な運営を図ります。	農林課	全国植樹祭会場跡地維持管理	全国植樹祭会場跡地の適切な維持管理	4	草刈、剪定、清掃の業務を実施しました。
			森林資源の保全と基盤整備	森林資源の保全	造林育林事業や琵琶湖森林づくり事業の活用により、森林資源の保全を推進します。	農林課	造林育成推進事業	森林資源の保全のためを事業(下刈、間伐、枝打ち、植栽)に対する補助を実施します。	3	冬季実施後の交付申請を規定に基づき実施します。
			森林資源の保全と基盤整備	森林資源の保全	造林育林事業や琵琶湖森林づくり事業の活用により、森林資源の保全を推進します。	農林課	森林病害虫等駆除事業	森林病害虫等の被害木伐採等によりまん延を防止します。	3	松枯れ、ナラ枯れ、竹林等の伐倒およびびんぐす病の枝払いにより、病害虫等の蔓延を防止します。
			森林資源の保全と基盤整備	林業経営基盤の整備	林道の維持整備や林業構造の改善など、林業経営の基盤づくりを促進します。	農林課	森林構造改善事業	林道の適正な維持管理	3	草刈を完了し、側溝清掃を実施しています。
			ボランティア活動による森林づくり	ボランティア活動による森林づくり	企業の森づくり(琵琶湖森林づくり・パートナー協定)や生活環境保全の整備など、ボランティアによる市民参加の森林づくりを支援します。	農林課	森林対策事業	生活環境保全の整備等、ボランティア活動の支援	3	心を育てる会金勝寺里山クラブが清掃活動等を実施中
		商工業の振興と観光 推進のまちづくり	商工振興ビジョンの推進	商工振興ビジョンの推進	①栗東市中小企業振興基本条例及び栗東市商工振興ビジョンに基づき、本市の新たなまちづくりと整合を図り、中小企業振興施策を推進します。 ②商工業者や職員を有する者等で組織する栗東市中小企業振興会議において中小企業振興施策の効果検証を行います。また、社会・経済情勢等の変化に即して、栗東市商工振興ビジョンを必要に応じて見直します。	商工観光政策課	商工振興ビジョン前中期ロードマップ策定事業	商工振興ビジョン前中期ロードマップに基づく事業推進と後半期ロードマップの策定に向けた準備を進めます。	3	前中期ロードマップに基づく事業実施計画の進捗率は50%となっており、中小企業振興会議で意見を聞きながら課題等の整理を行う予定です。
			商工振興ビジョンの推進	商工振興ビジョンの推進	①栗東市中小企業振興基本条例及び栗東市商工振興ビジョンに基づき、本市の新たなまちづくりと整合を図り、中小企業振興施策を推進します。 ②商工業者や職員を有する者等で組織する栗東市中小企業振興会議において中小企業振興施策の効果検証を行います。また、社会・経済情勢等の変化に即して、栗東市商工振興ビジョンを必要に応じて見直します。	商工観光政策課	小規模企業者小口融資簡易資金貸付事業	商工振興ビジョン前中期ロードマップに基づく事業推進と後半期ロードマップの策定に向けた準備を進めます。	3	前中期ロードマップに基づく事業実施計画の進捗率は50%となっており、中小企業振興会議で意見を聞きながら課題等の整理を行う予定です。
			商工振興ビジョンの推進	商工振興ビジョンの推進	①栗東市中小企業振興基本条例及び栗東市商工振興ビジョンに基づき、本市の新たなまちづくりと整合を図り、中小企業振興施策を推進します。 ②商工業者や職員を有する者等で組織する栗東市中小企業振興会議において中小企業振興施策の効果検証を行います。また、社会・経済情勢等の変化に即して、栗東市商工振興ビジョンを必要に応じて見直します。	商工観光政策課	小規模企業者小口融資簡易資金貸付事業	商工振興ビジョン前中期ロードマップに基づく事業推進と後半期ロードマップの策定に向けた準備を進めます。	3	前中期ロードマップに基づく事業実施計画の進捗率は50%となっており、中小企業振興会議で意見を聞きながら課題等の整理を行う予定です。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
環境・創出	まちを支え、活力を創出 する産業のまち	商工業の振興と就労 推進のまちづくり	商工振興ビジョンの 推進	商工振興ビジョンの推進	①栗東市中小企業振興基本条例及び栗東市 商工振興ビジョンに基づき、本市の新たなまち づくりと整合を図り、中小企業振興施策を推進 します。 ②商工業者や識見を有する者等で組織する栗 東市中小企業振興会議において中小企業振興 施策の効果検証を行います。また、社会・経済 情勢等の変化に即して、栗東市商工振興ビジョ ンを必要に応じて見直します。	商工観光労政課	中小企業緊急支援信用保証料 助成金交付事業	商工振興ビジョン前半期ロードマップに基づく事業 推進と後半期ロードマップの策定に向けた準備を 進めます。	3	前半期ロードマップに基づく事業実施計画の進 捗は50%となっており、中小企業振興会議で意 見を聞きながら課題等の整理を行う予定です。
					①栗東市中小企業振興基本条例及び栗東市 商工振興ビジョンに基づき、本市の新たなまち づくりと整合を図り、中小企業振興施策を推進 します。 ②商工業者や識見を有する者等で組織する栗 東市中小企業振興会議において中小企業振興 施策の効果検証を行います。また、社会・経済 情勢等の変化に即して、栗東市商工振興ビジョ ンを必要に応じて見直します。	商工観光労政課	中小企業振興会議諸運営事業	商工振興ビジョン前半期ロードマップに基づく事業 推進と後半期ロードマップの策定に向けた準備を 進めます。	3	前半期ロードマップに基づく事業実施計画の進 捗は50%となっており、中小企業振興会議で意 見を聞きながら課題等の整理を行う予定です。
			工業の振興	既存立地企業の強化	関係機関と連携し、企業経営の高度化や技術 開発、マーケティングへの取組みを支援しま す。	商工観光労政課	ものづくり支援事業補助金交付 事業	生産性向上特別措置法案に基づく中小企業の先 端設備導入を促します。	3	7/2付けで「導入促進基本計画」の設定を受け、 市内企業の「先端設備導入計画」の認定業務を 実施しています。
			工業の振興	創業支援	新規創業の支援機関の紹介や支援制度の情 報提供など、ものづくりやその関連分野におけ る起業を支援します。	商工観光労政課	創業支援事業計画推進事業	生産性向上特別措置法案に基づく中小企業の先 端設備導入を促します。	3	7/2付けで「導入促進基本計画」の設定を受け、 市内企業の「先端設備導入計画」の認定業務を 実施しています。
			工業の振興	地域と協働する企業の育成	地域行事・団体にに関する情報や市政情報の報 告など、まちづくりに関する情報の企業への提 供を推進します。	商工観光労政課	商工会行政懇談会	生産性向上特別措置法案に基づく中小企業の先 端設備導入を促します。	3	7/2付けで「導入促進基本計画」の設定を受け、 市内企業の「先端設備導入計画」の認定業務を 実施しています。
			工業の振興	地域と協働する企業の育成	地域行事・団体にに関する情報や市政情報の報 告など、まちづくりに関する情報の企業への提 供を推進します。	地域戦略課	トップセールスの実施	企業との連携を深め、情報共有に努めます。	2	上半期は「社にとどまっています。
			工業の振興	異業種間交流の促進	市内の異業種間による交流の取組みや異業種 交流の組織化などの活動を支援します。	商工観光労政課	商工会補助金交付事業	生産性向上特別措置法案に基づく中小企業の先 端設備導入を促します。	3	7/2付けで「導入促進基本計画」の設定を受け、 市内企業の「先端設備導入計画」の認定業務を 実施しています。
			商業の振興	中心市街地の活性化	JR手原駅から市役所方面に向かう一帯とJR 栗東駅周辺を本市の中心市街地と位置づけ、 快適で魅力的な生活環境の形成、都市機能の 集積、創造的な生活活動の促進を基本としたま ちづくりに向けて、地域の関係者とともに取り組 みます。	商工観光労政課	中心商店街の組織再編委託 事業	小規模事業者特統化補助金制度の拡充と空き店 舗等の活用促進制度を創設	3	制度の創設や拡充作業を完了し運用していま す。
			商業の振興	商業共同事業の促進	①商店街・商業振興組織の活性化を図ります。 ②商店・商店街等の共同事業や地域と連携し た活性化への取組みを支援します。	商工観光労政課	中心商店街賑わい創出委託事 業	小規模事業者特統化補助金制度の拡充と空き店 舗等の活用促進制度を創設	3	制度の創設や拡充作業を完了し運用していま す。
			商業の振興	商業共同事業の促進	①商店街・商業振興組織の活性化を図ります。 ②商店・商店街等の共同事業や地域と連携し た活性化への取組みを支援します。	商工観光労政課	街なかおすすめ散歩道形成委託 事業	小規模事業者特統化補助金制度の拡充と空き店 舗等の活用促進制度を創設	3	制度の創設や拡充作業を完了し運用していま す。
			商業の振興	商業共同事業の促進	①商店街・商業振興組織の活性化を図ります。 ②商店・商店街等の共同事業や地域と連携し た活性化への取組みを支援します。	商工観光労政課	プレミアム付商品券販売発行委 託事業	小規模事業者特統化補助金制度の拡充と空き店 舗等の活用促進制度を創設	3	制度の創設や拡充作業を完了し運用していま す。
			商業の振興	個店の育成	出店を促進する情報を提供し、自店の特徴を 生かした大型店にはない個性ある個店づくりの ため、開業や出店を支援します。	商工観光労政課	小規模事業者支援補助事業	小規模事業者特統化補助金制度の拡充と空き店 舗等の活用促進制度を創設	3	制度の創設や拡充作業を完了し運用していま す。
			商業の振興	異業種間交流の促進	農業や観光と連携した商品・特産品開発など、 他産業との連携による商業の活性化を促進し ます。	商工観光労政課	商工会補助金交付事業	小規模事業者特統化補助金制度の拡充と空き店 舗等の活用促進制度を創設	3	制度の創設や拡充作業を完了し運用していま す。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商業の振興	商業の振興	異業種間交流の促進	農業や観光と連携した商品・特産品開発など、他産業との連携による商業の活性化を促進します。	農林課	栗東地域ブランド推進事業	栗東くい太郎かぼちゃ栽培研修、かぼちゃ苗配布	2	農業者に対し、かぼちゃや苗を配布し作付けを奨励。広報紙、農業展覧会を通じ農産物・加工品のPRに努めました。
				就労推進	①事業主等の人材意識の高揚を図り、就職困難者をはじめとする公平な雇用運の実施に向けた啓発を通じて、雇用機会の均等・拡大を促進します。 ②就労支援計画に基づき、就職困難者への相談体制及び情報提供の充実により、就業を支援します。 ③市内企業との連携や情報交流を通じて、雇用の拡大・安定化を要請します。	商工観光労政課	就労相談支援員の設置	就職困難者への情報提供や相談などによる安定就労への支援	3	計画どおり実施しています。 相談者数 39人 就労者数 11人
			就労推進	雇用の安定・就労の推進	草津公共職業安定所等との連携により、就業機会の拡大や雇用に関する情報提供、求職者の技術・技能取得の奨励を促進します。	商工観光労政課	技能取得教育訓練受講補助	就労に向けた技能取得にかかる受講費の補助	3	9月末現在、申請1件。 制度見直しは、同和地区就労実態調査の結果を踏まえて検討します。
			低炭素社会の構築	環境に配慮した企業経営の支援	①市内事業者に対して、環境に配慮した経営の推進を図るための啓発・支援を行います。 ②地元事業者等による地域ぐるみの低炭素社会構築に向けた気運の醸成を図ります。	環境政策課	環境基本計画推進事業	低炭素社会につながる事業の支援を行います。	3	JRAによるバイオマス発電施設設置の促進にかかる支援体制が必要です。
			低炭素社会の構築	環境に配慮した企業経営の支援	①市内事業者に対して、環境に配慮した経営の推進を図るための啓発・支援を行います。 ②地元事業者等による地域ぐるみの低炭素社会構築に向けた気運の醸成を図ります。	商工観光労政課	商工会補助金交付事業	商工会「東草きょうどう夢の森」プロジェクトへの支援(入札指名額格付け加算)	3	本年度も継続運用をしています。
			企業誘致	企業の誘致	①企業立地促進制度の活用により、研究開発型産業や環境関連産業をはじめ、地域の活性化に寄与する新たな企業の誘致を推進します。 ②市民や市外に在住者からの企業立地に関する情報提供ネットワークの構築を図り、企業誘致を推進します。	商工観光労政課	工場等誘致奨励金交付	・奨励金交付対象企業との連絡調整 ・企業等の立地ができる土地情報の把握	3	・奨励金交付決定にあたり、社と地元雇用への配慮等を含む立地協定書を締結しました。 ・7月から空き土地等の情報収集を始めました。
			企業誘致	東部開発の推進	東部地域における開発・整備計画に基づき、引き続いて本市東部地域における新たな産業用地の整備を推進します。	商工観光労政課		東部地区まちづくり整備計画の検討	3	東部開発は、事業化検討材料の整理を行い、完了した。今後、東西線の国道1号バイパス接続路線の検討や事業フレームの最終検討を行う必要があり。
			トップセールスの展開	トップセールスによる企業との連携強化	企業・行政のトップが相互に情報を提供し、共有化を図ることにより、連携の強化と改善に努め、産業基盤の体質強化を図るとともに、企業誘致を視野に入れた戦略としてトップセールスを展開します。	地域戦略課	トップセールスの実施	企業との連携を深め、情報共有に努めます。	2	上半期は1社にとどまっています。
			社会的企(起)業の振興	社会的企(起)業等の育成支援	支援機関の紹介や支援制度の情報提供、広報などの支援を通じて、市民生活に身近で公共性の高い社会的企(起)業家やコミュニティビジネスの育成を図ります。	商工観光労政課	新産業イノベーションの推進	産官学連携の組織・ネットワークづくりを目指した情報収集	2	市内の企業や県内経済団体との会合に参加し、情報収集とネットワークづくりに努めています。
			生涯学習の支援と充実	生涯学習推進体制の拡充	①生涯学習人材バンクの充実など、関連団体・行政の人材情報や生涯学習情報の共有化と有効活用を図ります。 ②生涯学習プログラムを構築し、市民の学習活動を促進します。 ③社会教育委員・社会教育指導員の設置により生涯学習の普及を図ります。	生涯学習課	生涯学習講座開催事業	市民や受講者の意見を反映させ、各コミュニティター等と連携しながら、地域の特色を活かした講座を展開していきます。	3	社会教育指導員を中心に、各コミュニティターと連携を図りながら、計画通りに各講座を実施中です。
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	生涯学習のまちづくり	生涯学習の支援と充実	生涯学習事業の展開	①はつちつ教養大学、生涯学習講座など、社会教育事業等の実施を推進します。 ②市民への「きりぎりすチャレンジ」(くりやんれんじ)の活用により、自己啓発を促進します。 ③子ども読書活動推進計画の具現化を図るとともに、家庭における子ども読書活動を推進します。	生涯学習課	生涯学習講座開催事業	市民や受講者の意見を反映させ、各コミュニティター等と連携しながら、地域の特色を活かした講座を展開していきます。	3	社会教育指導員を中心に、各コミュニティターと連携を図りながら、計画通りに各講座を実施中です。
			生涯学習関連施設の活用促進	コミュニティセンターにおける生涯学習事業の推進	地域課題の解決や地域人材の発掘・育成、地域住民の交流の場として、コミュニティセンターにおける生涯学習情報の受発信に努めます。	生涯学習課	生涯学習講座開催事業	市民や受講者の意見を反映させ、各コミュニティター等と連携しながら、地域の特色を活かした講座を展開していきます。	3	社会教育指導員を中心に、各コミュニティターと連携を図りながら、計画通りに各講座を実施中です。
			生涯学習関連施設の活用促進	自然観察の森を活用した環境学習の推進	①観察会や四季を通じたイベントなど、「栗東自然観察の森」を活用した環境学習の充実を図ります。 ②大人や子ども、それぞれを対象とした養成講座を開催し、自然観察や環境学習の指導員・リーダーの育成を推進します。	生涯学習課(自然観察の森)	観察の森管理運営経費	自然観察の森を活用した環境学習・養成講座を開催し、その指導員・リーダー育成を推進します。	3	観察の森における「JVR養成講座」に18人が登録し、予定どおり講座を実施中です。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
愛着・交流 人が育ち、力を発揮できるまち			生涯学習関連施設の利用促進	図書館機能の充実	①市民ニーズの把握に努め、市民の要請に対応した図書館蔵書の充実に努めます。 ②貸出しとレファレンス(質問・回答)による資料提供機能の充実を図るとともに、情報の発信を図ります。 ③今日の情報化社会に対応した電子資料の活用と発信を図ります。 ④地域における子ども読書活動の相互貸し出し ⑤湖南4市による図書館蔵書の相互貸し出しの機縁と取組みの発展を図ります。	図書館	図書等整備事業	・新刊図書の購入並びに基本図書の買い替え、重点事業にかかる図書の購入の実施 ・屋上防水・外壁改修工事の実施	3	・収集計画に基づき、上半期は5370冊を収集し、計画通り実施 ・屋上防水等工事を実施(～10/31)
					①市民ニーズの把握に努め、市民の要請に対応した図書館蔵書の充実に努めます。 ②貸出しとレファレンス(質問・回答)による資料提供機能の充実を図るとともに、情報の発信を図ります。 ③今日の情報化社会に対応した電子資料の活用と発信を図ります。 ④地域における子ども読書活動を推進します。 ⑤湖南4市による図書館蔵書の相互貸し出しの機縁と取組みの発展を図ります。					
			生涯学習関連施設の利用促進	図書館機能の充実	①市民ニーズの把握に努め、市民の要請に対応した図書館蔵書の充実に努めます。 ②貸出しとレファレンス(質問・回答)による資料提供機能の充実を図るとともに、情報の発信を図ります。 ③今日の情報化社会に対応した電子資料の活用と発信を図ります。 ④地域における子ども読書活動を推進します。 ⑤湖南4市による図書館蔵書の相互貸し出しの機縁と取組みの発展を図ります。	図書館	図書館管理運営事業	・貸出サービスを基本とし、レファレンスサービス、予約サービスに努めます。	3	・収集計画に基づき、上半期は5370冊を収集し、計画通り実施
					①市民ニーズの把握に努め、市民の要請に対応した図書館蔵書の充実に努めます。 ②貸出しとレファレンス(質問・回答)による資料提供機能の充実を図るとともに、情報の発信を図ります。 ③今日の情報化社会に対応した電子資料の活用と発信を図ります。 ④地域における子ども読書活動を推進します。 ⑤湖南4市による図書館蔵書の相互貸し出しの機縁と取組みの発展を図ります。					
			学校教育の充実	豊かな学力の向上(くりちゃん元気いっぱい運動)	①発達段階に応じて身につけておきたい「漢字・計算等の力」を示し、子ども自身が能力伸長に主体的に取り組み、「自信」や「やる気」達成感をもつ契機とする検定制度「きりふフルチャレンジ」の推進を図ります。 ②児童、生徒の個々の基礎(漢字・計算等)の定着状況の情報提供、学生スタッフ、支援員の派遣を通して、個別指導の充実、指導改善等を推進します。	学校教育課	くりちゃん元気いっぱい運動事業の推進	支援員の派遣を通して個別指導の充実を図り、授業改善の推進を行います。	3	9月未現在、小学校5校に30回、のべ35人の支援員を派遣
					③学校図書室の整備・充実を図り、学校における子ども読書活動を推進します。					
			学校教育の充実	道徳教育の推進	①道徳教育「心の学舎」プランの周知徹底と取組み状況調査・報告を推進します。 ②「おりがどうかえる」子育て運動や「子育てのための12か条」の啓発・推進により、児童、生徒の道徳心の醸成を図ります。	学校教育課	道徳教育推進事業	道徳教育推進教師を中心とし、「心の元気さんプラン」をもとに、校内での研修の充実を図ります。	3	・市立図書館と連携し、大宝西小、治田小で学校図書館リニューアルを行いました。 ・栗東西中は、現在、取組中。Toolrを導入し、より学校に必要な図書を選書、購入しています。
					①正しい食事の取り方や望ましい食習慣を身につけ、食育を通して自ら健康増進管理のできる力の育成を図ります。 ②体力の向上を重視し、自ら進んで運動に親しむ資質や能力の育成を図ります。					
			学校教育の充実	健康増進・体力の向上、食育の推進	①特別支援教育コーディネーター等の定例開催を推進するとともに、巡回相談員による教育相談の要帳を推進します。 ②子ども成長支援教室「あいあい」における個別学習・体験活動の充実を図ります。 ③スクールカウンセラーを各校に巡回させ、各校の抱える不対応事例への対応の充実を図ります。	学校教育課	食育推進事業(朝食摂取率の向上)	食育推進基本計画や食に関する年間指導計画に基づき食育の実践や、家庭に対する学校からの指導の充実	3	・食育推進基本計画や年間指導計画に基づく授業の実施 ・朝食摂取状況等、食育に関する各種調査の実施や取りまとめ、考察の実施
					①電話相談・来室相談により、児童生徒及び市民・教員の課題解決に向けた教育相談を実施します。 ②子ども成長支援教室「あいあい」における個別学習・体験活動の充実を図ります。 ③スクールカウンセラーを各校に巡回させ、各校の抱える不対応事例への対応の充実を図ります。					
			学校教育の充実	不適応児童生徒の支援		学校教育課		いじめ防止推進事業	3	いじめの早期発見・早期対応に対する指導助言のため、いじめ等対策委員を各校に派遣(9月末現在12/36回)
			学校教育の充実	特別支援教育の推進		学校教育課	特別支援教育巡回相談員派遣事業	要支援児童・生徒についての情報提供、技術指導	3	要支援児童・生徒についての情報提供、技術指導に対応するため、特別支援教育巡回相談員を各校に派遣(9月末現在11/30回)

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
愛着・交流 人が育ち、力を発揮できるまち	次世代子どもに 「生きる力」を育むま ちづくり	学校教育の充実	教育環境の整備	①児童・生徒数の増加に対応した小学校・中学校の施設整備による適正な教育環境の確保を推進します。 ②小学校、中学校施設の計画的な施設改善・維持補修や時代の変化に対応した教育環境の整備に努めます。 ③通学路の安全確保や不審者対策など学校の安全対策として、保護者や地域、関係機関との連携強化に取り組むとともに、子どもや地域の実態に応じた教育環境を整えることにより、地域に根ざし、開かれた学校づくりに努めます。	教育総務課	小学校大規模改築事業、増築等事業 小学校大規模改築事業の実施設計、エレベーターの保守管理の外、教育施設の改修・修繕による教育環境の整備 ・学校給食共同調理場更新に向けた施設建設工事外構、植栽工事の完了	3	・エレベーターの保守管理の外、教育施設の改修・修繕による教育環境の整備を実施 ・学校給食共同調理場更新関連工事は7月まで完了		
				学校教育の充実	教育環境の整備	①児童・生徒数の増加に対応した小学校・中学校の施設整備による適正な教育環境の確保を推進します。 ②小学校、中学校施設の計画的な施設改善・維持補修や時代の変化に対応した教育環境の整備に努めます。 ③通学路の安全確保や不審者対策など学校の安全対策として、保護者や地域、関係機関との連携強化に取り組むとともに、子どもや地域の実態に応じた教育環境を整えることにより、地域に根ざし、開かれた学校づくりに努めます。	学校給食共同調理場	学校給食共同調理場更新事業 学校給食共同調理場更新に向けた施設建設工事外構、植栽工事の完了	3	学校給食共同調理場更新関連工事は7月まで完了
				学校教育の充実	教職員の資質向上と学校の機能充実	①教職員研修や教育研究奨励を通じて、教職員の指導力と資質の向上を図ります。 ②地域の人材等の活用を通じて、子どもが自ら学び考える力や主体的・創造的に問題を解決する資質・能力を育む場を提供するなど、家庭や地域との連携により、特色ある学校の充実を図ります。 ③学校・保育園等からの指導や子育てに関する学習機会の拡大、情報提供などを通じて、子どもの健全な心身の育ちを援助する家庭の教育力の向上を図ります。 ④保護者・地域住民(団体)が学校と連携強化を図り、地域教育向上につなげられるよう、家庭や地域ぐるみで子どもを育てる環境整備に努めます。	学校教育課 幼児課	教職員研修事業 保育所入所相談事業 家庭の教育力を向上をめざし、子育てのための12か案の充実を実施	4	保育、教育の専門性を高めるための講座を17講座開催。のべ860名の教職員が参加(昨年597名)
		家庭・地域・学校の連携強化	家庭や地域ぐるみで子どもを育てる環境の整備	①学校・保育園等からの指導や子育てに関する学習機会の拡大、情報提供などを通じて、子どもの健全な心身の育ちを援助する家庭の教育力の向上を図ります。 ②保護者・地域住民(団体)が学校と連携強化を図り、地域教育向上につなげられるよう、家庭や地域ぐるみで子どもを育てる環境整備に努めます。		家庭の教育力を向上をめざし、子育てのための12か案の充実を実施	3	保育、教育において12か案に取組みをするとともに、保護者へ園だより等を通して啓発をしました。		
		家庭・地域・学校の連携強化	家庭や地域ぐるみで子どもを育てる環境の整備	①学校・保育園等からの指導や子育てに関する学習機会の拡大、情報提供などを通じて、子どもの健全な心身の育ちを援助する家庭の教育力の向上を図ります。 ②保護者・地域住民(団体)が学校と連携強化を図り、地域教育向上につなげられるよう、家庭や地域ぐるみで子どもを育てる環境整備に努めます。	学校教育課 生涯学習課	教養援助事業 放課後子ども教室開催事業	3	・認定給付事務を迅速・確実に進行し、市民に対する制度の周知を充実させます。 ・引き続き認定給付事務を迅速・確実に進行する。また、次年度の運用についての周知を十分にを行います。		
		家庭・地域・学校の連携強化	家庭や地域ぐるみで子どもを育てる環境の整備	①学校・保育園等からの指導や子育てに関する学習機会の拡大、情報提供などを通じて、子どもの健全な心身の育ちを援助する家庭の教育力の向上を図ります。 ②保護者・地域住民(団体)が学校と連携強化を図り、地域教育向上につなげられるよう、家庭や地域ぐるみで子どもを育てる環境整備に努めます。	生涯学習課	地域の子どもの教育力を向上をめざし、地域で子どもを育てる環境を確立すると共に、地域が子育ての安心・安全を確保を図ります。	3	・今年度は8学区(栗山除く)で放課後子ども教室を実施 ・今年度から再開した金勝学区は、夏休みなど長期休みの開催ではあるが、地域が子育ての協力を得ながら実施。スタッフ109人、参加者291人(金勝のみ延べ102人)		
		青少年の健全育成	地域ぐるみの健全育成の展開と密着	放課後子ども教室など、地域ぐるみで子どもを育てる機会や環境の充実を推進します。	生涯学習課	地域の子どもの教育力を向上をめざし、地域で子どもを育てる環境を確立すると共に、地域が子育ての安心・安全を確保を図ります。	3	・今年度は8学区(栗山除く)で放課後子ども教室を実施 ・今年度から再開した金勝学区は、夏休みなど長期休みの開催ではあるが、地域が子育ての協力を得ながら実施。スタッフ109人、参加者291人(金勝のみ延べ102人)		
		青少年の健全育成	青少年交流の促進	思い出に残る成人式の開催、野外体験活動(アドベンチャーキャンプ)の実施など、青少年の社会・自然体験の機会づくりを推進します。	生涯学習課	アドベンチャーキャンプ等を通して、青少年リーダーの育成を図ります。8月16日～18日宿泊研修。(国立若狭若狭青少年自然の家)	3	・国立若狭若狭青少年自然の家においてアドベンチャーキャンプを実施(総勢 56人) ・参加者27人、中高生11人、大学生11人、大人10名 ・自然体験(ハイキング・キャンプ等)を通し、青少年リーダーの育成を図ることができた。そのリーダー中心となって、ふれあい文化祭で体験コーナーを担当する予定。		
		青少年の健全育成	教育環境の改善及び非行防止対策の推進	街頭指導や青少年相談活動により、青少年にふさわしい明るく豊かな地域の環境づくりを促進します。	生涯学習課	街頭指導活動事業	3	・各中学校区における関係機関との合同会議の実施と、パトロール実施を中心とした定期的な街頭指導 ・定期的な街頭指導と非行防止教室、薬物利用防止教室の実施		

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	人が育ち、力を発揮でき 「宝を担う子ども」 「宝を育てる力」を育むま ちづくり	青少年の健全育成	自然体験学習センターの活用	栗東の豊かな自然の中で集団活動と宿泊研修を通じて、豊かな心と明るくたくましい児童・青少年を育成するとともに、生涯学習の振興を図るため、自然体験学習センターの管理運営の効率化を推進します。	生涯学習課	自然体験学習センターの活用	自然体験(アトベンチャークャンプ等)を通し、青少年や青少年リーダーの育成を図ります。8月16日～18日宿泊研修。(国立若狭青少年自然の家)自然体験学習センター【森の未来館1やその周辺施設、また隣接する民間施設と連携を図りながら、豊かな自然の中で集団活動が体験できるよう、管理運営を行います。また、自然体験学習センター【森の未来館】やその周辺施設と隣接する民間施設と連携を図りながら、豊かな自然の中で集団活動が体験できるよう、管理運営を行います。	3	・国立若狭青少年自然の家においてアトベンチャークャンプを実施(総勢 56人) ・参加者27人、中高生11人、大学生11人、大人ボランティア72人 ・自然体験(アトベンチャークャンプ等)を通し、青少年リーダーの育成を図ることができた。そのリーダーが中心となって、ふれあい文化祭で「体験コーナー」を隣接する民間施設との連携も行われ相乗効果が図られております。
				文化財指定制度の推進と指定文化財の保存	①文化財の新たな指定を促進・推進します。 ②国・市指定文化財の維持管理や民俗芸能活動団体への支援を図ります。	スポーツ・文化振興課	文化財指定制度の促進事業	文化財新指定に先立つ調査や指定候補の選定を行います。	3	指定候補選定及び調査について関係機関と調整中であり、2月には文化財審議会開催予定です。
				文化財指定制度の推進と指定文化財の保存	①文化財の新たな指定を促進・推進します。 ②国・市指定文化財の維持管理や民俗芸能活動団体への支援を図ります。	スポーツ・文化振興課	国等指定文化財の維持管理や民俗芸能活動団体支援	補助に関する規則・要綱等に基づき、保存・継承事業に対する財政的支援を継続します。	3	管理や保存団体活動に関する事業補助、助言等を実施できました。
				文化財指定制度の推進と指定文化財の保存	①文化財の新たな指定を促進・推進します。 ②国・市指定文化財の維持管理や民俗芸能活動団体への支援を図ります。	スポーツ・文化振興課	文化財の公開促進事業	所有者の理解を得て文化財の公開に努めます。	3	休日の公開ができない施設については、観覧希望があれば所有者との連絡調整を実施しています。
				文化財指定制度の推進と指定文化財の保存	①文化財の新たな指定を促進・推進します。 ②国・市指定文化財の維持管理や民俗芸能活動団体への支援を図ります。	スポーツ・文化振興課	無形民俗文化財保存活動育成補助事業	補助に関する規則・要綱等に基づき、保存・継承事業に対する財政的支援を継続します。	3	管理や保存団体活動に関する事業補助、助言等を実施できました。
				埋蔵文化財調査の実施	各種開柩に先立つ試掘など、埋蔵文化財の状況把握や適切な保存策の実行を推進します。	スポーツ・文化振興課	埋蔵文化財の状況把握及び保存事業	円滑に埋蔵文化財調査を実施します。	3	書類審査、試掘調査を実施し、開発工事等に際して適正な遺跡保護を講じ、概ね順調に調査できているが、昨年同様、日程的、人的にも厳しい状況が続いている状況に変わりありません。
				文化財の公開と普及啓発	①文化財所有者などの理解を得て、所蔵される文化財の公開を促進します。 ②出土資料を活用した歴史体験学習や各種説明会、報告会、展示会を実施・開催し、市民意識の向上を図ります。 ③観光との連携により、文化遺産の周知及び情報発信を推進します。	スポーツ・文化振興課	出土文化財センター管理運営事業	観光イベント企画への参画、職員派遣を行います。	3	昨年度保存修理が完成した和田山古墳鉄製品を取り上げたイベントが10月開催予定であり、出土品を活用した情報発信に努めています。
				文化財の公開と普及啓発	①文化財所有者などの理解を得て、所蔵される文化財の公開を促進します。 ②出土資料を活用した歴史体験学習や各種説明会、報告会、展示会を実施・開催し、市民意識の向上を図ります。 ③観光との連携により、文化遺産の周知及び情報発信を推進します。	スポーツ・文化振興課	出土文化資料を活用した歴史体験学習や各種説明会、報告会、展示会の実施・開催	遺跡や発掘調査成果を活用した学習事業を開催します。	3	出土文化財センターでの校外学習受入、出前講座、収蔵資料の展覧(博物館との連携事業を実施している。特に昨年度保存修理が完了した和田山古墳鉄製品を取り上げたイベントが10月開催予定であり、出土品を活用した情報発信に努めています。
				収蔵資料の目録化	収蔵資料の目録化を推進します。	スポーツ・文化振興課(歴史民俗博物館)	収蔵資料の目録化推進事業	里内文庫の詳細目録の作成	3	収蔵文書を決定、調査・整理作業を定期的に実施し、概ね予定通りの進捗が図れています。
				旧大字を単位とする文化財の調査の実施	旧大字を単位とする文化財の調査の実施を推進します。	スポーツ・文化振興課(歴史民俗博物館)	旧大字を単位とする文化財の調査事業	坊袋地域の文化財実態調査の実施	3	調査・整理作業の実施、祭礼調査の実施など概ね予定通りの進捗が図れています。
				調査成果を踏まえた小地域特集展示の実施	調査成果を踏まえた小地域特集展示の実施を推進します。	スポーツ・文化振興課(歴史民俗博物館)	小地域特集展示実施事業	坊袋地域の文化財実態調査の実施	3	展示会の平成31年3月16日開催に向けて資料調査等を実施し、概ね予定通りの進捗が図れています。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	市民文化や芸術活動を振興するまちづくり	地域の伝統文化の継承	地域文化の伝統文化の継承	①博物館教室「むかしのくらし」の実施を推進します。 ②移築民家旧中島家を活用した博物館講座の実施を推進します。	スポーツ・文化振興課(歴史民俗博物館)	博物館教室「むかしのくらし」実施事業	旧中島家住宅や館蔵資料を活用した博学連携事業の推進	3	・小学3年生対象のプログラム博物館教室「昔のくらし」開催案内送付と事前研修会を実施しました。 ・元氣創造事業である市民学芸員の会10周年事業が計画通り進捗しています。
			地域の伝統文化の継承	博物館教室の推進	①博物館教室「むかしのくらし」の実施を推進します。 ②移築民家旧中島家を活用した博物館講座の実施を推進します。	スポーツ・文化振興課(歴史民俗博物館)	旧中島家を活用した博物館講座実施事業	旧中島家住宅や館蔵資料を活用した博学連携事業の推進	3	・小学3年生対象のプログラム博物館教室「昔のくらし」開催案内送付と事前研修会を実施しました。 ・元氣創造事業である市民学芸員の会10周年事業が計画通り進捗しています。
			歴史文化資源を生かしたまちづくり	住民の発意に基づくまちづくりの推進	重要文化財や五街道のうち東海道・中山道が存在するという特性・地域資源を活用し、住民の発意による旧街道の特性を磨く活動の支援を図ります。	都市計画課	歴史街道を生かしたまちづくり支援事業	東海道ほっこりまじりの開催に向けた取組みの支援	3	事務局会議並びに地元実行委員会で開催を重ね、第12回ほっこりまつりを開催します。(10月21日開催)
			歴史文化資源を生かしたまちづくり	住民の発意に基づくまちづくりの推進	重要文化財や五街道のうち東海道・中山道が存在するという特性・地域資源を活用し、住民の発意による旧街道の特性を磨く活動の支援を図ります。	スポーツ・文化振興課	歴史遺産を当市の特性・地域資源とする住民発意による旧街道の活用支援事業	地域に残る伝統的な祭礼芸能の継承活動を支援します。	3	小瀬大社氏子園で伝わる小枝祭の祭礼保存団体への支援を実施しています。
			歴史文化資源を生かしたまちづくり	歴史街道の景観啓発事業の推進	地域資源を生かした地域住民の発意によるまちづくり活動を支援し、歴史街道の魅力の向上と景観形成意識の啓発を推進します。	都市計画課	歴史街道景観形成意識啓発事業	東海道ほっこりまつりを通じた歴史街道の景観啓発	3	籍合大学生の協力やイベントへの積極的な取り組みにより、歴史街道の魅力を発信します。
			歴史文化資源を生かしたまちづくり	歴史街道の景観啓発事業の推進	地域資源を生かした地域住民の発意によるまちづくり活動を支援し、歴史街道の魅力の向上と景観形成意識の啓発を推進します。	スポーツ・文化振興課	地域住民の発意によるまちづくり活動支援、歴史街道の魅力の向上と景観形成意識の啓発推進事業	所有者とともに地域の協力を得ながら東海道の名所である旧和歌本陣、名勝大角氏庭園の歴史上と景観を維持します。	3	大角氏庭園がある六地藏自治会と協定を結び、名勝の除草・清掃行って景観を維持できました。
			文化芸術に親しむ環境づくり	芸術文化会館「さくら」の適切な管理運営	①「さくら」を軸として、市民が参画する文化事業を促進します。	スポーツ・文化振興課	芸術文化会館「さくら」の管理運営及び「さくら」を軸にした市民参加事業	指定管理者制度による芸術文化会館の運営、市民参画のさらなる自主事業の展開	3	指定管理者による計画的で適切な管理運営ができています。
			文化芸術に親しむ環境づくり	芸術文化会館「さくら」の適切な管理運営	②各種関係団体や「さくらボランティア」などの協働による文化芸術の振興を図ります。	スポーツ・文化振興課	各種関係団体や「さくらボランティア」などの協働事業	・文化振興計画に基づいた活動推進	3	加盟団体への活動支援の他、美術展とさくら自主事業との連携で相乗効果を狙った事業展開を計画しています。
			市民芸術文化の創造	音楽活動の奨励	市民の自主的な文化活動を促進するとともに、活動の場の提供に努めます。	スポーツ・文化振興課	音楽活動奨励事業	音楽振興会・少年少女合唱団の音楽活動に対する支援	3	2団体の活動を支援し、音楽祭等を開催又は出演し、音楽の普及に努め、来年3月の全国少年少女合唱祭の成功に向けて準備を進めています。
			市民芸術文化の創造	音楽活動の奨励	市民の自主的な文化活動を促進するとともに、活動の場の提供に努めます。	スポーツ・文化振興課	文化祭、美術展、音楽祭開催事業	文化祭、美術展、音楽祭の開催	3	文化祭(6月協会美術展)、音楽祭(9月)が実施でき、美術展(10～11月)は実行委員会により準備中です。
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	市民文化や芸術活動を振興するまちづくり	市民芸術文化の創造	文化祭・美術展の実施	文化祭、美術展、音楽祭などの実施団体における活動の支援を図ります。	スポーツ・文化振興課	文化祭、美術展、音楽祭開催事業	文化祭、美術展、音楽祭の開催	3	文化祭(6月協会美術展)、音楽祭(9月)が実施でき、美術展(10～11月)は実行委員会により準備中です。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
愛着・交流 広域・近隣とのつながり を促進する交流のまち			観光資源の創出と 事業展開	観光の総合的な戦略づくり	①観光振興計画を策定し、市民との連携により まちづくりを推進します。 ②農林業や商工業あるいは景観のまちづくりなど、 まちの個性と魅力を形成する他産業やまち づくり活動と連携した観光の振興を図ります。	商工観光労政課	観光振興計画策定検討事業	(仮称)観光振興ビジョン基本構想の策定	3	・観光振興ビジョン策定に向けて、観光ニーズ調査の分析作業を実施しています。 ・栗東市民秋まつりや多言語対応施策については予定通り準備を進めています。
			観光資源の創出と 事業展開	観光の総合的な戦略づくり	①観光振興計画を策定し、市民との連携により まちづくりを推進します。 ②農林業や商工業あるいは景観のまちづくりなど、 まちの個性と魅力を形成する他産業やまち づくり活動と連携した観光の振興を図ります。	商工観光労政課	地域資源活用ビジョン策定のた めの連携事業	(仮称)観光振興ビジョン基本構想の策定	3	・観光振興ビジョン策定に向けて、観光ニーズ調査の分析作業を実施しています。 ・栗東市民秋まつりや多言語対応施策については予定通り準備を進めています。
			観光資源の創出と 事業展開	地域の特性を生かしたまつ り、イベント等の開催	「りっとう市民夏まつり」や街道を生かした「東海 道ほっこりまつり」などの開催支援や、JRA栗 東トレーニング・センターと連携した馬を生かし たイベントやレクリエーションなど、地域の特性 を生かした行祭事にマスコットキャラクター(く ちゃん)を活用しながら促進します。	商工観光労政課	栗東市民夏まつり支援事業	(仮称)観光振興ビジョン基本構想の策定	3	・観光振興ビジョン策定に向けて、観光ニーズ調査の分析作業を実施しています。 ・栗東市民秋まつりや多言語対応施策については予定通り準備を進めています。
			観光資源の創出と 事業展開	地域の特性を生かしたまつ り、イベント等の開催	「りっとう市民夏まつり」や街道を生かした「東海 道ほっこりまつり」などの開催支援や、JRA栗 東トレーニング・センターと連携した馬を生かし たイベントやレクリエーションなど、地域の特性 を生かした行祭事にマスコットキャラクター(く ちゃん)を活用しながら促進します。	商工観光労政課	栗東ステークス等推進事業	(仮称)観光振興ビジョン基本構想の策定	3	・観光振興ビジョン策定に向けて、観光ニーズ調査の分析作業を実施しています。 ・栗東市民秋まつりや多言語対応施策については予定通り準備を進めています。
			観光資源の創出と 事業展開	地域の特性を生かしたまつ り、イベント等の開催	「りっとう市民夏まつり」や街道を生かした「東海 道ほっこりまつり」などの開催支援や、JRA栗 東トレーニング・センターと連携した馬を生かし たイベントやレクリエーションなど、地域の特性 を生かした行祭事にマスコットキャラクター(く ちゃん)を活用しながら促進します。	商工観光労政課	マスコットキャラクター活用事業	(仮称)観光振興ビジョン基本構想の策定	3	・観光振興ビジョン策定に向けて、観光ニーズ調査の分析作業を実施しています。 ・栗東市民秋まつりや多言語対応施策については予定通り準備を進めています。
			観光資源の創出と 事業展開	観光物産協会と連携した事 業展開	栗東市観光物産協会と連携し、観光資源の創 出・観光力や戦略的なイベント展開など、市民・ 関連団体・行政が一体となった観光まちづく りを推進します。	商工観光労政課	観光物産協会補助事業	(仮称)観光振興ビジョン基本構想の策定	3	・観光振興ビジョン策定に向けて、観光ニーズ調査の分析作業を実施しています。 ・栗東市民秋まつりや多言語対応施策については予定通り準備を進めています。
			観光客受け入れ整 備	観光案内機能の充実	①観光案内機能の強化・充実を図ります。特に 手原駅市民ギャラリーの活用については、さら なる充実に向けて取り組みます。 ②道の駅など、観光客の立ち寄り施設における 観光案内機能の強化・充実を図ります。	商工観光労政課	観光案内所運営事業	多言語観光案内版整備と多言語翻訳サー ビス機 能整備	3	・多言語翻訳サービスは11月に運用開始予定 ・多言語看板整備は年内に実施予定
			観光客受け入れ整 備	観光案内機能の充実	①観光案内機能の強化・充実を図ります。特に 手原駅市民ギャラリーの活用については、さら なる充実に向けて取り組みます。 ②道の駅など、観光客の立ち寄り施設における 観光案内機能の強化・充実を図ります。	商工観光労政課	観光パンフレット配布事業	多言語観光案内版整備と多言語翻訳サー ビス機 能整備	3	・多言語翻訳サービスは11月に運用開始予定 ・多言語看板整備は年内に実施予定
			観光客受け入れ整 備	観光案内機能の充実	①観光案内機能の強化・充実を図ります。特に 手原駅市民ギャラリーの活用については、さら なる充実に向けて取り組みます。 ②道の駅など、観光客の立ち寄り施設における 観光案内機能の強化・充実を図ります。	商工観光労政課	デジタルサイネージ活用事業	多言語観光案内版整備と多言語翻訳サー ビス機 能整備	3	・多言語翻訳サービスは11月に運用開始予定 ・多言語看板整備は年内に実施予定
			観光客受け入れ整 備	観光施設の維持管理	①ハイキングコースなど主要な観光施設につい て、地元自治会等関係団体との連携により、美 化・維持管理に努めます。 ②来訪者にわかりやすく、興味・関心の持てる 観光案内板等の設置を推進します。	商工観光労政課	観光施設管理運営事業	多言語観光案内版整備と多言語翻訳サー ビス機 能整備	3	・多言語翻訳サービスは11月に運用開始予定 ・多言語看板整備は年内に実施予定
愛着・交流 広域・近隣とのつながり を促進する交流のまち			観光客受け入れ整 備	観光施設の維持管理	①ハイキングコースなど主要な観光施設につい て、地元自治会等関係団体との連携により、美 化・維持管理に努めます。 ②来訪者にわかりやすく、興味・関心の持てる 観光案内板等の設置を推進します。	商工観光労政課	観光施設等修繕事業	多言語観光案内版整備と多言語翻訳サー ビス機 能整備	3	・多言語翻訳サービスは11月に運用開始予定 ・多言語看板整備は年内に実施予定
			観光客受け入れ整 備	ポランティア観光ガイドの育 成	ポランティア観光ガイドの育成と活動の支援に より、観光客をまてなすポランティア(こころ をのこもてなす)サービスの提供に努めます。	商工観光労政課	ポランティア観光ガイド協会連携 事業	多言語観光案内版整備と多言語翻訳サー ビス機 能整備	3	・多言語翻訳サービスは11月に運用開始予定 ・多言語看板整備は年内に実施予定

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
愛着・交流 広域・近隣とのつながり を促進する交流のまちづくり		地域資源を活用した 観光振興のまちづくり	観光情報提供の充実	観光・イベント情報の発信	①カテゴリー別の情報誌やパンフレットなど、観光客のニーズに的確に応える情報発信の充実を図ります。 ②インターネットやWeb サイトを活用した情報の配信を推進します。 ③観光セミナーや観光キャンペーンの展開を図ります。 ④栗東市観光物産協会やひわごびデジタルビューローと連携し、総合的な情報の配信を推進します。	商工観光労政課	観光パンフレット印刷事業	・滋賀ロケーションオフィスとの連携強化(ロケ地推薦) ・テーマパンフレット「種類」の策定	3	・ロケ地推薦は年内に実施予定 ・湖南地域域観光振興協議会によるパンフレットは内容を協議中
			観光情報提供の充実	観光・イベント情報の発信	①カテゴリー別の情報誌やパンフレットなど、観光客のニーズに的確に応える情報発信の充実を図ります。 ②インターネットやWeb サイトを活用した情報の配信を推進します。 ③観光セミナーや観光キャンペーンの展開を図ります。 ④栗東市観光物産協会やひわごびデジタルビューローと連携し、総合的な情報の配信を推進します。	商工観光労政課	ホームページ等活用事業	・滋賀ロケーションオフィスとの連携強化(ロケ地推薦) ・テーマパンフレット「種類」の策定	3	・ロケ地推薦は年内に実施予定 ・湖南地域域観光振興協議会によるパンフレットは内容を協議中
			観光情報提供の充実	観光・イベント情報の発信	①カテゴリー別の情報誌やパンフレットなど、観光客のニーズに的確に応える情報発信の充実を図ります。 ②インターネットやWeb サイトを活用した情報の配信を推進します。 ③観光セミナーや観光キャンペーンの展開を図ります。 ④栗東市観光物産協会やひわごびデジタルビューローと連携し、総合的な情報の配信を推進します。	商工観光労政課	観光キャンペーン等開催事業	・滋賀ロケーションオフィスとの連携強化(ロケ地推薦) ・テーマパンフレット「種類」の策定	3	・ロケ地推薦は年内に実施予定 ・湖南地域域観光振興協議会によるパンフレットは内容を協議中
			観光情報提供の充実	観光・イベント情報の発信	①カテゴリー別の情報誌やパンフレットなど、観光客のニーズに的確に応える情報発信の充実を図ります。 ②インターネットやWeb サイトを活用した情報の配信を推進します。 ③観光セミナーや観光キャンペーンの展開を図ります。 ④栗東市観光物産協会やひわごびデジタルビューローと連携し、総合的な情報の配信を推進します。	商工観光労政課	観光キャンペーン等開催事業	・滋賀ロケーションオフィスとの連携強化(ロケ地推薦) ・テーマパンフレット「種類」の策定	3	・ロケ地推薦は年内に実施予定 ・湖南地域域観光振興協議会によるパンフレットは内容を協議中
			観光情報提供の充実	観光・イベント情報の発信	①カテゴリー別の情報誌やパンフレットなど、観光客のニーズに的確に応える情報発信の充実を図ります。 ②インターネットやWeb サイトを活用した情報の配信を推進します。 ③観光セミナーや観光キャンペーンの展開を図ります。 ④栗東市観光物産協会やひわごびデジタルビューローと連携し、総合的な情報の配信を推進します。	商工観光労政課	観光キャンペーン等開催事業	・滋賀ロケーションオフィスとの連携強化(ロケ地推薦) ・テーマパンフレット「種類」の策定	3	・ロケ地推薦は年内に実施予定 ・湖南地域域観光振興協議会によるパンフレットは内容を協議中
			観光情報提供の充実	観光・イベント情報の発信	①カテゴリー別の情報誌やパンフレットなど、観光客のニーズに的確に応える情報発信の充実を図ります。 ②インターネットやWeb サイトを活用した情報の配信を推進します。 ③観光セミナーや観光キャンペーンの展開を図ります。 ④栗東市観光物産協会やひわごびデジタルビューローと連携し、総合的な情報の配信を推進します。	商工観光労政課	観光キャンペーン等開催事業	・滋賀ロケーションオフィスとの連携強化(ロケ地推薦) ・テーマパンフレット「種類」の策定	3	・ロケ地推薦は年内に実施予定 ・湖南地域域観光振興協議会によるパンフレットは内容を協議中
			観光情報提供の充実	観光・イベント情報の発信	①カテゴリー別の情報誌やパンフレットなど、観光客のニーズに的確に応える情報発信の充実を図ります。 ②インターネットやWeb サイトを活用した情報の配信を推進します。 ③観光セミナーや観光キャンペーンの展開を図ります。 ④栗東市観光物産協会やひわごびデジタルビューローと連携し、総合的な情報の配信を推進します。	商工観光労政課	観光キャンペーン等開催事業	・滋賀ロケーションオフィスとの連携強化(ロケ地推薦) ・テーマパンフレット「種類」の策定	3	・ロケ地推薦は年内に実施予定 ・湖南地域域観光振興協議会によるパンフレットは内容を協議中
			観光情報提供の充実	観光・イベント情報の発信	①カテゴリー別の情報誌やパンフレットなど、観光客のニーズに的確に応える情報発信の充実を図ります。 ②インターネットやWeb サイトを活用した情報の配信を推進します。 ③観光セミナーや観光キャンペーンの展開を図ります。 ④栗東市観光物産協会やひわごびデジタルビューローと連携し、総合的な情報の配信を推進します。	商工観光労政課	観光キャンペーン等開催事業	・滋賀ロケーションオフィスとの連携強化(ロケ地推薦) ・テーマパンフレット「種類」の策定	3	・ロケ地推薦は年内に実施予定 ・湖南地域域観光振興協議会によるパンフレットは内容を協議中
			観光情報提供の充実	観光・イベント情報の発信	①カテゴリー別の情報誌やパンフレットなど、観光客のニーズに的確に応える情報発信の充実を図ります。 ②インターネットやWeb サイトを活用した情報の配信を推進します。 ③観光セミナーや観光キャンペーンの展開を図ります。 ④栗東市観光物産協会やひわごびデジタルビューローと連携し、総合的な情報の配信を推進します。	商工観光労政課	観光キャンペーン等開催事業	・滋賀ロケーションオフィスとの連携強化(ロケ地推薦) ・テーマパンフレット「種類」の策定	3	・ロケ地推薦は年内に実施予定 ・湖南地域域観光振興協議会によるパンフレットは内容を協議中
			観光情報提供の充実	観光・イベント情報の発信	①カテゴリー別の情報誌やパンフレットなど、観光客のニーズに的確に応える情報発信の充実を図ります。 ②インターネットやWeb サイトを活用した情報の配信を推進します。 ③観光セミナーや観光キャンペーンの展開を図ります。 ④栗東市観光物産協会やひわごびデジタルビューローと連携し、総合的な情報の配信を推進します。	商工観光労政課	観光キャンペーン等開催事業	・滋賀ロケーションオフィスとの連携強化(ロケ地推薦) ・テーマパンフレット「種類」の策定	3	・ロケ地推薦は年内に実施予定 ・湖南地域域観光振興協議会によるパンフレットは内容を協議中
		広域・近隣とのつながり を促進する交流のまちづくり	特産・名産の開発・支援	地域ブランドの確立	観光物産協会や商工会、農業振興会等の関係団体と連携し、特産品・ブランドの推奨や新たなブランド商品の開発・認定を推進します。	農林課	栗東地域ブランド推進事業	栗東産農産物を使用した加工品の開発支援	3	いちじくコンサートの開催など市民に直接アピールするイベントを行っていますが、新たなブランドについては見出せていません。
			特産・名産の開発・支援	地域ブランドの確立	観光物産協会や商工会、農業振興会等の関係団体と連携し、特産品・ブランドの推奨や新たなブランド商品の開発・認定を推進します。	商工観光労政課	地域資源活用ビジョン策定のための連携事業	地域資源登録制度の運用開始	2	地域資源登録制度の運用は、コア会議にて再整理が必要となり凍結されています。
			特産・名産の開発・支援	物産展・キャンペーンによる特名産品のPR	各種キャンペーンや観光物産展など特産・名産品宣伝事業の展開を図ります。	農林課	栗東地域ブランド推進事業	広報らっとうでの啓発推進	3	広報紙での農産物・特産物のPRに努めました。
			特産・名産の開発・支援	物産展・キャンペーンによる特名産品のPR	各種キャンペーンや観光物産展など特産・名産品宣伝事業の展開を図ります。	商工観光労政課	観光物産展推進事業	地域資源登録制度の運用開始	2	地域資源登録制度の運用は、コア会議にて再整理が必要となり凍結されています。
		交流を支える基盤づくり	広域・近隣とのつながりを促進する基盤整備	道路ネットワークの整備促進	①国道1号・8号バイパス及び大津・湖南幹線など幹線道路の整備により、地域間の連携と交流を促進します。	国・県事業対策課	大津・湖南地域幹線道路整備推進事業	各種事業の促進に向け、関係する協議会等の活発な活動により、早期の事業促進を促します。	4	本市が加盟する各種団体と共に、国・県に対し積極的に要望活動を展開して参りました。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	交流を支える基盤づくり	広域・近隣とのつながりを促進する基盤整備	道路ネットワークの整備促進	②都市計画道路などによる道路網の構築に向け、道路整備プログラムの定期的な見直しを行い、道路網の整備を推進します。	道路・河川課	都市計画道路整備事業	国道8号野洲栗東バイパスや守山市広域行政に關連する都市計画道路整備の推進	3	・下鈎出度線及び出度林線は予定通り工事及び委託業務の発注を実施でき、当初目標に近い状況で進んでいます。 ・大門野尻線に關しては、守山市との調整の關係から、工事進捗が遅れが生じている。文、3工区の用地買収に關しては、今年度予定箇所の契約に向けて地権者協議を行っています。
					②都市計画道路などによる道路網の構築に向け、道路整備プログラムの定期的な見直しを行い、道路網の整備を推進します。		道路整備プログラム見直し事業	栗東市道路整備プログラムの見直し	3	業務発注後、庁内関係課協議による基本的な方針等について協議しました。
			公共交通のネットワークの促進	鉄道アクセスの整備	①JR栗東駅への新快速列車の停車を要望します。 ②JR草津線の複線化につながる段階的整備の促進を要望します。 ③便数の増加や輸送時間の短縮など、輸送力の増強を要望します。	都市計画課				
			公共交通のネットワークの促進	交通ターミナル機能の促進	鉄道利用の拡大やパーク＆ライドによる公共交通へのモーダルシフトを促進します。	土木交通課	駐車(輸)場運営	JRの利用者促進事業に引き続き取り組み、JR西日本に対し琵琶湖線の栗東駅新快速停車及び複々線化並びに草津線複線化の要望を継続して行います。	3	JR西日本に対し琵琶湖線の栗東駅新快速停車及び複々線化並びに草津線複線化の要望活動に取り組ましました。
			公共交通のネットワークの促進	バスネットワークの確保	①利用者の拡大や運行の見直しにより、くりちゃんバスの効率的・効率的な運行を推進します。 ②民間バス交通の利便性の向上を要望します。	土木交通課	くりちゃんバス運行、補助	くりちゃんバスの運行(ルートやダイヤ)にかかる検討を行うとともに、バス交通体系計画の見直しを行います。	3	・10月から大室循環線の守山駅西口まで延伸運行を行うことにより、利用者増につながっていくと考えます。 ・更なる利便性の向上と効率化を図るため9月にバス交通体系計画の見直しにかかる契約を行いました。
			公共交通のネットワークの促進	自転車交通の促進	環境にやさしく、観光振興にも有効な交通手段として、自転車交通ネットワークの構築、自転車利用の促進を図ります。	土木交通課	交通安全施策の整備	自転車誘導レーンを整備し、自転車の安全な利用環境の整備を推進します。	3	自転車の安全な走行を確保するため自転車誘導レーン整備(矢野等の路面標示)に向けた関係機関との調整が必要です。
			多文化共生社会づくり	多言語による生活関連情報提供と相談体制の整備	多国籍市民に対して、外国語通訳による生活相談窓口の開設や行政文書の翻訳など、多言語による生活に必要な情報の提供を推進します。	自治振興課	多言語による生活関連情報の提供	外国語通訳による生活相談窓口の開設や行政文書の翻訳など、多言語による生活に必要な情報の提供を推進します。	3	ホテルカル語による外国語相談と翻訳の実施しています。
			多文化共生社会づくり	多国籍市民の社会参加の促進や市民が相互に交流する機会の提供	多文化交流事業や外国籍市民も参画する地域コミュニティ活動など、市民の国際理解・相互理解を深める活動を支援します。	自治振興課	栗東市国際交流協会補助金	多文化交流事業や外国籍市民の地域コミュニティ活動などへの参加交流を促し、市民の国際理解を深める活動を支援します。	3	ロテアトレットキングの交流事業を実施しており、地域ネットワークを計画準備中です。
			多文化共生社会づくり	栗東国際交流協会の活動支援	異文化交流サロンなど外国籍市民との交流や多文化理解のための活動、日本語習得を旨とする在外国人のための日本語教室の開催などを行う栗東国際交流協会を市民による国際交流の中核的団体として支援します。	自治振興課	栗東市国際交流協会補助金	多文化交流事業や外国籍市民の地域コミュニティ活動などへの参加交流を促し、市民の国際理解を深める活動を支援します。	3	ロテアトレットキングの交流事業や日本語教室を実施しており、地域ネットワークを計画準備中です。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
愛着・交流 多文化交流のまち 市民主体、市民協働の 政策の実現 まち		多文化交流のまち 多文化共生を推進するまち 地域コミュニティによるまちづくり	国際交流の推進 コミュニティ組織の育成・支援 コミュニティ組織の育成・支援 活動拠点の支援 活動拠点の支援	友好都市・姉妹都市との交流事業 地域活動への参加促進 地域コミュニティ推進事業の支援 コミュニティ(地域活動)人材の育成 コミュニティ推進体制の整備	市民を主体とした姉妹、友好都市との国際理解、友好親善活動を促進・支援します。 市民の主体的なまちづくりの活性化と地域活動の新たな担い手の確保・育成に向け、地域活動への市民の参加を促進します。 地域課題の解決に向けて地域みんなで考え、取り組み姿勢がさらに浸透するよう、各自治会や地域振興協議会、自治連合会の主体的な活動を支援します。 地域コミュニティの運営に必要な学習機会の提供をし、地域活動のリーダー育成を図ります。 地域コミュニティを活用するため、まちづくり活動に関する情報提供や相談等を行う体制の整備を図ります。 コミュニティ活動の拠点として、自治ハウスの設置や改修に対する支援を図ります。 市民によるコミュニティづくりの拠点として効果的な活用が図られるよう、地域コミュニティセンターの管理運営を支援します。	自治振興課 自治振興課 自治振興課 自治振興課 自治振興課 自治振興課 自治振興課	ミシガン州バーミングハム市使節団受け入れ・派遣 地域活動への参加促進 自治連合会補助金 地域振興協議会補助金 地域コミュニティセンター管理運営事業 自治ハウス設置事業補助金	ミシガン州バーミングハム市使節団派遣 ・市民主体の国際交流について継続して検討します。 市民の主体的なまちづくりの活性化と地域活動の新たな担い手の確保・育成に向け、地域活動への市民の参加を促進します。 市民の主体的なまちづくりの活性化と地域活動の新たな担い手の確保・育成に向け、地域活動への市民の参加を促進します。 まちづくり活動に関する情報提供や相談等を行う体制の整備を図ります。 コミュニティ活動の拠点としての自治ハウスの設置・改修に対する支援を図ります。	3 3 3 3 3 3	・県の湖南省友好事業に併い友好都市である衡陽市政府代表団の来衡訪問受入、県ミシガン州友好親善使節団員派遣に伴う市民による姉妹都市バーミングハムとの交流を実施しました。 ・11月には、県と湖南省の友好事業に併せて衡陽市へ市代表団の派遣を計画しています。
		市民活動が広がるまちづくり	市民参画のアドバイザー戦略 市民参画のアドバイザー戦略	市民参画による市民対話事業 広報・ホームページ等による情報発信の充実	市民の声が市政に届く広聴を進め、パブリックコメントや市長への手紙、市長のこんにちほーとークやまちづくり座談会など、市民によるまちづくりへの提案・意見を市政に反映させる市民対話事業の充実を図ります。 ①行政情報がすべての人に適正に伝わるよう伝達手段の多様化に取り組みとともに、得意や聴解に障がいのある人や高齢者などが正しく情報を入手できるような改修に努めます。 ②誰にもわかりやすいまちづくりの情報を伝えることと、フェイスブックページなどのSNSやテレビメディアなど、新たな情報発信媒体による特性を最大限に活かし、情報の即時性や迅速性、双方向性を高めるための情報発信の充実に取り組めます。	広報課 広報課	元氣創造対話事業 広報発行事業	市長と市民の直接対話による貴重な機会を生かす。いつまでも住み続けたいとく安心な元氣都市実現に向け取り組みます。 ホームページの見せかたなどのデザインや情報の階層構造を調査、研究します。	3 3	市長と気鋭にまちづくり座談会9回、市長への手紙119件、市長のこんにちほーとーク2回、出前トーク31回などの取り組みを行い、市民の意見や提案による対話型まちづくりを推進しました。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
政策の実現	効果的で効果的な自治体運営	市民協働のまちづくり	市民参画のアドバイザー戦略	広報・ホームページ等による情報発信の充実	①行政情報がすべての人に適正に伝わるよう伝達手段の多様化に取り組むとともに、視覚や聴覚に障がいのある人や高齢者などが正しく情報を入手しやすいよう改善に努めます。 ②誰にもわかりやすいまちづくりの情報を伝えるとともに、フェイスブック・ページなどのSNSやテレビメディアなど、新たな情報発信媒体による特性を最大限に活かし、情報の即時性や迅速性、双方向性を高めるための情報発信の充実に取り組めます。	広報課	SNS・メディア活用事業	2年目を迎える協働型Facebook「うますぎる栗東」の活用により、シビックプライド(郷土愛)が醸成される投稿を推進します。	3	Facebookについては、7月に文章講座、8月に写真講座、9月にFacebook講座を開催し、リットウツケーター2期生の養成を行いました。
			市民参画のアドバイザー戦略	市政功労者表彰事業	まわつくりに貢献のあった市民・団体等を表彰し、その活動を顕彰するとともに、市民活動の情報発信及び市民への意識啓発を図ります。	元気創造政策課	市政功労者表彰事業	・功績が顕著で市民の模範となる個人・団体の功績をたたえるため、市政功労者表彰式を挙行します。 ・表彰基準の見直しを行います。	4	表彰選考委員会及び表彰審議会議を経て、市政功労者表彰者を決定しました。
			ボランティア・NPOの育成・支援	栗東市ボランティア市民活動センターへの支援	本市のボランティア・NPOの情報交換や交流の場づくりを行う「栗東市社会福祉協議会栗東市ボランティア市民活動センター」の活動を支援し、団体間のネットワークづくりを促進します。	自治振興課	ボランティア市民活動センター助成事業	本市のボランティア・NPOの情報交換や交流の場づくりを行う「栗東市社会福祉協議会栗東市ボランティア市民活動センター」の活動を支援し、団体間のネットワークづくりを促進します。	3	市民活動センターへ運営補助を実施。ボランティア等市民に対する相談等の支援事業に取り組んでいます。
			ボランティア・NPOの育成・支援	社会貢献活動の促進	ボランティア・NPO等による非営利公益活動を支援するとともに、市民の公益活動団体への参画を促進します。	自治振興課	市民社会貢献活動促進基金補助金	ボランティア・NPO等による非営利公益活動を支援するとともに、市民の公益活動団体への参画を促進します。	2	・HPにて、市民活動団体の活動助成金情報を掲載しています。 ・後期に向けて、市民参画と協働によるまちづくりにかかる活動団体向けの研修会を計画しています。
			市民と行政との協働推進	協働推進のための情報提供	共通の目標・目的に向かって協働できるよう、市民・市民公益団体と行政の双方でまちづくりに関する情報を提供し合い、相互共有に努めます。	自治振興課	市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画	共通の目標・目的に向かって協働できるよう、市民・市民公益団体と行政の双方でまちづくりに関する情報を提供し合い、相互共有に努めます。	3	市民参画等推進委員会を開催し、進捗管理を実施。市民社会貢献事業(元気創造まちづくり事業)等の説明会を実施しました。
			市民と行政との協働推進	協働事業の推進	協働することで効果や効率性が高まる事業を市民・市民公益団体と行政の双方で選択・提案し合い、協働の取組みを推進します。	自治振興課	協働事業提案制度	協働することで効果や効率性が高まる事業を市民・市民公益団体と行政の双方で選択・提案し合い、協働の取組みを推進します。	3	・協働事業提案制度の提案は出てきていませんが、元気創造まちづくり事業については、新規4団体を含む、5団体より申請が提出され公開しセッションを実施しました。 ・申請団体を対象にフレゼン研修を実施しました。
			市民参画と協働を促す体制づくりの推進	推進体制の整備、充実	全庁的に市民参画と協働によるまちづくりを推進するため、市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画に基づき、施策の推進及び活動等の検証・評価を行う体制づくりを推進します。	自治振興課	庁内推進体制の整備	全庁的な推進体制を図るための検討を行います。	3	・後期に、職員意識高揚に向けた職員研修を計画しています。 ・庁内各課で既存事業に既に協働の形態で進めている事業の取組状況と内容について調査を予定しています。
			健全な財政運営の推進	中長期財政見通しの策定	財政再構築プログラムの確実な実施とさらなる見直しを踏まえ、最新の財政状況を把握して毎年度、中長期財政見通しを策定します。	財政課	中長期財政見通し策定事業	最新の財政状況を把握し、中長期財政見通しの見直し・策定を行います。	3	・中長期財政見通しについては、一定の前提条件に基づき、算定・議会への説明及びホームページでの公表を準備済みです。 ・今後、来年度予算編成に向けて、具体的な事業内容の精査が必要です。(消費税率変更にも留意)
			健全な財政運営の推進	行政経営ツールの有効活用による効果的な予算編成の実施	①総合計画・行政改革、行政評価、予算などの行政経営ツールをPDCAサイクル(計画→実行→評価→改善)として運動させ、有効活用することにより、効率的で効果的な行政サービスの提供と成果主義の徹底を図ります。 ②PDCAサイクルの次年度予算への反映や財政構造のスリム化により、歳入に見合った歳出規模を実現します。 ③財務諸表を用いて実効性のある財政の健全化を目指すため、地方公会計制度の導入を図ります。	元気創造政策課	行政経営ツールの確立	品質目録マネジメントシート(簡素化)及び目標進捗状況シートを用いて、行政経営ツールの評価・改善を行います。	3	各部署で設定された数値目標について、見直しが必要な事務事業があります。
			健全な財政運営の推進	行政経営ツールの有効活用による効果的な予算編成の実施	①総合計画・行政改革、行政評価、予算などの行政経営ツールをPDCAサイクル(計画→実行→評価→改善)として運動させ、有効活用することにより、効率的で効果的な行政サービスの提供と成果主義の徹底を図ります。 ②PDCAサイクルの次年度予算への反映や財政構造のスリム化により、歳入に見合った歳出規模を實現します。 ③財務諸表を用いて実効性のある財政の健全化を目指すため、地方公会計制度の導入を図ります。	元気創造政策課	行政改革の推進	早期改革項目(行政改革大綱)について、スピード感をもって取り組みます。	3	新しい公共の創造の一環として、大学との協働事業に積極的に取り組むことができました。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
政策の実現	効果的で効果的な自治体運営	効果的な行財政運営	健全な財政運営の推進	行政経営ツールの有効活用による効果的な予算編成の実施	①総合計画、行財政改革、行政評価、予算などの行政経営ツールをPDCAサイクル(計画→実行→評価→改善)として運動させ、有効活用することにより、効率的で効果的な行政サービスの提供と成果主義の徹底を図ります。 ②PDCAサイクルの次年度予算への反映や財政構造のスリム化により、歳入に見合った歳出規模を実現します。 ③財務諸表を用いて実効性のある財政の健全化を目指すため、地方公会計制度の導入を図ります。	財政課	予算編成事業	・予算編成方針を踏まえ、財政健全化判断比率の低減と健全財政の構築に資する予算編成を行います。 ・翌年度予算編成に向けて、「選択と集中」による具体的な事業内容の精査を行います。	3	財政健全化判断比率の低減と健全な財政運営に向け、補正予算の精査と新年度予算編成方針の策定に取り組みます。
			健全な財政運営の推進	行政経営ツールの有効活用による効果的な予算編成の実施	①総合計画、行財政改革、行政評価、予算などの行政経営ツールをPDCAサイクル(計画→実行→評価→改善)として運動させ、有効活用することにより、効率的で効果的な行政サービスの提供と成果主義の徹底を図ります。 ②PDCAサイクルの次年度予算への反映や財政構造のスリム化により、歳入に見合った歳出規模を實現します。 ③財務諸表を用いて実効性のある財政の健全化を目指すため、地方公会計制度の導入を図ります。	財政課	基金積立事業	臨時的な財政需要への対応や単年度の財源不足に対応するため、繰上剰余金の基金への積立を実施できるよう、予算執行に努めます。	3	平成30年度予算の節減に努めるとともに、決算調製にあたっては、必要な実質収支の確保とその他財源をできるだけ基金に積み立てるよう努めます。
			健全な財政運営の推進	行政経営ツールの有効活用による効果的な予算編成の実施	①総合計画、行財政改革、行政評価、予算などの行政経営ツールをPDCAサイクル(計画→実行→評価→改善)として運動させ、有効活用することにより、効率的で効果的な行政サービスの提供と成果主義の徹底を図ります。 ②PDCAサイクルの次年度予算への反映や財政構造のスリム化により、歳入に見合った歳出規模を實現します。 ③財務諸表を用いて実効性のある財政の健全化を目指すため、地方公会計制度の導入を図ります。	財政課	市債管理事業	プライマリーバランスの黒字維持につながる財政運営に努めます。	3	平成30年度の投資的経費の節減による市債発行額の抑制を図ります。
			健全な財政運営の推進	行政経営ツールの有効活用による効果的な予算編成の実施	①総合計画、行財政改革、行政評価、予算などの行政経営ツールをPDCAサイクル(計画→実行→評価→改善)として運動させ、有効活用することにより、効率的で効果的な行政サービスの提供と成果主義の徹底を図ります。 ②PDCAサイクルの次年度予算への反映や財政構造のスリム化により、歳入に見合った歳出規模を實現します。 ③財務諸表を用いて実効性のある財政の健全化を目指すため、地方公会計制度の導入を図ります。	財政課	公会計(財務4表)作成業務	統一基準による地方公会計制度の財務4表を29決算に基づき策定し、議会へ報告を行います。	3	統一基準となった地方公会計制度によるH29決算財務4表を整備した固定資産台帳を活用して、3月議会での報告に向けて作成中です。
			健全な財政運営の推進	行財政改革の推進	第七次栗東市行政改革大綱に基づき、施策や事業の再編・見直し、事務改善など、行財政改革に継続的に取り組めます。	議事課	議会広報発行事業	市民の議会への関心を高めるため、議会だよりを発行し、議会活動の情報の提供を行います。また、読みやすく、わかりやすい議会だよりとなるよう、検討します。	3	議会だよりについては、レイアウトを工夫しながら、5月号・8月号を編集・発行することができました。
			健全な財政運営の推進	行財政改革の推進	第七次栗東市行政改革大綱に基づき、施策や事業の再編・見直し、事務改善など、行財政改革に継続的に取り組めます。	議事課	議会報告会事業	市民への説明責任を果たし、市民の意見等を議会活動に反映させるため、議会報告会の円滑な運営支援を行います。	3	議会報告会については、5月19日(土)危機管理センターにおいて開催され、事務局として資料の準備などサポートを行うことができました。
			健全な財政運営の推進	行財政改革の推進	第七次栗東市行政改革大綱に基づき、施策や事業の再編・見直し、事務改善など、行財政改革に継続的に取り組めます。	元気創造政策課	行政改革大綱進捗管理事業	早期改革項目(行政改革大綱)について、スピード感をもって取り組めます。	3	新しい公共の創造の一環として、大学との協働事業に積極的に取り組むことができました。
			健全な財政運営の推進	行財政改革の推進	第七次栗東市行政改革大綱に基づき、施策や事業の再編・見直し、事務改善など、行財政改革に継続的に取り組めます。	上下水道課(上水)	下水道使用料見直し検討事業	これまでの経営分析結果を踏まえ、料金体系等より具体的な検討を行います。	3	本年度策定予定の公共下水道事業経営戦略においても、適正な下水道使用料額や使用料体系等の検討を行っていきます。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
政策の実現 効果的で効果的な自治体運営	効果的な行政運営	効果的な行政運営	成果をあげる行政運営システムの確立	成果指標に基づく総合計画の進行管理	本計画で定めた成果指標に基づき、本市まわりの指針である総合計画の進捗状況や課題を把握するとともに、市民にわかりやすく発信します。	元氣創造政策課	総合計画進行管理事業	・品質目標マネジメントシート(簡素化)及び目標進捗状況シートを用いて、行政経営ツールの評価・改善を行います。 ・評価基準の明確化を図ります。 ・管理職の人事評価結果を適正に給与へ反映します。 ・人事院勧告を適正に対応します。 昨年度末における退職者の補充等のために7月、10月採用を実施します。	3	・品質目標マネジメントシート(簡素化)及び目標進捗状況シートにより状況把握はできました。 ・各部署による評価の考え方に齟齬が生じており、改めて考え方の統一を図る必要があります。 管理職の人事評価結果を6月の勤労手当へ反映しました。
					業務や意思決定が迅速に行える組織の構築を図り、事務事業に応じた職員数の適正化を実施します。	総務課	職員給与事業		3	
					業務や意思決定が迅速に行える組織の構築を図り、事務事業に応じた職員数の適正化を実施します。	総務課	職員定数管理事業		3	
					業務や意思決定が迅速に行える組織の構築を図り、事務事業に応じた職員数の適正化を実施します。	総務課	地域イントラ及び行内LAN整理事業	地域イントラ及び行内LANシステムの運用管理により行政運営に不可欠な情報通信基盤を提供します。	3	各種の情報システムの利用に必要なネットワークの運用を安定的に実施しています。
					業務や意思決定が迅速に行える組織の構築を図り、事務事業に応じた職員数の適正化を実施します。	総務課	情報システム活用事業	地域イントラ及び行内LANシステムの運用管理により行政運営に不可欠な情報通信基盤を提供します。	3	各種の情報システムの利用に必要なネットワークの運用を安定的に実施しています。
					業務や意思決定が迅速に行える組織の構築を図り、事務事業に応じた職員数の適正化を実施します。	総務課	総合行政ネットワーク管理事業	総合行政ネットワーク(LGMAN)、おろみ自治体ネットワークと接続し、国庫及び他の自治体との安全かつ確実な情報交換を実現します。	3	国庫等との情報交換及び情報連携に必要なネットワークの運用を安定的に実施しています。
					業務や意思決定が迅速に行える組織の構築を図り、事務事業に応じた職員数の適正化を実施します。	総務課	職員研修推進事業	公務員倫理を中心として基本方針に基づき研修を実施します。	3	計画に則り予定通り研修を実施しました。
					①市有財産の適切な維持管理、施設改修及び遊休財産の処分など、市有財産の効果的な活用を図ります。 ②公共施設等を計画的に更新・修繕金・長寿命化していくため、「公共施設等総合管理計画」を策定します。	財政課	市有財産(普通財産)管理事業	・加分可能用地について、引き継ぎ、関係者との協議・調整を行います。 ・公共施設等総合管理計画を踏まえた個別施設(庁舎)の策定に取り組みます。	3	計画に則り予定通り研修を実施しました。
					栗東市人材育成基本方針に基づき、継続的な職員研修の実施と、自己啓発の支援等により、職員のスキルアップと意識改革の向上を図り、幅広い見識と新しい発想を持つ行政のプロとして、市民に信頼される」職員の育成を推進します。	総務課	職員研修推進事業	人材育成基本方針に基づき研修を実施します。	3	計画に則り予定通り研修を実施しました。
					人事評価を通して職員一人ひとりの目標・課題を明確化し、職員のやる気と職務遂行能力の向上を促進します。	総務課	人事評価事業	効果的な人事評価制度を実施します。	3	一般職を含め計画通り実施しました。
					職員提案の募集及び実行に向けた取組みを進め、行政運営の改善や職員のやる気、まちづくり参画意欲の向上を図ります。	元氣創造政策課	職員提案事業	・行政運営の改善や職員の意識改革の一環として、職員提案制度に取り組みます。 ・テーマを絞った職員提案に傾注します。	3	・職場環境改善又は事務事業軽減に十分効果がある事務改善の提案が5件得られました。 ・職員の意識改革も浸透しつつあると考えます。
					①既存の広域行政における運営の効率化を図るとともに、連携によって市民サービスの向上、事業の効率化やより高い効果等が期待される取組みについて、広域行政を推進します。 ②定住自立圏構想など国の制度の動向も勘案する中で、人口減少、少子・高齢化社会にあっても持続可能で活力のあるまちづくりに向けた取組みを進めます。	元氣創造政策課	広域行政推進事業	広域行政における運営の効率化を図り、市民サービスの向上に努めます。	2	・湖南総合調整協議会及び広域行政協議会(湖南市)において、広域的課題や情報の共有が図られました。 ・草津市(火葬場など)及び守山市(幹線道路など)との協議が進んでいます。
					本市の魅力ある資源を多分野において効果的に活用し、地域活力の創出に結びつけるために「地域資源活用ビジョン」による取組みを推進します。	広報課	地域資源活用ビジョン策定事業	地域資源を牽引・活用・発信することにより、栗東の元氣が創造できる動画投稿の推進を図ります。	3	市民からの投稿による元氣創造動画を4月と6月に2作ホームページ上にアップし、広く栗東の良さを伝えることができました。
					地域資源を活用し、持続可能で活力のあるまちづくりを推進するため、市内外への情報発信とアビール手法を検討し、市民の地域への誇りと愛着心を醸成するとともに、シティセールの効果を高めます。	広報課	シティセールス戦略事業	少しづつ上層でいるくいちやんの認知度をさらに上げることによりシティセールの一翼を担います。	3	くいちやんについては、栗東市をPRすることを目的に市内内外のイベントや行事にくいちやん着ぐるみ出演を行いました。
					総合評価方式の拡充や一般競争入札の拡大など、入札・契約事務における公正・公平な運用を推進します。	財政課	入札執行・契約事業	・入札における不調・不落件数を無くせるよう、客観的かつ公平を担保し透明かつ明確に契約相手方を選定する。電子入札の適正な運用を行います。 ・市内業者の受注機会確保を念頭に置き、入札における不調・不落件数を無くせるよう、公平性と透明性を担保し契約相手方を選定します。	3	市内業者育成につながるよう、受注機会確保を念頭に置いた発注手法の検討を行っています。
					課税対象の的確な把握と賦課に努めます。	税務課	個人市民税賦課事業	課税客体の正確な把握と公正公平な賦課業務に取り組みます。	3	申告内容の検証や米申告の調査等を実施し、公正公平な賦課に取り組みました。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成30年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成30年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
政策の実現 政策的で効果的な自治 体運営			適正な課税・徴収事 務の実施	適切な収納管理	口座振替納付の促進など、収納率の向上を図ります。	税務課	市税の収入・滞納管理事務	相談業務の充実と適切な滞納整理を実施し、収納率の向上を図ります。	3	納付相談体制の充実とあわせ、適正な滞納整理に取り組み、8月末現在、各税目において前年度同時期を上回る収納率を達成しています。
			適正な課税・徴収事 務の実施	国民健康保険税等の賦課 徴収の推進	市税徴収と連携し、国民健康保険税等の的確な賦課と徴収を推進します。	税務課	国民健康保険税賦課、徴収・滞 納管理事務	・課税客体の正確な把握と公正公平な賦課事務に取り組みます。 ・相談業務の充実と適切な滞納整理を実施し、収納率の向上を図ります。	3	・申告内容の検証や未申告の調査等を実施し、公正公平な賦課に取り組みました。 ・納付相談体制の充実とあわせ、適正な滞納整理に取り組み、各税目において前年度同時期を上回る収納率を達成しています。
			効果的な会計処理 事務の実施	集中管理による効果的な会 計処理の推進	物品やサービスの購入等における一元化を徹底し、事務経費の軽減を図ります。	会計課	会計事務集中管理	光熱水費の一括処理、消耗品等の一括購入	3	光熱水費の一括処理、事務消耗品の一括購入に努め、事務経費の削減につなげました。
			効果的な会計処理 事務の実施	適正な会計管理	公金の適正な保管・運用を継続的に推進します。	会計課	出納事務管理事業	システムの円滑な運用と決算処理	3	システムの円滑な運用と決算書の作成をしました。
			適正な監査事務の 実施	各種監査の執行	各種監査業務の適切な執行に努めます。	監査委員事務局	監査事務事業	例月出納検査、定期監査、決算審査、財政健全化判断比率等審査等の実施	3	年間執行計画に基づき実施ができました。
			効果的な総合窓口 業務の実施	諸証明自動交付サービスの 利用拡大	自動交付方法を自動交付機からコンビニ交付に移行し、諸証明交付のノンストップサービスを推進します。	総合窓口課	戸籍住民基本台帳管理事業	コンビニエンスストアでの諸証明交付を推進します。	3	コンビニ交付の利便性とマイナンバーカードの取得について、広報・啓発を行いました。
			効果的な総合窓口 業務の実施	総合窓口化の推進	住民異動に伴う手続窓口の一元化によるワンストップサービスを推進します。	総合窓口課	通知カード・個人番号カード関連 事務事業(自動交付機事業)	コンビニ交付に必要なマイナンバーカードの交付を推進を図ります。	3	・マイナンバーカードの取得について、広報・啓発を行いました。 ・オンラインでの申請支援とカード受取休日開庁により、取得しやすい窓口対応を実施しました。 (9月末申請者9,478人)
			効果的な総合窓口 業務の実施	総合窓口化の推進	住民異動に伴う手続窓口の一元化によるワンストップサービスを推進します。	総合窓口課	各手続き窓口連携事業	住民異動に伴う関連した手続きについて、関係課と連携してワンストップサービスを推進します。	3	関係各課と連携し、市民の負担を軽減するためワンストップサービスの取り組みました。
			個人情報保護、 情報公開の適正実 施	個人情報保護の適切な取扱いの 確保	①個人情報保護条例に基づき、利用目的の特定と目的外使用の禁止、適正な取得など、個人情報保護の適切な取扱いを実施します。 ②開示請求に基づく個人情報の適切な取扱いを実施します。	総務課	情報公開・個人情報保護の推進 事業	個人情報保護条例に基づき、情報の適正な管理・取扱いに努めます。	3	条例に基づき、適正な管理を実施しています。
			個人情報保護、 情報公開の適正実 施	情報公開の適正実施	個人情報保護条例に基づき、市民への適切な公開を実施します。	総務課	情報公開・個人情報保護の推進 事業	情報公開条例に基づき、情報の適正な公開ができるように努めます。	3	条例に基づき、適正な公開を実施しています。
			個人情報保護、 情報公開の適正実 施	制度の広報周知及び開示 請求への対応	制度の広報周知及び開示・公開請求に対する適切な手続き対応を推進します。	総務課	情報公開・個人情報保護の推進 事業	個人情報保護条例及び情報公開条例に基づき、情報の適正な管理・取扱い及び公開ができるよう努めます。	3	条例に基づき、適正な管理及び公開ならびに広報周知を実施しています。